

第二章 社会教育

一 太平洋戦争終戦まで

往古はばくぜんとして知ることはできないが、菅生山大宝寺に俳人小倉志山が發起して建てた霜夜塚（芭蕉翁没後五〇年祭を記念して建てたもの）や、二名森田愛宕大師堂の嘉永二年（一八五〇）に俳諧の同志がつくった句額などから想像すると、古い時代からこの町では俳諧などを中心とした文化活動が活発であったようである。



下直瀬八幡神社に奉納されている書額
（嘉永～明治初期に7歳～10歳児の書いた作品）

藩政時代の各地域では、若連中とか若衆組などの組織があつて、男子は全員一五歳になると酒一升と豆腐一箱を持つてこの組織にはいり、祭事や娯楽などの諸行事にたずさわっていた。この若衆組にはいると、一人前と認められていたようである。

寺子屋がいつの時代から始まったか判然とせぬが、幕末から明治初期にかけて開設されていた寺子屋は上浮穴で三

九か所あり、久万町には父二峰に三、久万に六、川瀬に四、明神に四の計一七か所あつたようである。この寺子屋では中流以上の男子が、読み、書きを中心に儒学などを習っていたが、この寺子屋に通えない人たちは、通っている人たちから夜間、又習いをしていたようである。老人の思い出話によると「私らは、紙を買ってもらえないので、おぜんに入灰を入れて書いては消し書いては消して習った」ということである。

明治三二年には、久万読書会がつくられており、規約、出席簿などから察すると読書活動も活発であつたようである。

明治三九年の九月、文部省から、青年団体は通俗教育上効果的であるとして、その設置、指導、奨励の通牒が出された。そこで、この若連中などの組織も村長、学校長、総代などの有志によって、青年会として再編成され、一二月から翌年の四月までの農閑期に夜学会が開かれ、小学校の教員より、修身、算術、書き方、地歴などを習っていた。

明治四一年から四三年にかけて、青年は上浮穴青年会に加入し、だんだん形を整えていった。

大正四年、内務、文部両次官から、青年修養の機関としての青年団体の本質が明らかにされ、画期的な措置が講ぜられるようになった。更に七年・九年に訓令が発せられ、団体の自主的な活動による発達を望むという指導方針が打ち出された。即ち、小学校長が団長を兼ねていた団体がほとんどであったが、団長はなるべく団員の中から選び、小学校教員などの幹部は顧問とし、団員の最高年齢を二五歳までとすることなどが主な内容であつた。

大正一五年、男子に比べてはるかに遅れて、女子青年団体に関した訓

令が初めて出された。女子青年の修養機関としての本旨と指導方針を明らかにし、男子青年団とだいたい同じような組織と運営の要綱が指示された。明治の末期から大正にかけて各地で結成されていた処女会の組織も女子青年団となり、やがて、男子青年団と合併した。その他色々な教育団体があったが、青年団と国防婦人会について概略を記述しておくことにする。

1 青年 団

昭和一二年、国民精神総動員令に基づく運動が強力に展開され、日本精神の高揚を徹底し、国策遂行の思想的基盤を確立した。隣組の組織体制を強化し、防火演習、勤労奉仕、出征兵士の送別など戦争完遂へ一億一心の精神が高揚された。



青年勤労奉仕

明治の末期から大正にかけて、処女会の結成がなされていたが、昭和一〇年ごろ男子の青年団と合併した。

下畑野川青年団の会談録によると、「昭和一〇年六月一四日、下畑野川青年・処女連合問題は今より四か月前某君によって発言せられてから十数回の総会を開き、協議を重ねた。愛国愛村の雄叫びはついに三〇余名を動かし、ここに処女会と合併を決

赤誠の献金

下畑野川青年部會から申出、
本社に手続き依頼

上野六郎中野川青年部會では去る十二日同部會三員本社入方支局後援のもとに開催せる活劇大会における救済金五圓を時給も第二の上流車變動費の危機を救済する旨に同部會へ献金致したいと本社へその取次方を申込んで來、同青年分團は同地方における模範分團である

昭和12年5月海南新聞記事より

「議します」と記されてい

昭和一二年二月

七日の総会記録には、「……北風がすき間からようしやなく吹き込む火の気の全くない

会館内ではあったが（中略）……三〇〇〇年の歴史を有する大和魂の持主たる若者の息は凛として会場内にみなぎりわたっていた。

意見発表では、燃ゆるが如き郷土愛、両眼からはあつい涙さえうかべて現下の日本の外交、内政、思想問題を論じた。これに対して我等青年の覚悟を叫び聞く者をして感動し勇躍せざる者なし。……（以下略）……」とあり、また「今日は処女一名の出席をみたのみである。しかし出席しない処女をうらむ筈はない。自分たちの真剣な努力がまだ足りないのだ。我等はもっともっと誠の人間になるべく修養しなくてはならない」とある。

同一二年五月五日の記録には、「活動写真を行い、利益金の内五円を国防献金として海南新聞に託す」とある。

以上の記録から当時の青年たちの心構えを知ることができる。出征兵士の家庭に勤労奉仕、遺家族慰安会、廃品集め、慰問品送り、事業収入による国防献金などが青年団員の手によって行われていた。

2 国防婦人会

大正一二年の関東大震災後の人心の不安や動揺とともに激変しつつある思想問題を背景にして、同年一月に「国民精神振興ニ関スル詔書」が発せられ、各団体が提携し、国民精神の高揚に当たることになった。

文部省には、社会教育局が新設され、それらの運動を推進する一方「公民教育講座」等を奨励した。

文部省は、婦人教育、母親教育について、しだいに力を入れ始め、昭和五年一二月、「家庭教育振興ニ関スル訓令」を発し、全国の婦人団体の連携と婦人の教養を高め、家庭教育の振興、家庭生活の改善に寄与したいということから、府県の連合体を単位とした「大日本聯合婦人会」を



出征兵士見送り風景

組織した。

満洲事変後、婦人団体も戦争遂行という国の方針によって統制され、各町村に支部や分会を持つ大日本国防婦人会が組織された。

本町においても、昭和一二年に各旧町村単位に組織された。第二次世界大戦にはいつてからは出征軍人の見送り、遺家族の慰安や手伝い、慰問袋の発送などの活動を行った。服装は、白エプロンに白地

に黒で「大日本国防婦人会〇〇支部」と書いたたすきをかけたものであった。

家庭を持つ主婦は全員が会員となり、防火、防空訓練、本土決戦を目前に控えるようになって竹槍訓練などの軍事訓練にまで発展し、教養団体としての姿は全く影をひそめたのである。

「ほしがりません勝つまでは」の合ことばもこのころのものであり、婦人たちは人手不足を補うために、木材搬出や松根油取りなどの労働にも従事した。このころになるとエプロン姿は具合が悪く、手持ちのものを活用した上っ張りをつくり、これを着用し、服には五稜角の白布に氏名を書き、中央に日の丸をあらわしたマークをつけていた。下衣のめんべは労働に応じて考案されたものであり、今日も労働の際には愛用されている。

このように、国の決戦体制のもとに教養面の教育活動はほとんど停止されるといふ事態にまで進展したのである。

二 太平洋戦争終戦後

敗戦により自然消滅のかたちになっていた青年団も、復員した青年たちの手によって、新しい民主的な青年団へと姿を変えていった。しかしながら、敗戦による混乱とたいはい的な気風の中で活発に運営するためには悩みも多く、民主団体としての方向も定まらないままに青年たちは楽団・芝居・やくざ踊りなどの演芸会にふけていった。

このような中から反省の声が起こり、次第に民主国家、新日本の建設は、若人の手で」という声が高まっていった。民主化という歴史的課題

を生活と直結して学び体得する場として、公民館建設の声が上がり、人づくり、町・村づくり運動は旧町村によって時間的ずれはあったがだんだんと盛り上がった。このように戦後の久万町の社会教育は、公民館建設という目的をもち、側面に町・村づくり、人づくりの目標をもちながら始まった。

やがて昭和二二年に教育基本法・同二四年に社会教育法・同二八年に青年学級振興法が制定された。そこで青年学級が開設されるようになり、続いて婦人学級も開かれ、各種団体活動も活発になり次第に発展した。

教育基本法の精神を受けた社会教育法により、「求めに応じて」指導助言を行う専門職である社会教育主事が市町村に配置されるようになった。

公民館は、地域住民にとって最も身近かな総合的教育文化施設として運営審議会を置き、館長を選任し、住民参加の原則のもとでの教育文化活動を通して自立的な発展が期待されている。また、学校施設の利用についても、学校開放事業を奨励し、そのための施設の充実が図られている。

昭和四七年、保健体育審議会の答申により、スポーツへの参加推進、指導者の養成確保と指導体制の確立などが強調され、社会体育が発展してきた。久万町でもBGの施設ができ、各地に屋内運動場が整備され、体育活動が大いに振興している。

社会教育活動が実際に組織される場も時も多様である。近年「生涯学習」の理念の普及により、社会教育の重要性がますます増大している。

基本目標の変遷

合併前における旧町村社会教育の行政体制や、組織機能は、一応の充実と広がりをもっていたけれども、各町村間にはかなりの相違点があった。

これらを新町の立場で再整備するために基礎的なことから手をつけ、段階的に改革や移行をする必要があり、次のような目標をもって基礎条件を整えるよう努力した。

- 1 社会教育団体の統合目標の設定
 - 2 公民館の位置づけ
 - 3 社会教育職員の職務分掌と総合機能の強化
 - 4 幼児学級の管理運営方針と指導体制の確立
 - 5 青年学級の運営規則の制定と移行措置の決定
 - 6 公民館管理運営方針の決定と移行措置の決定
 - 7 社会教育委員・公民館運営審議会の組織化と年間目標の決定
 - 8 公民館図書との統合と利用規則の統一
 - 9 町内生産研究団体の連絡体制づくり
 - 10 未移管公民館施設の移管措置
 - 11 各公民館の管理運営委員及び役員の新規則に基づく改選
- 以上の一一項目にわたる基礎条件の確立につとめる一方、次のように社会教育の方針を定めた。

基本目標

社会教育は町民ひとりびとりの幸福追求にその根本と出発があるとすれば、合併で拡大された自治体の行政方針と表裏一体で社会教育の特質が生かされ

ねばならない。

人間尊重の精神を基盤として、自覚と責任ある人づくりに、より香り高い郷土文化の創造と生産の近代化に、町民のあふれる情熱を結集し家族ぐるみ、町ぐるみの総合教育活動を推進する。

努力目標

- 1 幼児教育を充実する。
- 2 勤労青年学級を振興し、青年団の体質改善に努める。
- 3 公民館の再整備と基本活動の振興
- 4 婦人学級の内容を充実し婦人団体の自主活動を盛んにする。
- 5 学校教育と社会教育の連携を密にする。
- 6 自発的小集団の育成を行なう。
- 7 社会教育関係団体との相互協力を積極的にすすめる自治振興につとめる。

ア 公民館の位置づけと諸活動

久万町の社会教育の拠点である公民館の設置及び管理に関する条例が、昭和三四年五月制定された。

公民館の名称位置及び区域は次のとおりである。

各公民館位置及び区域

名称	位置	サービス区域
中央公民館(本館)	久万町教育委員会	町の全域
久万公民館	大字久万町甲四八三番地	久万小学校区
明神公民館	大字東明神甲七二五番地の一	明神小学校区
野尻公民館	大字野尻甲一九〇番地	野尻・宮の前
二名公民館	大字二名甲一九九八番地	大字二名
露峰公民館	大字露峰甲一三五七番地	大字露峰(落合除く)
父野川公民館	大字父野川甲五五七番地	大字父野川
落合公民館	大字露峰甲二五一七番地の一	落合

下畑野川公民館	大字下畑野川甲三六九番地の二	大字下畑野川
上畑野川公民館	大字上畑野川甲五二一番地	大字上畑野川
上直瀬公民館	大字直瀬甲二九〇一番地	上直瀬
下直瀬公民館	大字直瀬甲五二四二番地	下直瀬

つづいて、同七月、久万町公民館管理運営規則・久万町中央公民館運営審議会規則などが制定され、地域所有の公民館は町へ移管手続きをとり、新しい規則に基づいて分館長・主事・役員などが選出され、新しい公民館の体制がつけられた。

このように基礎条件を整備しながら内容充実に努力してきた。昭和三六・七ころより農村をとりまく社会情勢は大きく変化した。つまり、農山村と都市との所得格差を背景にして若い労働力は都市へ流出し、兼業化は増加の傾向をたどるようになった。消費時代・消費革命と呼ばれ電化製品の急速な普及、マスコミの異常なほどの発達、自家用車の急増など消費生活を中心にして生活様式は急変した。生活水準の急速な上昇は、家計費の増大となり、出稼ぎ傾向をさらに強め、収入をあげしく追う生活を余儀なくした。そのような状況の中で、公民館活動に対する期待や関心も数年前とは非常な変わり方を示してきた。このような中で公民館がどのような役割を果たすかが大きな問題となった。

昭和四〇年代に入って、人格の完成をめざす生涯教育という立場から社会教育のあり方や体制が全国的に検討されるようになった。知・徳・体の三分野の中で、社会道徳の高揚・体力づくり(住民の健康づくり)が社会教育活動の核として強調されるようになった。

昭和四三年度の努力目標

1 青少年の健全育成

- (1) 愛護班活動の推進
- (2) 家庭教育学級・婦人学級の開設
- (3) 明るい家庭づくり運動の推進
- (4) 婦人団体の育成
- (5) 青少年団体の育成
- (6) 青年学級の開設
- (7) スポーツ活動の奨励
- (8) 青少年保護条例の趣旨徹底

2 社会道徳の高揚

- 遵法・和敬・奉仕を三つの柱とし、公民館活動・社会教育関係団体活動を通じて高揚をはかる。
- (1) 時間を守る運動を推進する。
 - (2) 河川や公共の場所を美しくする運動をすすめる。
 - (3) 市民性を高めるため諸活動を推進する。
 - (4) 花いっぱい運動をすすめ環境美化につとめる。
 - (5) 小さな親切運動の推進につとめる。
- 3 文化活動の推進
- (1) 読書グループの育成と読書活動の振興
 - (2) 久万郷土会の発足（民俗文化・自然・歴史）
 - (3) 文化財愛護精神の普及
 - (4) 郷土芸能の保存・継承

4 各種文化グループの育成
体力づくり運動の推進

- (1) 施設・設備の充実につとめる。
- (2) 公民館体育部活動の振興につとめる。
- (3) 諸学級講座により栄養知識を高める。
- (4) 久万町体操・ラジオ体操などの普及につとめる。
- (5) 米・麦混食運動の奨励
- (6) キッチンカーによって末端部落の食改運動を推進する。
- (7) スポーツ・レクリエーション活動の奨励
- (8) 健康診断及びスポーツテストの実施

5 分館活動の充実

- (1) 特色ある分館づくりにつとめる。
 - (2) 分館部活動の活発化（部ごとの目標を定める）
 - (3) 条例・規則の一部改正により公民館の管理体制の確立につとめる。
 - (4) 実験公民館の指定
 - (5) 運営研究会の開催
- これらの活動目標をより効果的に推進するために、久万町総合教育推進協議会が結成された。この協議会は、教育の場にあらゆる関係機関や団体の代表者が集まり、総合的・重点的に推進しようとしてつくられたものである。

なお、久万公民館は、四一年二月、文化活動を中心とした諸活動が県で認められ県教育委員会より表彰された。

また、社会体育活動においても、体育指導委員を中心に、各分館体育

部長などが努力した結果、その成果が認められ、四二年五月、県教育委員会より表彰された。

昭和六三年度の努力点

1 生涯教育の充実深化

- (1) 幼児教育・家庭教育の推進
 - (2) 青少年教育の充実
 - (3) 成人教育活動の拡充と推進
 - (4) 婦人教育活動の推進
 - (5) 高齢者教育の充実
 - (6) 生涯学習情報の提供
- ##### 2 公民館活動の推進

- (1) 公民館（分館）活動の推進
- (2) 生活と密着した地域活動の推進

3 同和教育の徹底深化

- (1) 町民のための同和教育活動
- (2) 推進者養成などのための同和教育活動
- (3) 同和教育資料の整備と地域素材の教材化
- (4) 地域同和教育推進者制度の導入

4 コミュニティ活動の推進

- (1) 他人に迷惑をかけない連帯意識を高める活動
- (2) 町政・地域課題解決のための学習活動
- (3) 町づくり・地域づくり懇談会の開催
- (4) 生活学習・生活運動の推進

- (5) 明るく正しい選挙推進の学習
- (6) 花いっぱい運動の推進

5 社会教育体制の充実

- (1) 社会教育・公民館・視聴覚教材施設の充実
- (2) 民間指導者の養成と活用
- (3) 社会教育関係役職員の研修強化
- (4) 関係機関団体等の連携強化と組織拡大

6 青少年育成センター活動の推進

- (1) 協議会、研修会の開催
- (2) 青少年健全育成事業の実施
- (3) 青少年非行防止事業の実施

7 体力づくり活動の推進

- (1) 社会体育活動の奨励と条件整備
- (2) 町民総参加の体力づくり活動の推進
- (3) 生活環境づくり運動の推進
- (4) 体力テストの実施
- (5) 体力づくり推進協議会事業の実施
- (6) 体育協会の育成

8 安全教育の推進

- (1) 交通安全教育の推進
- (2) 防災・防火に関する学習

9 芸術・文化活動の振興

- (1) 生活を高める文化活動の振興

(2) 文化財保護活動の充実

10 社会教育団体活動の推進と育成

11 図書館教育の推進

12 広報・公聴活動の促進

各分野における教育活動

昭和六三年度、久万町教育委員会事務局機構をしっかりと構成し、社会教育の充実に努めている。

社会教育関係機構

教育長 課長 次長	給食センター
	幼児教育
	(総務)
	(地区社会教育)
	成人教育・公民館
	青少年教育
	婦人教育
	壮年教育
	高齢者教育
	P T A
	家庭教育
	安全教育
	同和教育
	文化財・文化活動
	図書館
	生活改善 広報活動 視聴覚・ライブラリー
社会体育 (備品管理)	

久万町では、昭和五六年より町内の社会教育団体、学校等の関係者の出席のもとに「久万町社会教育研究大会」を開催し、効果を挙げている。

1 久万町立学校給食センター

学校給食については、学校教育の健康安全教育の項で述べてあるので本項では施設等について触れておくこととする。

昭和四七年～ 毎週土曜日米飯給食となる

昭和五一年～ 毎週木・土曜日米飯給食となる



社会教育風景



社会教育風景

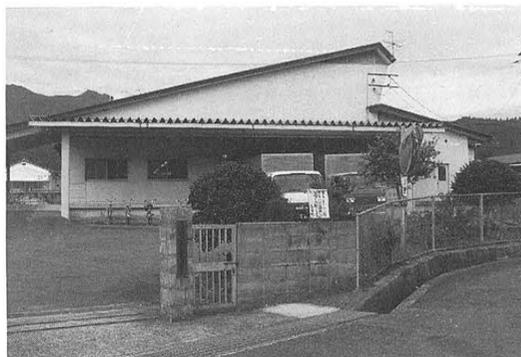
久万町立学校給食センター概況

名称	久万町立学校給食センター	
所在地	久万町大字入野1826番地	
建物	調理棟	446.25 m ²
	ボイラー・車庫	64.00 m ²
	上屋	74.70 m ²
	設計	松山市藤原池内設計事務所
	施工	松山市愛媛土建株式会社
竣工	昭和47年11月	
経費	建築本體工事費	21,000,000 円
	ボイラー	2,425,000 円
	厨房機器	8,000,000 円
	運搬車	2,160,000 円
	その他	2,629,000 円
職員	所長	1 人
	事務職員	1 人
	栄養職員(県費)	1 人
	調理員	8 人
	運転手	2 人

昭和六一年〳 毎週火・木・土曜日米飯給食となる
 昭和六三年〳 毎日米飯給食となる
 昭和六三年度学校給食優良校・文部大臣表彰 直瀬小学校

歴代給食センター所長一覧表

	氏名	期間
1	正岡 昭二	47.12~52.3
2	小留 留吉	52.4~54.4
3	正岡 昭二	54.5~56.3
4	織川 猛	56.4~58.5
5	正岡 昭二	58.6~63.3
6	渡部 文夫	63.4~



給食センター外観



屋外食事風景

2 公民館
ア 久万町民館

町民館設置目的

過疎地域集落整備事業（自治省所管）として、久万町開発の主体となる町民の自治意識の高揚と、町勢の発展を図るため、産業の再開発、教育文化の普及、生活改善の推進、保健・福祉の増進、情報発信、レクリエーション等に便宜を提供して、新しい町づくり、コミュニティづくりの総合的かつ拠点施設とする。

施設等の概要

総事業費 (内訳)	154,340 千円
用地購入費	10,740 "
敷地造成費	6,800 "
建築工事費	114,200 "
設計管理費	3,000 "
付帯工事費	1,600 "
調度備品費	13,000 "
事業費その他	5,000 "
(財源)	
国庫補助金	20,000 "
県補助金	12,000 "
地方債	62,000 "
寄付金	11,000 "
一般財源	49,340 "
構造	鉄筋コンクリート 地下一階、地上二階
面積	総敷地面積 413.63 m ² 建築床面積 1,500.00 m ²
内容	和室、会議室、老人室、図書館、 調理実習室、郷土資料室、 結婚式場、ホール
設計管理 工事施工	松山市 藤原池内建築事務所 大阪市 KK銭高組

管理運営

久万町民館の設置及び運営に関する条例並びに運営協議会条例に基づき管理運営されている。館長（教育長兼務）、事務長（教育次長兼務、昭和五二年より）、職員一、用務員一。条例に基づく運営委員一二。なお食堂に

ついては、久万町母子福祉会に委託している。

利用機能

各種団体、機関、グループの施設利用、及び図書館、移動文庫、視聴ライブラリー等町民の自主的参加による利用の便宜を図るため教育委員会と町民館の職員がそれぞれ事務を分担し対応してきた。町民館での結婚式、文化祭等の諸行事も同様である。

教育機能

生涯教育の立場に立ち、政治・経済・福祉・教育・文化を総合的に向上発展させ、あたたかい人間性の復活をめざして、体力づくり、社会道徳の高揚、生涯教育、政治教育の重点目標達成のため教育委員会と町民館の総力を結集して取り組んできた。

主要な教育活動としては、明治青年大学、婦人大学、夏期成人講座、中央青年講座、中央公民館としての役割と、結婚披露宴の会費制、趣味の教室開設等がある。同時に町民館独自の機能も果たしている。

趣味の教室には、民謡、詩吟、生花、盆栽、古典、舞踊、美術、俳句等がある。

町民館の使用料金表（基本使用料金は4時間まで、超過1時間当たり約2割加算となる）

料金の推移	ホール		研修室		調理室		和室会議室		老人室		結婚式場	宴会に使用する場合の加算金（会費制結婚披露宴は無料）
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
48年9月制定	円 2,000	円 2,500	円 500	円 600	円 200	円 250	円 300	円 400	円 200	円 250	円 1,000	各部屋 1,000
48年12月改正	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	総合 5,000
51年9月改正	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	" 10,000
58年3月改正（現行）	円 3,000	円 3,500	円 700	円 800	円 500	円 600	円 400	円 600	円 300	円 400	円 2,000	" 10,000

町民館利用状況

施設区分	利用区分	大ホール	図郷土資料室	調理実習室	老人室	相談室	研修室	二階和室	結婚式場	和室会議室	ロビ	食堂	計
		大映講 集画・習 会・演劇 式典	図書 閲覧等	料理 実習	休小 憩・会 議	住小 民・会 談議	技各小 術種・会 研講・ 修座議	結 婚 式 控 室 等	結 婚 式	会 議 ・ 研 修			
48 年 度	回(回)数	回 53	日 100	回 8	回 30	日 100	回 52	回 25		回 41	日 100	日 100	
	人員	5,024	9,734	228	657	1,000	1,641	717		1,078	4,800	3,937	28,636
49 年 度	回(回)数	164	300	23	119	300	185	92		139	300	300	
	人員	14,168	22,168	5,431	1,652	3,000	10,895	2,071		2,956	14,400	10,905	87,646
50 年 度	回(回)数	197	300	16	123	300	221	13		183	300	300	
	人員	13,069	22,663	1,145	2,618	3,000	7,520	1,066		4,864	14,400	11,170	81,515
51 年 度	回(回)数	220	300	3	182	318	248	10		288	300	300	
	人員	15,814	16,940	65	3,693	2,421	8,429	662		5,953	14,400	12,613	80,990
52 年 度	回(回)数	223	300	23	250	300	227	10		223	300	300	
	人員	12,846	17,520	528	4,500	2,387	5,011	660		5,227	17,500	15,516	81,695
53 年 度	回(回)数	191	291	19	301		225	117	15	243			1,459
	人員	13,267	8,771	529	5,113	456	4,352	1,654	330	4,726			39,198
54 年 度	回(回)数	159	291	16	272	57	201	198	8	270			1,472
	人員	11,906	10,831	379	6,686	510	3,770	2,439	176	6,653			43,350
55 年 度	回(回)数	188	291	20	250	85	192	217	5	275			1,523
	人員	12,286	6,671	53	6,586	832	3,723	2,478	110	6,631			39,370
56 年 度	回(回)数	178	291	26	252	84	244	214	11	281			1,581
	人員	14,367	7,901	386	3,201	693	4,369	2,358	263	7,004			38,959
57 年 度	回(回)数	191	291	32	233	70	231	234	10	278			1,570
	人員	14,367	8,419	1,031	3,625	622	4,894	4,323	295	6,602			44,178
58 年 度	回(回)数	179	291	40	264	69	254	190	13	294			1,594
	人員	14,209	9,568	892	3,565	609	5,667	2,893	382	5,894			43,679
59 年 度	回(回)数	197	291	46	262	88	272	166	7	300			1,629
	人員	11,548	9,233	792	4,587	631	5,174	2,670	199	6,234			41,068
60 年 度	回(回)数	157	291	45	243	59	254	128	8	270			1,455
	人員	10,890	8,380	984	3,620	669	4,683	1,530	225	4,580			35,561
61 年 度	回(回)数	176	291	46	268	65	259	166	8	297			1,556
	人員	12,062	7,091	945	3,573	502	3,675	1,958	199	5,070			35,065
62 年 度	回(回)数	152	291	23	180	67	222	113	7	250			1,305
	人員	9,370	9,063	351	2,158	636	3,205	1,507	150	3,725			30,165

イ 中央公民館

昭和三四年（一九五九）三月、旧久万、川瀬、父二峰三か町村合併後の公民館活動の課題は、三か町村のレベルアップと新しい町づくりへの住民意識を啓培することであった。そのために各種組織及び行事の一体化を段階的に進め、新町民主政治の基礎をしつかり築くことを目標とした。既にこの年には、町内の全域に一一の独立館が建設されており、各公民館を巡回して、新しい町づくりの懇談会が開催された。公民館は人集めにあたり、行政と住民の橋渡しに果たした役割は実に大きかったのである。

これらの公民館は、地域住民や民主団体等の出役或は金品持ち寄りなどによって建設されたこともあって、地域の特色を生かして自主的な活動に取り組んでいたが、同年五月に公民館設置条例の制定、続いて七月には公民館管理運営規則、中央公民館運営審議会規則などの制定によって地域所有の公民館はすべて町へ移管され、館長、主事の任命、役職員の選出等、新しい公民館体制を整えた。

現在の久万公民館は中央公民館として位置づけ、館長には町長が就いた。専任主事は中央・久万・明神・川瀬・父二峰に各一名の計五名を配置したが、昭和三六年には主事一名が中央公民館に増員され、中央、地域で調和のとれた活動が展開されるようになった。

昭和三八年七月からは教育委員会事務局を役場（新庁舎）へ移して社会教育行政を強化し、中央公民館では、専任の館長、主事を置いて社会教育事業を進めてきた。

昭和四〇年代に入って公民館活動は、中央でも分館でも成人教育に力

を注ぎ学習を継続してきたが、人集め等にはやはり役員の苦勞があり、今後の意識の高まりが大きな課題となっている。このような中、昭和四一年に久万町公民館連絡協議会が結成され、町内一一公民館の連携を図る上で大きな役割を果たすようになった。

昭和四四年ごろから中央で六、八月の間、夏期成人講座を開いてきたが年々受講者も増え、町民大学と名を改め引き継がれている。また講師を中央から迎えての夏季大学も毎年一回開催してきた。これが現在の夏季大学の前進であり、学習意欲のある成人の学習の場となっている。

昭和四六年四月に社教審の答申が出され、社会教育の方向が示された。生涯の各時期をよりよく生きる学習推進が重視され、公民館の果たす役割はますます重要となってきた。このころから出かける社会教育が実践されたのである。

昭和四八年一〇月、久万町民館が落成したのを機会に、ここを中央公民館とし、久万、川瀬、父二峰の三つの公民館連絡協議会を組織し、一分館とともに、それぞれの範囲で課題解決への活動を進めることにした。更に一分館の下に地域公民館を指定した。最も小規模の組を対象に、地域集会所を地域公民館と呼ぶことにしてその地域の課題学習を継続することにしたのである。地域公民館には一地域を二年間指定して若干の育成費を出しているが、常会の復活ともなり、組では夫婦揃って学習に参加することもあって、身近かな課題学習に熱が入っている。こう言った①中央公民館、②地区公民館連絡協議会、③公民館（分館）、④地域公民館の機能と活動展開を久万町では「公民館の四段階方式」と呼んでいる。

昭和四〇年代後半から五〇年代に入って、公民館がコミュニティづくりの拠点として、地域住民の課題解決に大きな役割を持つようになった。また、体育活動はかなり活発に行われていたが、地域住民の心と心をつなぐ活動として文化活動、たとえば吟詠、民謡、舞踊、万歳などが盛んに行われるようになり、公民館が生きがいを高める場となっているのである。

昭和五十一年（一九七六）二月、明神公民館で開催された久万町公民館振興研究大会において、日常生活を見直して、改善できることは改善しようとして生活改善推進が申し合わされた。その後、公民館の関係諸会合のたぐいに、改善推進の具体策を検討してきた。その具体策として結婚改善をおし進めることになり、久万町結婚改善要綱を制定し、会費制結婚式を奨励することになった。昭和六三年一月一日現在で生活改善による結婚式（町民館結婚式）を挙げた組数は、一〇九組となり、町民の生活改善に対する意識も高まってきた。

昭和五十一年七月、伊方町中央公民館と久万町中央公民館は、山と海との環境の違いを長所としてお互いに研修しようと姉妹公民館の契を結び、交流研修を実施してきた。伊方町の生活改善について研修し、久万町でも結婚・葬儀・見舞い金の改善運動に取り組むことになった。昭和五二年には、お祝い用、お悔み用の袋を久万町生活改善推進協議会で作製して、実費頒布を行っており、結婚や葬儀の際にはけん垂幕を吊ってPRに努めている。こうした努力が浸透して、実践目標に沿って改善の効果が上がっており、公民館活動にも成果がみられるようになった。

昭和五十七年、久万町壮年会が提唱して始まった「ふるさとクリーン

デー」では、現在一一公民館を中心として、各種団体・学校・地域が一斉に統一日（毎年七月第二土曜日）に清掃活動を行い、地域の生活環境美化運動に取り組んでいる。このことによって地域住民の環境美化に対する意識が徐々にではあるが変わりつつある。昭和六三年度の参加者は、二五〇〇名になり、町をあげての運動となっている。こういった活動の中から、昭和六三年より「花いっぱい運動」の気運が高まり、中央公民館を中心に、分館、各種社会教育団体が本格的に取り組むようになった。

現在中央公民館では、定期講座として、㊶ヤングセミナー（青年教室）、㊷婦人大学、㊸壮年大学、㊹高齢者大学、㊺熟年学級、㊻働く親のための学級、㊼夏季講座、㊽放送利用学級などの他、自主学級、各種講座の開設を図っている。なお地域への巡回講座も実施し、生涯学習時代への対応に当たっている。

昭和六〇年代に入って、「生涯学習」がクローズアップされ、中央公民館もさまざまな形で対応している。その中に「生涯学習情報システム」の導入がある。松山教育事務所管内の学習情報、教育施設情報、講師情報がコンピュータによって取り出されるシステムを中央公民館が備えたため、地域住民のニーズに応えることができるようになった。

今後中央公民館は、「生涯学習の生活化」を町づくりの核として位置づけ活動しなければならぬ。そのために、一、ひとり一学習 二、ひとり一活動 三、ひとり一スポーツ 四、ひとり一工夫 五、ひとり一奉仕、以上のような目標を掲げている。生涯学習をさまざまな角度からとらえ、二一世紀の町づくりのため、中央公民館を中心に、生涯学習に積極的に取り組まなければならない。

歴代館長・主事

日野 嘉彦	歴代館長	就任	日野 泰	歴代館長	就任
S五四・四			S三四・七		
岡田隆綱	歴代主事	就任	山之内 栄一	歴代主事	就任
丸山 寿清			山口 伊佐雄		
玉水 清			山之内 栄一		
岡 昭二			山之内 栄一		
S五二・四			S三四・七		
正岡 作太郎	歴代主事	就任	山之内 栄一	歴代主事	就任
五三・四			山之内 栄一		
正岡 昭二			山之内 栄一		
S五二・四			S三四・七		
正岡 昭二			山之内 栄一		
四六・四			山之内 栄一		
大野 寛十郎			山之内 栄一		
四六・四			山之内 栄一		
渡部 盛勝			山之内 栄一		
四七・四			山之内 栄一		
山本 盛進			山之内 栄一		
四七・四			山之内 栄一		
永井 修一			山之内 栄一		
四七・四			山之内 栄一		
小黒 留吉			山之内 栄一		
四八・四			山之内 栄一		
小倉 総一郎			山之内 栄一		
四〇・四			山之内 栄一		
小椋 秀雄			山之内 栄一		
四一・四			山之内 栄一		
太田 正志			山之内 栄一		
三八・七			山之内 栄一		
小倉 総一郎			山之内 栄一		
三七・四			山之内 栄一		
浅井 一郎治			山之内 栄一		
三七・四			山之内 栄一		
宮脇 弘			山之内 栄一		
三七・四			山之内 栄一		
平岡 新太郎			山之内 栄一		
三八・七			山之内 栄一		
日野 嘉彦			山之内 栄一		
三八・七			山之内 栄一		
日野 儀三郎			山之内 栄一		
四〇・四			山之内 栄一		
松本 光輝			山之内 栄一		
四二・四			山之内 栄一		
窪田 正雄			山之内 栄一		
四四・四			山之内 栄一		
正岡 昭二			山之内 栄一		
四六・四			山之内 栄一		

歴代公民館連絡協会長

米田 繁光	歴代公民館連絡協会長	就任
S四一・四		
山之内 肇		
四二・四		
渡部 新雄		
四三・四		
菅野 寅雄		
四五・四		
菅 留八		
四七・四		
石丸 亨		
五三・四		
玉泉 猛		
五五・四		
渡部 一夫		
五九・四		
木村 孟		
六一・四		
神西 伊佐男		
六三・四		

ウ 明神公民館

昭和三十一年一月、冠婚葬祭の改善をはじめ、福祉活動推進のために福祉施設期成同盟会が結成され、その中心事業として公民館建設の議がとりあげられた。

全額町費で建設するよう議会に要望したがいれられず、同三年二月の議会において「町費用二〇〇万円、地元負担金一〇〇万円以上として福祉施設期成同盟会で計画するように」とい



明神公民館

昭和62年度明神公民館決算書（一般会計）

収入の部

項 目	金額(円)	
1 運営委託料	470,900	町より
2 敬老会補助金	221,200	1,400円×158
3 文化祭補助金	50,000	町より
4 体育振興補助金	42,800	〃
5 備品助成金	30,000	〃
6 寄付入金	420,500	敬老会
7 預金利息	1,602	
8 雑収	80,500	各種会費等
9 繰入金	363,114	61年度
収入合計	1,680,616	

支出の部

項 目	金額(円)	
1 会議用茶等	5,150	会議用茶等
2 通光熱水道料	21,600	切手・ハガキ代
3 電気代	13,437	電気代
4 電話料	10,800	
5 水道料	26,160	
6 電燃備報費	15,020	ガス・灯油代
7 消耗品費	30,500	
8 報費	48,939	参加賞外
9 消耗品費	13,810	
10 食糧修費	3,310	
11 体育活動費	37,800	三館研
12 敬老会費	237,233	各種大会
13 ズール会費	535,090	折詰代
14 公民館祭費	30,000	6団体
15 負担金	91,531	
16 支出合計	26,500	三館連絡会
	1,146,880	

うことになった。
 明神村と旧久万町が合併する際、明神地区内にある公有林を伐採して収入のあった時は、その一割を明神地区へ還元することが決定されていた。そこで同盟会では、その還元金を公民館建設費の地元負担金に充てることを住民に計り承諾を得た。同時に農協の協力を得て、公民館建築と農村公民館活動に不可欠の有線放送施設とを同時に施工することになった。各戸からの労力奉仕、三〇〇人役によって敷地造成等が行われた。また有線放送の柱は、青年団の労力奉仕によって立てられた。

施設・設備概況

公民館 敷地面積 六六六・六平方呎
 建物面積 二五〇・八平方呎

有線放送 延長七キロ、アンブ本体 三

電話による地域放送 三か所

資金は、町補助 二〇〇万円、農協寄付 二〇万円、旧役場売却代金 三二万五〇〇円、組員負担金 一二万八二二〇円、還元金寄付金 一三万八五七〇円であった。昭和三二年九月三〇日、落成した。

明神公民館区は、大字東明神、大字西明神、大字入野のうち新開、梶山である。この地域は基盤整備をされた水田が多く、米作中心の農業を営んでいる。現在は水田を利用した、ハウストマトの栽培が盛んになってきた。

昭和六三年二月一日現在、四〇四世帯、一〇〇六人が生活している。スキー場・ゴルフ場・キャンプ場等近代的レジャー施設が作られ、地域の発展に寄与している。また、仰西翁の記念事業もある。

活動内容

(ア) 教養部

成人講座、芸能発表会、公民館まつり等を実施している。

(イ) 愛護部

地区内の愛護班の育成指導、青少年健全育成に努めている。

(ウ) 産業部

農業に関する講習会、研修会を年五回実施している。

(エ) 体育部

明神地区体育大会・ソフトボール・バレーボール・レクリエーションバレーボール・クロッケー大会を開催している。

(ウ) 厚生部

伝統ある敬老会を開催している。昭和六三年度で九〇回になる。

明神公民館館長主事一覧表

歴代館長	就任	歴代主事	就任
石田佐々雄	S三一・四	石丸 政利	S三二・四
露口 隆市	三二・四	小倉 貫	三四・四
田中 執	三四・四	金子佐々雄	三九・四
山之内 肇	三九・四	露口 靖	四五・四
金子佐々雄	四五・四	菅 秀夫	五〇・四
大野 義雄	五一・四	坂本 修	五三・四
石丸 政利	六一・四	岡田 隆綱	五五・四
		大野 弘	五九・四
		中田 均	六三・四

工 久万公民館

昭和二九年一月、久万造林株式会社井部栄治社長は、創始者である井部栄範翁四〇年忌に当たり、造林記念館を建築し、これを久万町に寄贈した。久万町では、昭和三〇年四月、記念館を公民館とした。久万公民館を中央公民館とし、野尻・明神を分館とすることとした。

昭和三二年四月、久万公民館に県立図書館上浮穴分館が設置された。

昭和三四年、町村合併により、久万公民館、中央公民館、久万町教育委員会事務局、県立図書館上浮穴分館、中央公民館図書館が同居することとなった。昭和三八年、教育委員会事務局が役場庁舎へ移転した。昭和四〇年、中央公民館が役場へ移転した。昭和四八年、図書館が町民館へ移転し、他の分館と同様になった。

久万公民館は大字入野(新開

梶山を除く)、大字久万町、大字菅生(宮ノ前・中野村・楨谷を除く)の大地域を持っている。昭和六三年二月一日現在、一一五七世帯、三〇一九人を擁している。久万町全体の役四割を占める。区内には公的施設も多く、行政・商工・交通の要所となっている。また、菅生山大宝寺もあり、宗教・文化の中心地でもある。

活動内容

(ア) 産 業 部

産業の活性化を目的とする講座を年二回開催し、効果を挙げている。町おこしの一環として商工会と商店連盟との共催による「商店巡回オリエンテーリング大会」(県下でも珍しい)と「どんど焼」を実施している。

(イ) 厚 生 部

青少年健全育成をねらいとして「子供の日」に区内の子供を対象に記念行事を開催するとともに、前後二週間、児童公園付近の久万川上に鯉のぼりを掲揚している。勇壮な眺めは季節の風物詩ともなっている。地区の先輩に感謝と敬意を表するため、婦人の手づくりによる敬老会を九月一五日に実施し、感謝されている。



久万公民館

昭和62年度久万公民館決算書（一般会計）

収入の部

	項 目	金 額(円)	備 考
1	運 営 委 託 料	826,200	久万町より
2	公民館まつり補助金	50,000	〃
3	文化祭補助金	15,000	文化協会より
4	体育振興補助金	85,800	久万町より
5	会場備品等使用料	29,000	
6	事 業 収 入	0	
7	寄 附 金	0	
8	預 金 利 子	8,705	電話使用料他
9	そ の 他 雑 収 入	13,900	
10	繰 越 金	105,996	
11	特 別 収 入	174,852	
	収 入 合 計	1,309,453	

収支の部

	項 目	金 額(円)	備 考
1	会 議 費	137,200	
2	事 務 費	47,270	ハガキ、切手代
3	光 熱 費	27,982	電気代
4	水 道 費	24,600	
5	電 話 料	30,394	
6	燃 料 費	13,620	ガス、灯油
7	修 繕 費	50,700	玄関、配電器
8	備 品 費	7,500	
9	清 掃 費	10,770	
10	管 理 費	9,100	
11	報 償 費	98,900	賞状、トロフィー
12	消 耗 品 費	33,050	
13	食 糧 費	62,462	
14	印 刷 費	16,420	運動会プログラム
15	研 修 費	156,670	
16	体 育 活 動 費	171,370	運動会、レクバレー 大会他
17	使用料及び借上料	10,000	
18	グ ル ー プ 育 成 費	46,800	
19	公 民 館 ま つ り	63,980	商店巡回OL大会
20	役 員 手 当	30,000	
21	負 担 金 及 び 補 助 金	47,800	三館連絡協議会
22	積 立 金	0	
23	予 備 費	3,000	
	支 出 合 計	1,099,588	

(ウ) 教 養 部

教養講座を年二回開講している。また、旧盆には、児童公園において盆踊り大会を開催し、住民のコミュニケーションを図っている。

(四) 体 育 部

住民の体力の維持増進と親睦を図るため、年間を通じ各種の大会を開催している。

レクリエーションバレーボール大会は、年二回開催しているが、参加者も多く、普段運動に参加することのない住民の参加もあり、和やかな中で、すがすがしい競技が行われている。

町民運動会も参加者が多く、五地区対抗で実施するため自然に熱気を帯び、しかも楽しい行事となっている。

耐寒マラソンは、年末年始に開催し、体力、気力の育成面で効果を挙げており、早朝にもかかわらず皆勤者も多数いる。

久万公民館館長主事一覽表

歴代館長	就任	歴代主事	就任
高岡 貞一郎	S三〇・二	土居重喜(常勤)	S三〇・四
土屋 重喜	三〇・六	山口伊佐雄(常勤)	三四・六
相原 芳太	三一・四	日野嘉彦(常勤)	三八・七
山之内 敬義	三四・六	菅 恒治	四〇・四
太田 正志	三五・一〇	中里 史郎	四二・四
神野 寅雄	四四・四	正岡昭二(常勤)	四六・四
山之内 正昭	四五・四	窪田正雄(常勤)	四七・四
目戸 猛 応	六一・九	松尾 良昭	四八・一〇
		河合朋 茂	五一・四
		永井 修一	五三・四
		丸山 淳	五五・四
		石丸 健一	五九・四

オ 野尻公民館

昭和二七年の初め、集会所の老朽化、川瀬村の公民館建設に刺激され公民館建設の議が起った。上・中・下野尻の代表により建築委員会を組織し建設に当った。経費二二万円は総て寄付金によって処理し、中・下両組員や建設委員等の多大な労力奉仕によって、昭和二八年一月一〇日に落成した。昭和三二年度に五〇万円の町補助金によって約一〇坪の拡張工事を行った。

野尻公民館区内には、大字上野尻、大字下野尻、大字菅生のうち宮ノ前、中野村、楨谷の地域がある。米作を中心とした農業もあるが、木材市場・製材所もあり、林業も盛んである。昔は、高野幸治の努力によって開設された「野尻牛市」が盛んであった。宮ノ前を中心として「県林業試験場」の設置が決まっている。地区内には、文教・厚生施設も数多

くある。昭和六三年一月一日現在、世帯数は三四八戸で、九九五人が生活している。

活動内容

(ア) 体育 部

地区住民の体力の維持増進と親睦、世代間の交流を図ることを目的として、一月三日に野尻公民館区大運動会を実施している。昭和六三年度で一九回になる。五チーム対抗で実施し、白熱した中にも初期の目的が達せられる有意義な行事である。

(イ) 厚 生 部

先輩への敬意と感謝をこめて、九月一五日に敬老会を開催している。館長あいさつ・功労者表彰・明友会交通安全宣言等が行われ、続いて激励のことがあがる。会食・演芸等楽しい行事である。八月一四日には納涼祭りとして盆踊りを開催する。その他芸能発表、子供向けイベント等を実施し、住民のコミュニケーションを図っている。

(ロ) 産 業 部

六月にサツキ・山草・盆栽・生花などの展覧会を実施している。また、「花いっぱい運動」を実施し、各戸に花の苗を配り住



野尻公民館

昭和62年度野尻公民館決算書（一般会計）

収入の部

	項 目	金 額(円)	備 考
1	運 営 委 託 料	464,300	久万町より
2	敬 老 会 補 助 金	103,608	1,400円×74
3	文 化 祭 補 助 金	50,000	公民館まつり
4	体 育 振 興 補 助 金	42,800	
5	会 場 備 品 等 使 用 料	9,000	3 回分
6	事 業 収 入	66,000	納涼祭お花代
7	寄 附 金	30,000	快気祝いとして
8	預 金 利 子	848	
9	雑 収 入	31,700	久万おどり、野菜代、借地料12,800
10	電 話 料 金	4,130	
11	繰 越 金	355,542	前年度より
	収 入 合 計	1,157,920	

支出の部

	項 目	金 額(円)	備 考
1	会 議 費	31,400	運営委員会経費
2	事 務 費	25,000	広報写真代
3	通 信 費	24,000	会議等連絡通信費
4	光 熱 費	18,498	電気代
5	水 道 費	10,800	水道料
6	電 話 料	28,110	赤電話
7	燃 料 費	27,995	ガス、灯油代
8	修 繕 費	88,700	和室畳替、屋根雪止め、ガラス修理
9	備 品 費	52,690	ポリ丸提灯 100個、食器棚
10	清 掃 費	13,740	クリーンデー ハケ・モップ、し尿処理
11	報 償 費	20,400	納涼祭謝礼
12	消 耗 品 費	105,612	納涼祭関係
13	食 糧 費	51,940	クリーンデー・納涼祭・久万おどり等
14	印 刷 費	27,000	公民館月報
15	研 修 費	43,700	三館研修、役職員研修
16	体 育 活 動 費	115,992	対抗バレー、レクバレー、クロッケー他
17	敬 老 会 費	110,940	町補助分 103,600、不足分補填 7,340
18	使 用 料 及 び 借 上 料	53,320	タクシー・マイクロバス借上
19	役 務 費	15,500	幕・白布クリーニング代、表礼加工
20	運 動 会 費	61,020	5,000円×5チーム、賞品賞状、競技材料
21	役 員 手 当	70,000	5部、2役
22	負 担 金 及 び 補 助 料	28,000	三館協議会負担金、バレーユニフォーム補助金
	支 出 合 計	1,024,357	

民の協力を得て町内を花で飾るように努めている。

(イ) 教 養 部

「産業経済」「健康」「趣味・レクリエーション」をテーマに成人講座を開講し学習している。五八年九月から公民館と住民を結ぶ方法の一つとして「のんびり月報」を発行し、住民の身近かな出来事を中心に広報活動を実施している。

(ウ) 愛 護 部

青少年の健全育成、住民の交流を目的として、三世交代交流クロッケー大会を開催し効果をあげている。愛護部農園を作り、サツマイモなどを作って共に食べるといったようなことも行って地区の子供たちとの交流を深めている。

野尻公民館館長主事一覧表

歴代館長		就任	歴代主事		就任
河野伊三雄		S二八・一〇	河野(副館長)修		S二八・一〇
大野信之		三〇・四	宮崎(美寿子) (副館長)		三〇・四
八木修一郎		三四・四	奥村進		三四・四
奥村進		三六・四	真木孝志		五三・四
菅留八		四五・四	和田正		四七・四
山本博行		五三・四	梶川二郎		四九・四
森永		五五・四	大野正志		五八・四
木村恒雄		五八・四	今村正子		六一・四
		六三・四			

力 上畑野川公民館

昭和二三年八月、公民館建設委員会が発足し、小学校校庭(現在のプールの位置)に建築することになった。同二四年三月、敷地造成開始、同年一月、竣工した。経費の大部分は、地域の青年が村有地に植林していた杉松を売却して得たものであった。内訳は、村補助金 七万円、地元寄付金 二〇万円、青年団基本金 五〇万円、その他労力奉仕三〇〇〇人役であった。

昭和四三年、公民館の老朽化、小学校の屋内運動場建築、僻地集会所の建築などが要因となり、地域の中心部に新築された。経費は、負担金八二万円、町補助金一四六万円、県補助金一一二万円であった。

上畑野川公民館区は大字上畑野川全域である。米作中心の農業と林業が主産業であった。近年、ハウストマト(桃太郎)の栽培、皿ヶ嶺の湧水を利用したアマゴ・ニジマスの養殖が盛んになってきた。養殖魚の大部

分を、国民宿舍古岩屋荘、ふるさと村へ出荷している。昭和六三年一月一日現在、世帯数一五三戸、四四四人が生活している。昭和六三年八月、畑野川小学校が木造で建築され、参観者があとを絶たない。

活動内容

(ア) 体育 部

バレーボールは、昭和四一年、四三年、四七年町内大会準優勝、四七年には郡大会で準優勝し、県大会に出場した。同六三年、町公民館対抗バレーボール大会で二部の男女がアベック優勝した。サッカーは昭和六三年春、町内大会で優勝した。昭和二一年一月、第一回畑野川地区運動会を上・下畑野川を有枝川を境にそれぞれ二分し、四地区対抗で開催した。六三年度で第四〇回を迎えた。

(イ) 産 業 部

昭和五〇年から同六一年の間に水田の基盤整備を行い稲作の機械化が進んでいる。一方では、整備された水田を利用して、ハウストマト、雨除けハウスにおけるほうれんそう・レタス等の栽培が行われるようになり、野菜生産研究のために「農業クラブ」も結成された。公民館として、地域の産業振興のために「農業講座」「林業講座」を開設している。ま



上畑野川公民館

た、住民の健康増進を目的とする「健康講座」も開設するなど学習の場
 づくりに努めている。

(ウ) 婦 人 部

婦人会と一体となって活動している。特に上畑野川地区の特色を生か
 し、郷土の味をいつまでも残しておくことを考えて後継者の育成に努め
 ている。婦人部員が畑野川中学校へ出向き、中学生を対象に「郷土料理
 講習会」を開き「地区の味」の伝承を図っている。またそれを機会に中
 学生と懇談し、コミュニケーションを図る場としている。更に住民の食
 生活と健康を考え「食生活改善講習会」も実施している。

上畑野川公民館館長主事一覧表

歴代館長		就 任		歴代主事		就 任			
八塚正富	渡部昭一	石田多美雄	尾花豊	小倉清	尾花進	稲田利長	大野美奈夫	稲田利長	渡部伝
六三・四	四六・四	三九・四	四三・四	三四・四	三一・四	三〇・四	二九・四	二七・四	S二五・四
木下公昭	八塚賢三	八塚正富	八塚賢三	山内雄	渡部武徳	上岡浪雄	渡部武徳	小倉清	稲田福富
六三・四	五七・四	五五・四	五五・四	五一・四	四九・四	四七・四	四六・四	四三・四	二九・四
									S二五・四

昭和62年度上畑野川公民館決算書（一般会計）

収入の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	438,800	438,800			運動会中止
	2.敬老会補助金	71,400	71,400			
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金		29,000		27,000	
	5.林業講座講師礼金	28,500	30,000		1,500	
2.使用料	1.会場備品等使用料	5,000	0	5,000		
3.事業収入	1.事業収入	80,450	0	20,000		地域公民館補助、酒売払代金
4.寄付金	1.寄付金	183,500	150,000	33,500		上畑地域、農林水産振興
5.雑収入	1.預金利子	1,409	2,500		1,091	公民館まつり寸志
	2.その他雑収入	35,500	30,000	65,950		
6.繰越金	1.繰越金	517,559	509,773	7,786		
7.特別収入	1.特別収入					運動会中止
	2.運動会寄付金	64,000	0	64,000		
収入合計		1,476,118	1,311,473	196,236	31,591	

支出の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会議費	1.会議費	70,900	120,000		49,100	
	2.旅費		0		0	
2.事務費	1.事務費		0		0	葉書代
	2.通信費	12,440	20,000		7,560	
3.施設費	1.光熱費	26,721	40,000	2,220	13,279	電気・灯油 一括年払
	2.水道費	10,800	15,000		4,200	
	3.電話料	32,220	30,000			ガス代
	4.燃料費	16,800	20,000		3,200	
	5.修繕費	86,800	100,000		13,200	門灯8,000硝子8,000サッシ70,800
	6.備品費	18,350	30,000		11,650	
	7.清掃費		15,000		15,000	ポスト代、ガクブチ
	8.管理費	7,000	5,000	2,000		消火器詰替
4.事業費	1.報償費	23,660	25,000	15,575	1,340	盆おどり記念品 ゴミ袋、蛍光灯
	2.消耗品費	6,820	10,000		3,180	
	3.食糧費	145,575	130,000			180,000
	4.印刷費		0			
	5.研修費		180,000			
	6.体育活動費	8,100	50,000		41,900	バレーボール練習
	7.敬老会費	210,311	220,000		9,689	折代、写真代
	8.使用料及び借上料					10,000
	9.グループ育成費	40,000	50,000			
	10.芸能発表助成金		40,000		40,000	芸能保存会7グループ
	11.助成金	10,000	20,000		10,000	婦人防火クラブ
5.人件費	1.役員手当		0			
6.負担金及び補助金	1.負担金及び補助金	49,500	30,000	19,500		剣道大会、PTA 川瀬地区公民館研修会
7.積立金	1.積立金		0			
8.予備費	1.予備費	20,000	161,473		141,473	
支出合計		795,997	1,311,473	39,295	554,771	

キ 下畑野川公民館

下畑野川地区の青年団は、昭和二十一年、青年会館建設を計画し、資金の調達の準備を進めていたが、その年、文部省より公民館構想が新聞に発表され、公民館建設へと発展した。

久万造林株式会社（井部栄治社長）より、用材の寄付を受けることになった。同二十二年四月、青年団の中に公民館建設委員会を設けた。大工棟梁井田安蔵の奉仕的精神によって、全く資金の見通しのないまま工事に着手した。同年一二月、上棟を目前に地域の人人々に依頼し、一戸平均一〇〇〇円の寄付を受けた。同二十三年三月、三三〇平方呎の公民館が完成した。経費は、村補助金 五万円、寄付金 一十万円、青年団基本金 三三万円、木材寄付一才、製材加工費（川瀬森林組合）、労力奉仕 二

三七〇人役であった。

同三十九年、県道（峠御堂線）工事のため現在地に移転した。

下畑野川公民館区は大字下畑野川全域である。盆地状でほぼ中央を流れる有枝川に沿って基盤整備された水田が広がり、その外側になだらかな畑地があり、山林へと続いている。山地には比較的耕地の割合が大きく、地味も豊かで農林業を主とする地域である。

昭和六十三年二月一日現在、二三〇世帯、六六七人が生活を営んでいる。地区内には、ふるさと村・ゴルフ場・観光リング園があり、季節を問わず町外から観光客が訪れ、久万町観光の拠点となっている。

活動内容

(ア) 体育部

公民館の組織としての体育部は設置されていない。町内バレーボール大会には参加し、優秀な成績をおさめている。畑野川地区運動会は昭和二十一年から始まり、六三年度で四〇回になる。近年流行しているレクリエーションバレーボールの町内大会にも参加している。

(イ) 厚生部

敬老会。毎年四月二九日民謡クラブ・吟詠クラブ・小学生・婦人会の協力を得て盛大に実施している。

盆踊り大会。五〇年代までは住吉神社境内において地域住民と婦省者で実施していた。六〇年代になって、ふるさと村を会場にして、地域住民・婦省者・ふるさと村来村者等四〇〇名を越える人々で盛大に実施されている。

公民館まつり。毎年三月上旬公民館の各部・クラブの一年間の活動の成果の発表の場として実施して、好評である。

(ウ) 産業部

林業講座・農業講座を開講し、地域の産業振興に力を発揮している。

(エ) 婦人部

婦人部は婦人会と協力して地域の美化活動に努力している。峠御堂トンネル入口よりふるさと村までの道路沿いに、サツキ・ツツジ・サルビ



下畑野川公民館

ア・コスモス・ふようといった季節の花を植え、管理して花いっぱい運動を推進するとともに空かんひろい等にも努めている。

下畑野川公民館館長主事一覧表

歴代館長		就任	歴代主事		就任
岡野繁雄	大橋清一	S二二・一一	渡部鬼子雄	山之内嘉秋	S二二・一一
網西	大西	二八・一七	日野直親	日野直親	二六・四二
網西	大西	三〇・七	辻野耕三	辻野耕三	二七・四四
織山川誠讓	大西	三三・二四	大西武志	大西武志	二八・四四
西森	西森	三四・五	佐伯康	佐伯康	三〇・四四
西山	西山	三五・四	大西武志	大西武志	三二・四四
西森	西森	三八・四	山崎時雄	山崎時雄	三三・四四
渡部新雄	渡部新雄	三九・四	横川功	横川功	三五・四四
大橋武志	大橋武志	四七・四	日野博	日野博	三九・四四
高橋頼雄	高橋頼雄	四七・四	西野保	西野保	四一・四四
渡部朝幸	渡部朝幸	五一・四	日野政隆	日野政隆	四三・四四
日野朝幸	日野朝幸	五三・四	名智清澄	名智清澄	四九・四四
松本光輝	松本光輝	五五・四	渡部恒行	渡部恒行	五三・四四
小崎俊雄	小崎俊雄	五七・四	日野修三	日野修三	五五・四四
日野直親	日野直親	五九・四	横川功	横川功	五七・四四
日野直親	日野直親	六一・四	入江文雄	入江文雄	五九・四四
宮西石男	宮西石男	六三・四	土居道弘	土居道弘	六三・四四

昭和62年度下畑野川公民館決算書（一般会計）

収入の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	433,500	433,500			公民館祭り 嵯峨山組負担 (サガ山)
	2.敬老会補助金	92,400	100,000		7,600	
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金		16,800		16,800	
	5.地 域 公 民 館		20,000		20,000	
2.使 用 料	1.会場備品等使用料	47,000	30,000	17,000		
3.事業収入	1.事 業 収 入	99,000	120,000		21,000	公民館祭り花代
4.寄 附 金	1.寄 附 金	178,800	180,000		1,200	敬老会、運動会
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	1,112	2,000		888	トイレ負担、電話代戻し入れ
	2.そ の 他 雑 収 入	96,250	10,000	86,250		
6.繰 越 金	1.繰 越 金	213,092	213,092			
7.特別収入	1.特 別 収 入	202,500	60,800	141,700		真心銀行50,000、備品費3,000 川瀬地区農水産より 121,600外
収 入 合 計		1,413,654	1,236,192	244,950	67,488	

支出の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会 議 費	1.会 議 費 2.旅 費		5,000		5,000	
2.事 務 費	1.事 務 費 2.通 信 費	7,710	20,000		12,290	ハガキ、切手代
3.施 設 費	1.光 熱 費	25,730	30,000		4,270	電気代、ガス代
	2.水 道 費	9,200	13,000		3,800	
	3.電 話 料	28,290	35,000		6,710	灯油代
	4.燃 料 費	4,030	20,000		15,970	
	5.修 繕 費	94,410	10,000	84,410		ジュウタン張り替え
	6.備 品 費	30,000	20,000	10,000		石油ストーブ2台
	7.清 掃 費	4,240	20,000		15,760	し尿処理
	8.管 理 費					
4.事 業 費	1.報 償 費		20,000		18,040	台所スリッパ6足
	2.消 耗 品 費	1,960	150,000		44,495	
	3.食 糧 費	105,505	2,000		2,000	役員研修外 バレー大会費用
	4.印 刷 費	229,500	100,000	129,500		
	5.研 修 費	31,180	100,000		68,820	
	6.体 育 活 動 費	249,807	290,000		40,193	料理代
	7.敬 老 会 費					材料代、各グループへ謝礼
	8.使用料及び借上料	85,000	80,000	5,000		
	9.グループ育成費	125,869	50,000	75,869		
	10.公 民 館 祭 り					
5.人 件 費	1.役 員 手 当					
6.負担金及び補助金	1.負 担 金 及 び 補 助 金	40,000	140,000		100,000	柔剣道会15,000、PTA15,000 下畑婦人会10,000
7.積 立 金	1.積 立 金					
8.予 備 費	1.予 備 費		131,192		131,192	
支 出 合 計		1,072,431	1,236,192	304,779	468,540	

ク 上直瀬公民館

上直瀬地区では、昭和二年三月、地区有志と青年団により満月会が結成され村づくりの研究を始めた。昭和二年九月、公民館建設の機運が高まり、満月会は改組された。成人層による睦会は側面的に協力することとなった。昭和二年四月、第一回公民館建設委員会が開催された。同月、起工式を実施し、昭和五年四月、落成した。工事請負者は、小黒助三郎、大野鹿太郎を中心とした大野要次・石丸音衛・小倉猪蔵・大野春助であった。人夫は青年団員がつとめた。経費は、村補助金一〇万円、寄付金一〇〇万円（青年団四〇万円）、現物寄付の木材及び米、労力奉仕二六〇〇人役であった。

上直瀬公民館区は、上直瀬全域である。山村としては、比較的恵まれた農林業地域である。

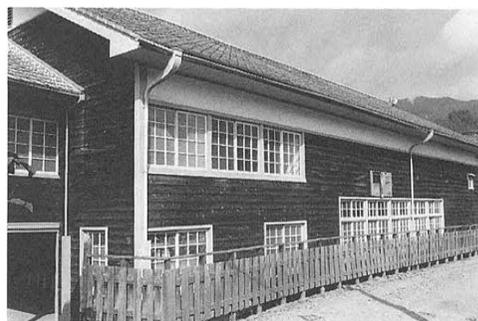
昭和六三年一月一日現在、二二九世帯、七二四人が生活を営んでいる。地域の構造改善事業として土地基盤整備が実施され、平成元年には修了予定である。「雨除けハウス」の団地として高原野菜の栽培が盛んになってきた。特に「桃太郎トマト」はブランド品となっている。その他「たばこ団地」「桑団地」も整備されてきた。

昭和五九年、直瀬多目的集会所・上直瀬住民センター（上直瀬公民館）が建築された。

活動内容

(7) 体育部

昭和三十一年当時より「体育を奨励し、健康な身体と健全なる精神の育成に努力する」「保健衛生の知識を涵養する」ことを目標に地域住民総



旧上直瀬公民館



直瀬多目的集会所・公民館

ぐるみで取り組んできた。住民総参加の運動会、各種講座（食生活改善・衛生思想の普及等）を開催し、住民の親睦を図っている。

(4) 産 業 部

農業の経営・技術に関する研究会、農産物の計画生産・計画出荷に関する研究会等を開催している。また、農産物の品評会も実施してきた。このことによって上直瀬の農業の振興に大きな力を発揮している。

(5) 婦 人 部

昭和三〇年以来老人ホームの慰問を実施し、お年寄りに喜ばれている。婦人学級を年一回開催し研修している。講師は、農協・役場・普及所の職員・医師・教員等である。

上直瀬公民館館長主事一覽表

歴代館長		就 任	歴代主事		就 任
菅 薫	明	S二五・一〇	小 黒	富夫	S二五・一〇
小 倉	秀雄	三〇・三	小 倉	達郎	三〇・四
小 倉	玄三郎	三五・四	大 野	卓	三五・四
菅 良太郎	卓	三六・四	小 倉	達郎	三七・四
大 野	卓	三七・四	大 野	良一	三九・四
石 丸	剛	三九・四	長 山	喜三	四一・四
菅 丸	渉	四四・四	長 山	喜三	四一・四
石 丸	正助	四七・四	宮 岡	貢	四五・四
大 野	道太郎	四八・四	平 岡	新太郎	四九・四
菅 良太郎	太郎	四九・九	大 野	玉雄	五五・四
高 岡	文雄	五九・四	大 野	寛十郎	五九・四

昭和62年度上直瀬公民館決算書（一般会計）

収入の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	499,700	499,600	100	8,400	教育委員会より 町より 公民館まつり 50,000 運動会 35,000 農業振興活動費 200,000
	2.敬老会補助金	130,200	138,600			
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金	35,000	36,400			
	5.住民センター活動費	200,000	200,000			
2.使用料	1.会場備品等 使用料	117,000	90,000	27,000		農協 80,000、普及所 31,000 森林 3,000、平岡 3,000
3.事業収入	1.事業収入	0	1,000		1,000	
4.寄付金	1.寄付金	36,200	50,000		13,800	山本美容院 10,000 酒代 26,200
5.雑収入	1.預金利子	2,171	5,000	6,200	2,829	利子 2,171 カラオケ4,500、電話使用料5,150 建更4,550、灯油代(地区)2,000
	2.その他雑収入	16,200	10,000			
6.繰越金	1.繰越金	426,166	426,166			
7.特別収入	1.特別収入	140,700	67,200	73,500		川瀬地区農水産 67,200 成人講座補助 20,000+40,000+13,500
	2. "	220,000	200,000	20,000		地区より 150,000+50,000=200,000 地域公民館活動費 20,000
収入合計		1,873,337	1,773,966	99,371		

支出の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会議費	1.会議費	55,648	50,000	5,648	10,000	役員会他
	2.旅費	0	10,000			
2.事務費	1.事務費	0	5,000	17,400	3,610	切手代 婦人会(酒) 5,400 独居老人慰問 12,000
	2.通信費	6,390	10,000			
	3.助成金	17,400	0			
3.施設費	1.光熱費	300,729	540,000	43,800	239,271	電気代
	2.水道費	0	1,000			
	3.電話料	28,800	40,000			
	4.燃料費	24,558	50,000			
	5.修繕費	3,000	10,000			
	6.備品費	53,800	10,000			
	7.清掃費	16,890	10,000			
	8.管理費	77,500	1,000			
	9.雑費	20,000	20,000			
4.事業費	1.報償費	0	1,000	172,238	1,000	消火器他
	2.消耗品費	11,270	10,000			
	3.食糧費	0	20,000			
	4.印刷費	0	5,000			
	5.研修費	202,238	30,000			
	6.体育活動費	92,980	170,000			
	7.敬老会費	284,695	300,000			
	8.使用料及び借上料	0	1,000			
	9.グループ育成費	20,818	50,000			
	10.地域活動費	72,830	200,000			
	11.公民館まつり費	45,704	50,000			
5.人件費	1.役員手当	15,000	15,000			会計手当
6.負担金及び補助金	1.負担金及び金	9,500	5,000	4,500		川瀬地区公民館協議会
7.積立金	1.積立金	0	0			
8.予備費	1.予備費	0	159,966		159,966	
支出合計		1,359,750	1,773,966		414,216	

収入合計 1,873,337－支出合計 1,359,750＝繰越金 513,587円

ケ 下直瀬公民館

昭和二四年、文化講座が開かれた。この講座から話しが始まり、それまでの集会場の改造と、二階建て一棟の新築が行われることになった。三つの地区の代表が建築委員となり運営に当った。昭和二五年九月二六日、落成した。経費は、村補助金 一〇万円、寄付金 二〇万円（二戸あたり一〇〇〇円）、現物寄付 木材など、労力奉仕 一五〇人役であった。下直瀬公民館区は、下直瀬全域である。四方を山にかこまれた町内で最も小さい地域である。水田は基盤整備がなされている。谷間であるために農耕地は少ない。兼業農家も多いが、近年地区の北東部の山林を拓き、高原野菜の一つである大根の栽培に取り組む農家も現れた。

昭和六三年一月一日現在、七七世帯、二二〇人が生活している。

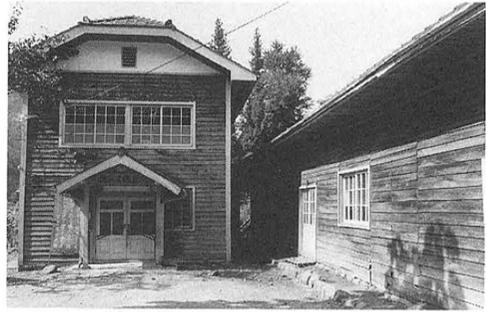
活動内容

(7) 体育部

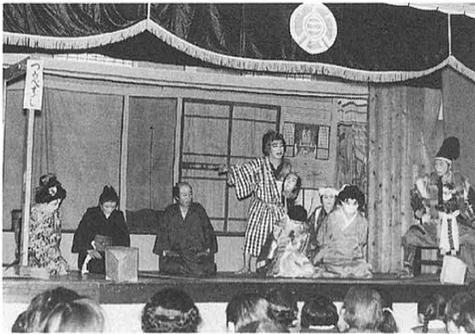
昭和三六年から下直瀬町民運動会を実施し、全住民の参加を得て盛大に開催している。町内公民館対抗のスポーツ行事に参加し、優秀な成績を挙げている。そのためのスポーツ教室を開くなど、極めて意欲的である。

(4) 産 業 部

農林業講座を開講している。林業関係では、除間伐の講習会、材を利用した工芸品の製作講習会等を行い、農業面では、農業に関する学習会を実施し好評である。健康講座を開講し、食生活の改善・郷土料理の講習等を実施するとともに全戸一斉消毒等にも力を入れている。



下直瀬公民館



歌舞伎の公演風景

(ウ) 娯楽部・歌舞伎部

毎年五月の母の日には、地域の小中学生によって「お母さんに感謝する会」を実施し地域の活性化に一役かっている。成人層によって川瀬歌舞伎の継承活動がなされている。詳細については、伝承芸能の項を参照されたい。

下直瀬公民館館長主事一覧表

歴代館長	就任	歴代主事	就任
菅 万夫	S二五・九	段ノ上 明	S二五・九
福山 柳一	二九・四	松本 鶴三	二九・四
光田 繁光	三一・四	石崎 源蔵	三一・四
菅 利三郎	三五・四	岡 作太郎	三五・四
菅 万太郎	三七・四	菅 俊三	三七・四
石崎 源蔵	三九・四	板崎 熊太郎	三九・四
光田 繁光	四一・四	松本 鶴三	四一・四
菅 万太郎	四七・四	山内 茂一	四七・四
菅 利三郎	四九・四	菅 高夫	四九・四
曾我 定之	五一・四	渡辺 文夫	五一・四
板崎 熊太郎	五三・四	段ノ上 喙	五三・四
菅 鶴三	五五・四	菅 高夫	五五・四
菅 本 鶴三	五九・四	菅 住夫	五九・四
			六一・四

昭和62年度下直瀬公民館決算書（一般会計）

収入の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	374,600	374,600	1,400		久万町より
	2.敬老会補助金	25,200	23,800			〃
	3.文化祭補助金					
	4.体育振興補助金	24,600	24,600			
	5.公民館祭り補助金	50,000	50,000			
	6.備品購入補助金	30,000	30,000			
2.使 用 料	1.会場備品等使用料	7,170	10,000		2,830	本館・ホール・電話使用料
3.事業収入	1.事 業 収 入	226,000	120,000	106,000		秋祭り90,000円 剣道大会136,000円
4.寄 付 金	1.寄 付 金	68,000	10,000	58,000		まごころ銀行他
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	823	1,000	508	177	建物更正共済配当金
	2.その他雑収入	5,508	5,000			
6.繰 越 金	1.繰 越 金	237,704	237,704			昭和61年度より
7.特別収入	1.特 別 収 入	140,200	98,600	41,600		下直瀬組57,000円 川瀬地区農林水産振興会83,200円
収 入 合 計		1,189,805	985,304	204,501		

支出の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会 議 費	1.会 議 費 2.旅 費	28,902	70,000		41,098	役員会費
2.事 務 費	1.事 務 費 2.通 信 費	2,400	5,000		2,600	切手代
3.施 設 費	1.光 熱 費	32,492	60,000		27,508	電気料金
	2.水 道 費	14,400	15,000		600	
	3.電 話 料	27,030	30,000		2,970	
	4.燃 料 費	13,160	20,000		6,840	灯油
	5.修 繕 費	4,400	10,000		5,600	アンブ修理
	6.備 品 費	49,000	50,000		1,000	座机
	7.清 掃 費					
	8.管 理 費	21,510	25,000		3,490	消毒剤・除草剤他
4.事 業 費	1.報 償 費					
	2.消 耗 品 費	33,490	35,000		1,510	公民館祭り・盆踊り・剣道大会他
	3.食 糧 費	139,077	150,000		10,923	秋祭り・剣道大会他
	4.印 刷 費	5,400	10,000		4,600	剣道大会賞状代他
	5.研 修 費	0	10,000		10,000	
	6.体 育 活 動 費	160,799	180,000		19,201	各大会参加・運動会
	7.敬 老 会 費	106,696	100,000	6,696		
	8.使 用 料 及 び 借 上 料	0	10,000		10,000	
	9.グ ル ー プ 育 成 費	0	100,000		100,000	
	10.慶 弔 費	16,000	20,000		4,000	お悔み・お見舞他
5.人 件 費	1.役 員 手 当					
6.負 担 金 及 び 補 助 金	1.負 担 金 及 び 補 助 金	14,500	25,000		10,500	川瀬地区公民館連絡協議会負担金他
7.積 立 金	1.積 立 金	250,000	0	250,000		
8.予 備 費	1.予 備 費	0	60,304		60,304	
支 出 合 計		919,256	985,304		66,048	

コ 落合公民館

昭和三十一年一月、落合組の中央にあった公会堂を二階建てにし、しかも公民館としての内容を持つ施設に改造したが、旧父二峰村においては公民館建設の基準を大字毎に一館の方針であったため正式に村から公民館として認められなかった。

昭和三四年、町村合併と同時に正式に公民館として発足したのである。

施設、設備概況

公民館 敷地面積 二二八平方呎
建物面積 二二五平方呎

放送設備一式、調理器具一式、スポーツ用具一式等を保有

資金は、村補助金 一〇万円、組内寄付金 三〇万五〇〇〇円、組外

寄付金 一〇万円、組費 二四万五〇〇〇円で、その他一戸五人役出役奉仕をする。昭和三十一年一月五日、落成した。

落合公民館は、落合組と一体になっての活動に特色があり、地域がひとつということ協体制ができている。昭和三十七年には、校区が久万小学校に変わり、とまどいもあったが、父二峰地域とのつながりには、深いものがある。



落合公民館

地域内には、国道三三三号線、三八〇号線が走り、久万町への奥の玄關としてにぎわいをみせている。また、久万川と父二峰川の合流点にあたり夏には多くの観光客が訪れる。交通の要所でもあり、観光農業にも力を入れている。農林業が主体ではあるが、久万町内や町外で勤めるサラリーマン家庭も増えている。また、材木市場が二か所あり「良材と休養の町」にふさわしい地域である。

交通の利便もあり、後継者も定着し、近代農林業地帯に変わりつつある。また地域のコミュニケーションづくりの場として児童公園は、老若男女がそろって利用できるようになってきている。昭和六三年一月一日現在、五六世帯、一七七人が生活している。

活動内容

(ア) 教養文化部

成人講座、芸能発表会、ふるさと納涼まつり、愛宕山・伝統文化(獅子舞)の保存伝承等を実施している。

(イ) 産 業 部

農林業に関する講習会、研修会を年三回、新農構説明会、観光農園等の実技指導を実施している。

(ウ) 体 育 部

落合地区体育祭、ソフトボール・レクリエーションバレーボール大会、クローケー大会、体力づくり教室を実施している。

(エ) 厚 生 部

婦人学級、敬老会、町外先進地視察を実施している。

(カ) 愛護班部

青少年の健全育成、花いっぱい運動、ふるさとクリーンデーを実施している。

落合公民館館長主事一覧表

歴代館長	就任	歴代主事	就任
中田千鶴	S三四・五	岡部義信	S三四・五
大野薫男	三六・四	三輪田輝光	三七・四
上野左衛門	三八・四	橋本猛	四五・四
大野薫男	四七・四	坂本懸一	四九・四
三輪田輝光	四九・四	西本隆雄	五一・四
武田持	五一・四	山之内保	五五・四
橋本猛	五五・四	西田満文	五九・四
三輪田輝光	五九・四		

昭和62年度落合公民館決算書（一般会計）

収入の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	340,700	354,600	2,800	13,900	公民館まつり補助金 体育祭補助金
	2.敬老会補助金	26,600	23,800			
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金	24,200	25,200			
	5.敷 地 料	5,155	5,155			
2.使 用 料	1.会場備品等使用料	15,000	10,000	5,000		
3.事業収入	1.事業収入					
4.寄 附 金	1.寄 附 金	10,000	0	10,000		山本 広
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	1,843	5,000	1,300	3,157	電話使用料
	2.その他雑収入	1,300	0			
6.繰 越 金	1.繰 越 金	32,888	32,888			
7.特別収入	1.特別収入	35,000	70,000		35,000	太陽の広場、吟詠発表会
	2.愛護班活動費	0	50,000			
収 入 合 計		542,686	626,643	19,100	103,057	△83,957円

第六編
教 育

支出の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明	
				増	減		
1.会 議 費	1.会 議 費 2.旅 費	6,400	20,000		13,600		
2.事 務 費	1.事 務 費	0	10,000		10,000		
	2.通 信 費	0	5,000		5,000		
3.施 設 費	1.光 熱 費						
	2.水 道 費						
	3.電 話 料	27,990	30,000		2,010		
	4.燃 料 費	0	10,000		10,000		
	5.修 繕 費	22,250	30,000		7,750		
	6.備 品 費	5,110	20,000		14,890	児童公園外 消耗備品（ホーキ、チリトリ、 ボール）	
	7.清 掃 費	0	10,000		10,000		
	8.管 理 費						
4.事 業 費	1.報 償 費	5,000	20,000	21,424	15,000	敬老会謝金	
	2.消 耗 品 費	0	15,000		15,000	スポーツ大会外	
	3.食 糧 費	51,424	30,000				
	4.印 刷 費						
	5.研 修 費	12,500	30,000			17,500	父二峰地区公民館連絡協議会
	6.体 育 活 動 費	22,650	60,000			37,350	地区体育祭、スポーツ大会
	7.敬 老 会 費	223,425	225,000			1,575	
	8.使用料及び借上料						
	9.グループ育成費	88,027	30,000		58,027		愛護班、婦人会
	10.公民館まつり	38,885	50,000			11,115	
5.人 件 費	1.役 員 手 当						
6.負担金及び補助金	1.負 担 金 及 び 金	24,200	25,200		1,000	父二峰地区公民館連絡協議会	
7.雑 費	1.雑 費	5,000	0	5,000		教育長母堂梅	
8.予 備 費	1.予 備 費	0	6,443		6,443		
支 出 合 計		532,861	626,643	84,451	178,233	△93,782円	

七
七
四

収入合計 542,686円－支出合計 532,861円＝ 9,825円（昭和63年度へ繰越）

サ 露峰公民館

昭和二二年ごろ、露峰地区の復員青年は激増し、約七〇名を数えた。しかし、青年たちには集会の場所がなく、演芸会の練習などをする場合個人の家やお宮、お堂などを利用する状態であった。

青年たちは、相互の研修の機会と場所をつくりたいと話し合い、集会所（青年会館）の建設を決議した。ちょうど時を同じくして文部省から公民館構想が出されたのでそれを機に検討の末、青年会館の建設は、公民館建設へと発展していったのである。

同地区には、養蚕が盛んであった当時（戦前）、株主二五名で建てていた養蚕会堂（約延べ約五六坪）があった。これをゆずり受け公民館にしよ



露峰公民館

うと役員会で決議した。資金を得るため、青年団員は収入事業に努力するとともに、株主を個別に訪問し、一部を除き無償で青年にゆずってもらうよう説得してついに効を奏した。

昭和二四年に青年団役員が各組を回り、公民館の必要性を説明して運営委員会を組織した。しかし、前記の会堂は老朽化のため大改修をしなければ公民館として利用はできず、改修か新築かの審議は資金の面でいきづまり一歩も前進しなかった。

同地域には、約三〇年前の青年たちが植林した山林（権利は青年と地主の折半）があった。当時の関係者と話し合ったが、契約伐採期に達していないので許されず、二年間を無為のうちに過ごした。公民館建設に力をそそいでいた青年幹部も結婚その他の理由で団を退いた。

昭和二五年、後を継いだ青年たちも、先輩の意志を生かすべく再び建築委員会（委員長植田要）を組織し、改築を決した。しかし、その資金は青年たちの労働で得た三万円のみであった。

昭和二七年、青年山が伐採期に達したので地主と相談し売却した。売却金二六〇万円の内半分一三〇万円を建築費に充当することにした。

同二八年、久万警察署改築に際し、同署の払い下げを受け移転改造を議決し、五万円で購入を受けた。地域住民、青年団員など約四〇〇人役の奉仕によって、敷地整備と署の取りこわしと運搬を行った。一方では資金ねん出のため、不足分を地元へ依頼するとともに村当局へは助成の陳情を行った。しかし、村当局からは早速に助成金を得ることもできず、設計変更もやむを得なかった。

同二九年、このように日が過ぎていくうちに、養蚕会堂は腐朽し取りこわしの必要にせまられた。一方払い下げを受けた庁舎も雨ざらしの状態で放置できず、ついに売却してしまった。再び父二峰村当局へ陳情した結果、村当局も熱意に動かされて、「露峰公民館のことだけとせず、補助基準一戸一万円として不足分は地元負担とし、各地域に公民館の新築を」という村議会の結論が出るまでにこぎつけた。終戦直後からの露峰の苦心がきっかけとなり全村に四つの公民館建築をみる結果となったのである。資金は、青年山売却代金一三〇万円、村補助金二二〇万円、寄付

金六〇万円である。

施設、設備概況

公民館 敷地面積 六五一平方呎

建物面積 三三三平方呎

活動内容

(ア) 教養文化部

成人講座、納涼まつり、敬老会、月見会等を実施している。

(イ) 産 業 部

農林業に関する講習会・研修会、新農構への取組み、郷土土産コーナーでの即売などを実施している。

(ウ) 体 育 部

露峰地区(落合を除く)スポーツ祭、ソフトボール・レクリエーションバレーボール大会、体力づくり活動などを推進している。

(エ) 地域後継者部

納涼祭、秋祭り、文化祭の中心機関である。また地域活性化にむけて町外研修等も実施している。

(オ) 愛 護 班 部

館下の愛護班の育成指導、青少年健全育成活動(子供会、クリスマス会)、花いっぱい運動、公共機関の清掃などを実施している。

(カ) 環 境 整 備 部

ふるさとクリンデー、公民館山実地踏査、案内看板設置、花いっぱい運動等を実施している。

露峰公民館館長主事一覧表

歴代館長	就 任	歴代主事	就 任	館歴・建築月日
植田 要	S二五・四	谷口 清一	S二五・四	昭和二五年四月、養蚕会堂を公民館に転用
恩地 義一	三三・四	中岡 勘藏	三三・四	
田中 武雄	三七・四	大野 勘藏	三四・一二	昭和三一年六月、建築
川本 道宗	四〇・四	恩地 繁	四一・三	
西岡 忠義	四一・六	坂本 富保	四一・四	
大野 勘藏	四七・四	恩地 繁	四五・四	
西岡 忠義	五一・四	中岡 登	四七・四	
中野 優	五三・四	村田 勝	五一・四	
恩地 繁	五九・四	中野 徹彦	五三・四	
古田 安功	六三・四	梅本 誠一	五五・四	
		川本 博文	五九・四	
		白石 敏夫	六三・四	

昭和62年度露峰公民館決算書（一般会計）

収入の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	367,900	385,000		17,100	1,400円×29 2ヶ年分（61・62）
	2.敬老会補助金	40,600	50,000		9,400	
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金	27,600	26,000	1,600		
	5.敷 地 料	12,870	6,435	6,435		
2.使 用 料	1.会場備品等使用料	9,500	5,000	4,500		
3.事 業 収 入	1.事 業 収 入	0	0			
4.寄 附 金	1.寄 附 金	119,000	120,000		1,000	各組協力費
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	973	10,000		9,027	普通預金
	2.そ の 他 雑 収 入	4,500	15,000		10,500	講師料
6.繰 越 金	1.繰 越 金	333,208	333,208			
7.特 別 収 入	1.特 別 収 入	0	0			
	2.公 衆 電 話 料	2,930	5,000		2,070	
収 入 合 計		969,081	1,005,643	12,535	49,097	

支出の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会 議 費	1.会 議 費	0	50,000		50,000	
	2.旅 費	0	0			
2.事 務 費	1.事 務 費	800	3,000		2,200	送金手数料
	2.通 信 費	17,000	5,000	12,000		ハガキ
3.施 設 費	1.光 熱 費	30,345	40,000		9,655	電気料金
	2.水 道 費	14,200	8,000	6,200		
	3.電 話 料	29,280	30,000		720	
	4.燃 料 費	60,540	30,000	30,540		プロパンガス、灯油
	5.修 繕 費	7,800	60,000		52,200	電気設備
	6.備 品 費	30,000	30,000			座卓5台
	7.清 掃 費	1,960	10,000		8,040	ダニアース
	8.管 理 費	42,500	20,000	22,500		土地登記料
4.事 業 費	1.報 償 費	0	20,000		20,000	
	2.消 耗 品 費	12,600	20,000		7,400	スリッパ30足
	3.食 糧 費	130,900	130,000	900		スポーツ行事打上、新年会等
	4.印 刷 費	0	5,000		5,000	
	5.研 修 費	4,000	50,000		46,000	夏季講座チケット2枚
	6.体 育 活 動 費	54,230	50,000	4,230		各種大会参加
	7.敬 老 会 費	149,086	220,000		70,914	
	8.使 用 料 及 び 借 上 料	0	15,000		15,000	
	9.グ ル ー プ 育 成 費	47,490	80,000		32,510	愛護班、婦人会、文化祭
	10.納 涼 祭、月 見 会	26,936	20,000	6,936		納涼祭24,256、月見会2,680
5.人 件 費	1.役 員 手 当	15,000	15,000			会計、管理人、体育部長
6.負 担 金 及 び 補 助 金	1.負 担 金 及 び 補 助 金	47,600	30,000	17,600		父二峰地区公民館連絡協議会
7.積 立 金	1.積 立 金	0	0			
8.予 備 費	1.予 備 費	5,700	64,643		58,943	久保建設謝礼
支 出 合 計		727,967	1,005,643	100,906	378,582	

収入合計 969,081円－支出合計 727,967円＝ 241,114円（昭和63年度へ繰越）

シ 父野川公民館

村当局の公民館建設の補助基準が決定された昭和二十九年、部落総代、組長、婦人会・青年団などの代表者によって、公民館建築についての話し合いがもたれ、部落有林を主な財源として建築することに決定した。

一戸三人役の出役奉仕により敷地整備などを行って、昭和三十年一月三日、落成した。

施設・設備概況

公民館 敷地面積 三二四平方尺
建物面積 二四九平方尺

資金は、村補助金 七二万円、寄付金 五〇万円、部落有林 一一三万円である。



父野川公民館

父野川公民館区には、大久保組と馬ノ地組があり、地域行事、伝統行事には住民一体となつての取り組んでいる。主産業は農林業である。昔はタバコの栽培、養蚕等も盛んであったが、今日では農業のみといった農家は減少し、そのほとんどが兼業である。

昭和四四年一月には、林業振興の基盤である「芋坂林道」が自衛隊による大規模工事の末

開通した。沿線には開墾地もあり、主幹道となっている。また、枝道も整備され木材搬出が便利になった。久万町が実施している「ふるさとの森」もこの終点に広がり、所有者が年に数回この地を訪れるなどにぎわいをみせている。

昭和六三年一月一日現在、五四世帯、一三八人が平和な暮らしを営んでいる。父野川地区の中央を広域幹線である大洲、内子を結ぶ国道三八〇号線が通っており、町外から久万町へ出入りする場合の交通の要所となっている。交通体系も変化し自家用車の普及がめざましく、過疎化の影響もあつてバス便減少によつての不便さはいなめない。しかし、通行の難所であつた真弓峠にも全長七二〇尺のトンネルが昭和六三年四月五日に開通するなど、新しい地域づくりが着々と進んでいる。

活動内容

(ア) 教養・文化部

成人講座、ふるさと納涼まつり、公民館まつり、伝統文化（父野川万歳）の保存伝承等を実施している。

(イ) 産 業 部

農林業に関する講習会、研修会を年三回、町外研修会を一回例年実施している。

(ウ) 体 育 部

父野川地区体育祭、ソフトボール・レクリエーションバレーボール大会、体力づくり教室を実施している。

(エ) 厚 生 部

婦人学級、町外先進地視察研修、敬老会等を実施している。

(4) 愛護班部

愛護班の育成指導、花いっぱい運動、青少年の健全育成に努めている。
父野川公民館館長主事一覧表

歴代館長	就任	歴代主事	就任	館歴・建築
上岡 照雄	S三〇・四	河野 常喜	S三〇・四	昭和三〇年一〇月、建築
玉水 義浦	三六・四	河野 幸義	三二・四	
河野 常喜	三八・四	玉泉 猛	四〇・四	
河野 幸義	四〇・四	中野 久	四三・四	
玉泉 猛	四二・八	上岡 保	四九・四	
佐伯 幸男	四九・四	黒田 富男	五一・四	
中野 久	五一・四	岡田 弘	五三・四	
玉泉 猛	五三・四	片岡 重雄	五五・四	
佐伯 幸男	六三・四	脇田 富弘	六三・四	

昭和62年度父野川公民館決算書（一般会計）

収入の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	332,600	332,600		0	
	2.敬老会補助金	43,400	37,800	5,600		
	3.文化祭補助金	100,000	50,000	50,000		
	4.体育振興補助金	45,200	23,200	22,000		
	5.敷 地 料	32,574	16,287	16,287		
2.使 用 料	1.会場備品等使用料	0	10,000		10,000	
3.事 業 収 入	1.事 業 収 入	0	0		0	
4.寄 付 金	1.寄 付 金	50,000	50,000		0	
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	1,396	3,000		1,604	
	2.そ の 他 雑 収 入					
6.繰 越 金	1.繰 越 金	400,612	400,612		0	
7.特 別 収 入	1.特 別 収 入	44,500	50,000		5,500	
収 入 合 計		1,050,282	973,499			76,783

支出の部

（単位 円）

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会 議 費	1.会 議 費	0	20,000		20,000	
	2.旅 費					
2.事 務 費	1.事 務 費	0	15,000		15,000	
	2.通 信 費	0	5,000		5,000	
3.施 設 費	1.光 熱 費	9,400	20,000		10,600	
	2.水 道 費					
	3.電 話 料	29,957	30,000		43	
	4.燃 料 費	17,040	50,000		32,960	
	5.修 繕 費	0	70,000		70,000	
	6.備 品 費	39,500	30,000	9,500		
	7.清 掃 費	10,000	10,000		0	
	8.管 理 費	0	20,000		20,000	
4.事 業 費	1.報 償 費	42,700	20,000	22,700		
	2.消 耗 品 費	21,975	15,000	6,975		
	3.食 糧 費	53,870	30,000	23,870		
	4.印 刷 費	0	5,000		5,000	
	5.研 修 費	66,870	50,000	16,870		
	6.体 育 活 動 費	66,462	50,000	16,462		
	7.敬 老 会 費	139,140	180,000		40,860	
	8.使 用 料 及 び 借 上 料	18,520	50,000		31,480	
	9.グ ル ー プ 育 成 費	66,200	50,000	16,200		
	10.公 民 館 ま つ り 費	108,820	0	108,820		
	11.雑 費	49,980	0	49,980		
5.人 件 費	1.役 員 手 当	15,000	10,000	5,000		
6.負 担 金 及 び 補 助 金	1.負 担 金 及 び 補 助 金	76,200	23,200	53,000		
7.積 立 金	1.積 立 金	0	200,000			
8.予 備 費	1.予 備 費	0	20,299			
支 出 合 計		831,634	973,499			△ 141,865

収入合計 1,050,282円－支出合計 831,634円＝ 218,648円（昭和63年度へ繰越）

ス 二名公民館

昭和二九年、村議会において、公民館建設の村補助金の基準が決まっ
てから急速に公民館建築が具体化した。しかし、同地域は、東西約六キ
ロメートルの長い地区だけに場所の決定に非常に困難をきたした。二館
説もあったが、各組、有志、青年団、婦人会等の代表者がお寺やお宮に
集まり幾度となく議を重ね、ついに現在地に位置を決定した。その間約
二か年を要し、昭和三二年一月、落成をみたのである。

施設・設備概況

公民館 敷地面積 七七〇平方尺

建物面積 四八七平方尺

資金は、村補助金 二九九万円、地区外寄付金 三七万一〇〇〇円、

地区内寄付金 一七六万五〇〇

〇円、その他 二万九八八〇円

である。

二名公民館区には、二名小学

校区、父二峰小学校区（永久、徳

好）の二校区があり、連携をは

かりながら、公民館活動、地域

づくりを行なっている。基盤整

備をした水田が多く、米作中心

の農業を営んでいる。現在、水

田を利用したハウストマトの栽

培が盛んになってきた。また、

林家も多く良質の材木を生産している。製品加工の出来る製材所も二か
所ある。

地域には、文化財（瀬戸新四国、森田大師堂等）も多く、年間を通して熱
心な見学者が訪れている。夏には、生涯教育推進の一環としての、「二名
地区親子夕涼み大会」が、住民総参加のもと盛大に開催され、活性化の
起爆剤となっている。道路網の整備等、着実に行われ、農林業の振興に
も一段と力が加わり後継者も増えている。

新農構、トータルライフ事業も導入され、機械化、合理化農業への移
行、更に、診療所施設整備も加わり高齢者の生きがい促進にも寄与して
いる。

昭和六三年二月一日現在、一七七世帯、五二〇人が生活している。

活動内容

(ア) 教養部

成人講座、親子夕涼み大会、公民館まつり、伝統文化（獅子舞等）の保
存伝承等を実施している。

(イ) 産業部

農林業に関する講習会、研修会を年三回、町外研修会を一回例年実施
している。

(ウ) 体育部

二名地区体育祭、ソフトボール・レクリエーションボール大会、
マラソン大会、卓球大会、体力づくり教室を実施している。

(エ) 厚生部

地域婦人学級、町外先進地視察研修、花いっぱい運動、ふるさとク



二名公民館

リーダー、敬老会、公民館まつり等、中心となって活動している。

二名公民館館長主事一覽表

歴代館長		就任	歴代主事		就任
久保米四郎	竹井 薫	S三二・四 三七・四	高岡信栄	木村道雄	S三二・四 三七・四
日野 秀雄	岡田元一	四〇・四	土居康雄	日野秀雄	三九・四 四〇・四
竹内友長	久保重敏	四六・四 四七・四	西山 潔	小松 孝	四三・四 四七・四
中田重雄	窪田重嘉	五一・四 五三・四	高岡 稔	和泉 司	五一・四 五三・四
神西伊佐男	中田重雄	五九・四 六一・四	神西弘武	中田弘武	五九・四 六一・四
			村西拾六志	中田弘武	五九・四 六一・四

昭和62年度二名公民館決算書（一般会計）

収入の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.町 費	1.委 託 料	400,800	409,100		8,300	
	2.敬老会補助金	88,200	90,800		2,600	
	3.文化祭補助金	50,000	50,000			
	4.体育振興補助金	31,400	30,000	1,400		
2.使 用 料	1.会場備品使用料	6,900	3,000	3,900		
3.事業収入	1.事 業 収 入	0	180,000		180,000	県道草刈り
4.寄 付 金	1.寄 付 金	140,000	140,000			二名地区
5.雑 収 入	1.預 金 利 子	686	2,000		1,314	
	2.そ の 他 雑 収 入	3,210	1,363	1,847		空きビン、電話代
6.繰 越 金	1.繰 越 金	433,737	433,737			
7.特 別 収 入	1.特 別 収 入	8,000	0	8,000		花代
収 入 合 計		1,162,933	1,340,000	15,147	192,214	△177,067

支出の部

(単位 円)

項	目	本 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	比 較		説 明
				増	減	
1.会 議 費	1.会 議 費 2.旅 費	104,850	110,000		5,150	役員会、運営委員会
2.事 務 費	1.事 務 費	5,000	5,000			
	2.通 信 費	12,600	15,000		2,400	
3.施 設 費	1.光 熱 費	14,609	20,000		5,391	電気代
	2.水 道 費					
	3.電 話 料	26,070	30,000		3,930	
	4.燃 料 費	12,461	30,000		17,539	ガス、灯油
	5.修 繕 費	74,000	60,000	14,000		
	6.備 品 費	10,600	25,000		14,400	
	7.清 掃 費	10,000	10,000			婦人会
	8.管 理 費					
4.事 業 費	1.報 償 費					
	2.消 耗 品 費	0	5,000		5,000	
	3.県 道 草 刈 り	0	60,000		60,000	
	4.公 民 館 祭 り	53,570	100,000		46,430	
	5.研 修 費	30,000	30,000			
	6.体 育 活 動 費	132,100	150,000		17,900	
	7.敬 老 会 費	211,636	230,000		18,364	
	8.使 用 料 及 借 上 料					
	9.グ ル ー プ 育 成 費	101,900	140,000		38,100	
	10.雑 費	7,560	10,000		2,440	タクシー、交際費
5.人 件 費	1.役 員 手 当					
6.負 担 金 及 び 補 助 金	1.負 担 金 及 び 金	31,400	30,000	1,400		父二峰地区連絡協議会
7.積 立 金	1.積 立 金					
8.予 備 費	1.予 備 費		280,000		280,000	
支 出 合 計		838,356	1,340,000	15,400	517,044	△ 501,644

収入合計 1,162,933円－支出合計 838,356円＝ 324,577円（昭和63年度へ繰越）

3 青少年教育

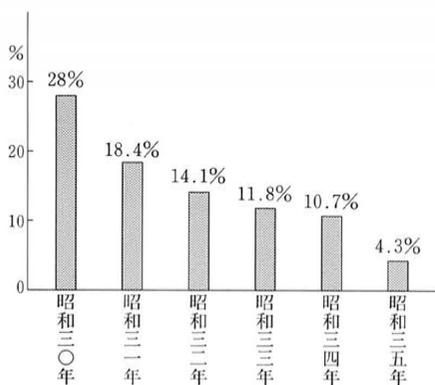
ア 青年団

はじめに

戦後、青年たちは、民主国家の建設をめざして各地域における公民館活動の推進力となり、男女同権の立場に立った青年団を大字単位に結成した。やがて、旧町村単位に青年団が結成され、封建制度の打破をうったえ、明るい町づくり、村づくりを目的とする地域青年団として発足した。

昭和二十二年（一九四六）二月五日、上浮穴郡連合青年団の結成式が旧父二峰村で行われた。郡連青を建て直すとともに新しい日本の建設のために、青年が立ちあがるべきだという熱意にあふれたものであった。さらに、県連合青年団にも加盟し、活発な活動が行われた。

昭和三〇年代になると、農村青年をとりまく社会情勢が大きく変動していった。日本経済のめざましい発展によって、第一次産業と第二・三次産業との間に著しい所得格差が生じ、急速に青年の離村が相ついだ。このような、農村から都市への『地すべりの移動』とも言える現象は、地域青年団を支えていた農業青年の減少を生じ、青年団組織の再編成を余儀な



在村青年の減少状況（青年数／人口）

くするなど活動の転機をもたらした。

昭和三四年、町村合併により、久万、川瀬、父二峰の単位青年団は、久万町青年団協議会をつくって運営していたが、昭和三六年、『久万町青年団』を結成した。以来、活動の休止・再発足・統合を経て、現在は明神・久万・畑野川・直瀬・父二峰の五分団で構成している。

郡連合青年団は、当初、県連合青年団に所属していたが、昭和三八年、県連青が思想的に偏しており、討論の末、正常な活動ができないとして脱退し、解散した。昭和四〇年八月、上浮穴郡青年団協議会を組織したが、歩調がそろわず、翌年一〇月、またも解散した。しかし、久万町青年団は、同月、昭和三八年に発足した愛媛県青年団連合会に単独で加盟した。昭和四二年には、上浮穴連合青年団が再び編成され、愛青連に加盟し、上部組織の混乱期は終わった。

活動内容

昭和二〇年代は、青年相互の親睦をはかり、教養を深めるために文集を作り、歌ごえ活動を盛んに行った。特に、夏のスポーツ大会、冬の演劇活動が盛んになり、青年団の慣行的行事となった。また、各種の研修会や弁論大会では民主主義についても大いに論じられていた。

久万町青年団協議会の時代には、政治問題の研修や文化面の活動、スポーツ活動等に力を注ぎ、各单位団は丸となって組織の充実に努めた。昭和三六年、大野弘氏（明神分団）が、久万町青年団の初代団長になり、団則を決定した。各单位団訪問や第一回久万町青年団スポーツ祭・第一回駅伝大会等が始まった。翌三七年には、演劇発表会が開催され、各单位団で研究した文化活動の成果を発表し合った。また、十一月には、

女子青年団員研修会も実施された。

昭和三九年には、久万町青年団祭が開かれ、仲間同志の自由な意見発表や音楽発表が行われた。同年に町団にはじめての機関誌が発刊された。

昭和四〇年には、愛媛駅伝へ初参加し、昭和四六年には、県駅伝やクラブ駅伝で二部へ上がることがさわがれ、久万町青年団の名前が県下に広まった。スポーツ活動が盛んになり、愛媛スポーツ祭・県クラブ陸上競技大会へ『久万クラブ』名で参加し、数々の試合経験を積んだ。

昭和四七年には、スポーツ活動と学習活動を並行させようと年間五回の久万町中央青年講座を実施し、青年リーダーづくりに努めた。しかし、社会の進展は、青年の連帯感や意識にまで変化をもたらし、団員数が減少した。そこで、翌年には大幅な団則改正が行われた。

昭和五十一年には、新しく優勝旗と団旗を購入した。

他都市の青年団とも交流し、昭和四四年には重信町青年団と、昭和五二年には、姉妹公民館である伊方町の青年団とも交流し、青年問題について研修した。また、国内研修として、昭和五二年に、大分県を訪ね山香町青年団と交流した。昭和五四年には、熊本県・沖縄県の青年団を迎えて研修活動を行った。

昭和五七・五八年には、県内のフォークグループを集めて、『久万高原サマーフェスティバル』を催した。あいにく、両年とも雨に降られたが久万町青年団の意気のあるところを見せた。

昭和六一年に、子供会と合同キャンプを行い、青少年の健全育成につとめた。

課 題

青年を取り巻く環境の変化・価値観が多様化している現在、青年団活動は大きな転機を迎えているといえる。個人の活動を中心に多種多様な内容を持つ行事が要求されている。

旧町村青年団長

年度	地区名	
二〇	相原	久万町
二一	小西	久万町
二二	石丸	久万町
二三	宇都宮	久万町
二四	日野	久万町
二五	山之内	久万町
二六	高岡	久万町
二七	佐伯	久万町
二八	古谷	久万町
二九	水谷	久万町
三〇	滝野	久万町
三一	倉橋	久万町
三二	大野	久万町
三三	大野	久万町
三四	大野	久万町
三五	真木	久万町
	父二峰村	
	竹内	父二峰村
	谷口	父二峰村
	西田	父二峰村
	上岡	父二峰村
	日野	父二峰村
	渡部	父二峰村
	坂本	父二峰村
	渡部	父二峰村
	日野	父二峰村
	石丸	父二峰村
	川瀬村	
	菅野	川瀬村
	大野	川瀬村
	浅井	川瀬村
	大野	川瀬村
	石田	川瀬村
	佐伯	川瀬村
	高岡	川瀬村
	大野	川瀬村
	岡西	川瀬村
	日野	川瀬村
	渡部	川瀬村
	坂本	川瀬村
	渡部	川瀬村
	日野	川瀬村
	石丸	川瀬村

年度	役名	団 長	副 団 長	事務局長
三六		大野 弘	岡山 真一	露口津有子
三七		大野 健二	菅 忠夫	久保由美子
三八		井上 徳義	成本 弘	山岡 順栄
三九		正岡 邦夫	小倉 憲雄	窪田 正雄
四〇		大野 良一	大野 健二	渡部 清美
四一		渡部 清美	土居 紀弘	日野 益博
四二		窪田 正雄	川井 安隆	岡田 範英
四三		西尾 道尊	岡田 範英	田中 力
四四		岡本 信一	田中 力	日野 順子
四五		坂本 好直	坂本 好直	小原 順子
四六		松岡 功	中岡 峰照	山口みどり
四七		中岡 峰照	鈴木 正登	日野 博美
四八		日野 修三	大嶋 洋一	橋本富士子
四九		古田 邦博	鈴木 順治	川崎 明子
五〇		鈴木 正登	古田 邦博	菅 ひとみ
五一		鈴木 洋一	日野 修三	片岡栄美子
五二		鈴木 洋一	坂本 滋	菅 みさえ
五三		宇都宮 正	近藤 正信	山内 京子
五四		梅本 誠一	山内 弘	明神 友子
五五		光田 健	西岡 真登	棟田美和子
五六		西岡 真登	加藤 博副	井上紀美代
五七		大野 正		長田津都江
五八		中川 博		光田 健
五九		岡 和清		山内 弘
六〇		正岡 知司		中川 博
六一		長田 賢治		青木 里美
六二		長田 賢治		中野八千江
六三		藤原 浩光		中野八千江
				重藤 栄

イ 青少年育成センター

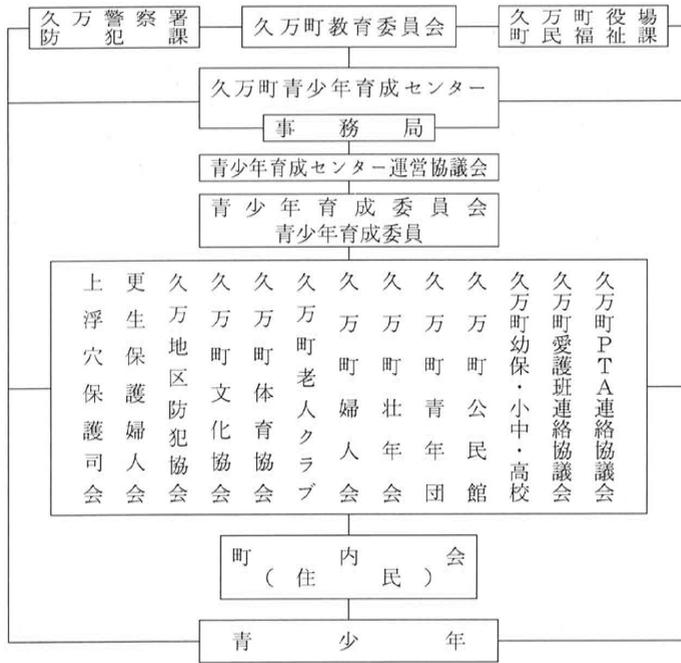
青少年を非行から守り、健全に育てることを目的として、昭和五八年四月一日に発足した。

数年前より、青少年の非行が、戦後第三のピークといわれるほどに激増した。第一のピークは、終戦直後の混乱期で、物のない時代であった。第二のピークは昭和三六、七年のころであった。昭和二五年に起こった朝鮮戦争以来、特需景気もあって、日本全体が経済的に大きく躍進しはじめた。が、三二年には経済も落ち込み『なべ底景気』といわれるまでになった。三五年に池田勇人が総理大臣に就任し、三六年に国民所得倍増計画を決定した。高度成長路線がスタートするや、貧富の差が大きくなっていった。その結果『貧乏人は麦飯を食え』ということばまで生まれてきた。三〇年ころから、青少年の間に広まりつつあった、無軌道・不道徳な行為が、三五、六年ころから上昇しはじめ、貧富の差の拡大に伴って大幅に、青少年の非行が増加していった。

第三のピークは、消費は美德であるといわれ、使い捨ての時代を経、国民の九割が中流意識をもつようになってからである。特に、昭和五六、七ころより青少年の非行は享乐的、暴力的となってきた。

五五年には栃木県や徳島県で、小・中学生による殺人、三重県では中学生が集団で一人の教師に暴力をふるう事件が起きた。神奈川県では、中学生が両親を金属バットで撲殺するようなことまで起きた。こうした事件は、年と共に増加し、五八年入ると、家庭内暴力、校内暴力にとどまらず、横浜で一〇人の少年が浮浪者を襲撃して死亡させるといふところまでエスカレートした。このように凶悪化・狂暴化すると同時に、シ

久万町青少年育成センター組織図



ンナー遊びや麻薬による事件をはじめ、性非行なども急増していった。こうした青少年の非行を、なんとかして防止しようとして誕生したのが「青少年育成センター」である。

青少年の非行は、今や楽観視・傍観視できる状態ではない。全国的な潮流を背景にして、いつ、この平和郷でも問題が起きるかわからない。問題が起きてからではおそい。次の世代を背負って立つ青少年を非行から守り、健やかな成長を願って、町内の社会教育諸団体、教育関係諸機

関の関係者で委員会を組織し、有害環境の除去、家庭教育への援助と教育相談活動などを強力に推進していこうということになった。おりしも、一〇月に、町内でも、いじめによる銃発砲事件が起こり、この運動により多くの期待が寄せられることとなった。

私たちのふるさとを、健全で明るい青少年が育つ、住みよい町にするために、家庭教育を基盤として、家庭・学校・社会が相提携し、それぞれが、それぞれの分野を分担しながら、全人的な人間形成を図る目的で、積極的な活動が進められている。

六三年度青少年育成センター事業方針並びに事業実績は、次のとおりである。

- 一 青少年健全育成の活動
 - (一) 健全で明るい家庭づくりの推進
 - (二) 青少年団体育成活動、青少年



有害環境の点検



環境浄化活動の一環としての危険か所の点検

年の地域活動への参加推進、グループリーダーの養成、子供会の育成

(三) あいさつ運動の推進

(四) 啓発活動の推進

二 青少年の非行防止活動

(一) 補導活動の推進

(二) 関係機関団体との連帯強化

(三) 環境浄化活動の推進

(四) 青少年の相談に関する事

三 公民館を中核とした愛護班・PTA活動の推進

四 事業実績

月	協議会・研修会	青少年健全育成事業	青少年非行防止事業
四	久万町育成委員研修会		
五	第一回運営協議会 (二〇日)	青少年地域活動 花いっぱい運動	防犯パトロール
六	愛護班活動指導者研修会 育成委員研修会		青少年を非行から守る (強調月間) (青少年を非行から守る町民会議)
七	第二回運営協議会(四日) 町内生徒指導主任会 青少年を非行から守る 県民大会 県育成委員研修会	子供会・少年団体成人 指導者会 研修会(二日・三日) ふるさとクリーンデー 子供会・少年リーダー 研修会(二二～二四日) 久万町青少年リーダー 研修会(七/三〇・三一)	
八		高校生ボランティア研修 ふるさと移動教室(三日) ふるさと移動教室 (二〇日)	夏休み育成巡視活動 (七/二〇～八/三二)
九	四国地区少年補導委員 研修会	あいさつ運動の推進	

年 間	三	二	一	三	二	一
	愛護班連絡協議会 指導者研修会	愛護班連絡協議会 育成委員研修会	第四回運営協議会(三日) 愛護班連絡協議会	育成委員研修会	青少年健全育成推進大会 四国地区補導センター 連絡協議会(松山)	第三回運営協議会 (一三日) 県補導委員研修会 育成委員研修会
	・広報くままち・無線放送にて啓発 ・毎月五日『子供の日・防犯の日・高齢者訪問の日』・一五日(少年を 非行から守る日)の推進 ・毎月第三日曜日『家庭の日』の推進 ・祝祭日の国旗掲揚		ふるさと子供会 高校生ボランティア研修	憩談会(一五日)	青少年健全育成強調月間 育成巡視活動 地区別青少年健全育成	
	春休み育成巡視活動			冬休み育成巡視活動		

4 婦人教育(婦人会)

ア はじめに

大正一二年の関東大震災後の人心の不安や動揺とともに激化しつつある思想問題を背景にして、同年一一月に「国民精神振興ニ関スル詔書」が発せられ、各団体が提携し国民精神の高揚に当たることになった。

文部省は、社会教育局を新設し、それらの運動を推進する一方、「公民教育講座」等を奨励した。文部省は、婦人教育、母親教育について力を入れ始め、昭和五年一二月、「家庭教育振興ニ関スル訓令」を発し、全国の婦人団体の連携と婦人の教養を高め、家庭の振興、家庭生活の改善に

寄与したいということから、府県の連合体を単位とした「大日本聯合婦人会」を組織した。

満州事変後、婦人団体も戦争遂行という国の方針によって統制され、各町村に支部や分会を持つ大日本国防婦人会が組織された。

本町においても、昭和一二年に各旧町村単位に組織された。第二次世界大戦に入ってからのは出征軍人の見送り、遺家族の慰安や手伝い、慰問袋の発送などの活動を行った。服装は、白エプロンに白地に黒で「大日本国防婦人会〇〇支部」と書いたタスキをかけたものであった。

イ 活動内容

敗戦とともに国防婦人会は解散し、新しく地域婦人会として衣がえをして発足したが、戦後の混乱期でもあったため見るべき活動も行われないうまま数年が過ぎた。昭和二三、四年ころから、婦人会で農村の封建性の問題が取り上げられ、研修するようになった。特に、家族の人間関係、なかでも嫁と姑のあり方が問題視された。昭和二七年に川瀬村において実験婦人学級が設けられ、婦人層の関心呼び、翌年、村の各地域で開設されるようになった。やがて、他町村においても婦人層を対象にした学習の場が設けられるようになった。また、昭和二七年ごろから全町的に幼児教育の必要性が強調されるようになった。就学前の教育として、幼児教育の充実を先ず婦人会が中心になって働きかけた。昭和二八年には畑野川婦人会が、当時畑野川小学校長であった大野常治郎氏らの協力をえて郡内ではじめて試験的に幼児教育を実施した。その後、各地区で実施し、昭和三〇年旧久万町では町立の幼児学級としてはじめて発足させている。

昭和三〇年末、愛媛県に食生活改善運動推進協議会が設けられた。郡内には支部が置かれ、この運動が強力で推進された。この運動は、食生活の改善を通じて暮らしを豊かに、そして明るくしようとするねらいのもとに進められた。

昭和三四年、町村合併によって、旧町村婦人会は協議会を結成し、新方向への態勢をととのえた。翌三六年には、明神、久万、川瀬、父二峰の旧婦人会は発展的に解散して、久万町婦人会を組織した。そして、第一回久万町婦人大会を一月に開催した。その後婦人会活動では、時代の進展とともに、それにマッチした内容のものを取り上げて研修してきた。健全な消費者のあり方、青少年健全育成、花いっぱい運動、交通安全運動、健康問題などについて学習を進め、その実践化を図ってきたのである。



第1回婦人大会（久万中体育館）

昭和三八年、生活改善運動推進協議会を生活運動推進協議会と改称し、個人の知識や努力では解決できない生活課題解決のために、生活の主張、生活と経済、社会連帯感の三点を強化する運動を開始した。この運動は婦人会活動と表裏一体の形で進められた。

昭和四二年には、支部活動に重点がおかれ、一学級一課題を

スローガンに婦人学級での研修が推し進められた。婦人教育の底辺拡大をめざした活動であった。環境美化運動の一つとして、各支部ごとに河川清掃を行ったり、他団体との連携体制づくり、リーダー研修会、貯蓄推進や家計簿の記帳と共同購入など年間を通して学習活動を進めたりした。

昭和四七年からは、役員会とあわせて婦人大学を開催した。変化の激しい社会に対応するための広い視野と感覚を学び、指導者としての心構えを強め、自主的活動が活発になるような婦人会をめざした。

昭和四八年、現在の町民館が建設され、それまでには見られなかった充実した一般教養の学習が始まった。また、婦人大学などの一般教養講座の他、料理講習、レクリエーションも町民館中心に行われ始めた。婦人大会場も久万公民館、役場から町民館へと移ってきた。充実した施設を利用して個々の婦人の教養を高めるとともに、よりすばらしい婦人会をつくるために現在も活動が続けられている。

昭和五一年、婦人会の大きな目標であった生活の簡素化を軸とした生活改善運動を婦人会活動としてとりあげ、積極的に推進してきた。その一つとして、新しい生活改善による会費制結婚式の推進を挙げることができる。これは、現在大きな成果をあげている。また、昭和四二年に行われた成人式から、服装のコンクール化の傾向があるとし、服装の簡素化を婦人会活動としてとりあげている。現在もその改善については婦人会活動の課題として大きくとらえ、積極的に取り組んでいる。

昭和五五年、青少年の健全育成はまず親子の話しあいから、とそれまで取り組んできた「家庭の日」の見直しを始めた。昭和四一年五月五日

に決定した家庭の日を毎月五日に変えて実践化を図るための運動が進められたのである。町づくりは、健全な青少年の育成なくしては考えられない。その基盤は家庭にあり、家庭の中での婦人の役割には大きなものがある。婦人会活動の中で、特に、「家庭の日」の推進が大きな成果をあげるように現在も活動が続いている。

昭和五八年、会員の増強と健康、コミュニケーションづくりの一環として、各支部活動のなかでソフトバレーボールの普及に力を注いできた。その成果を第二回町婦人大会で披露すべく、初めて、ソフトバレーボール大会を開催した。大会は、笑いあり、激励ありの楽しいものとなり、参加者からは、今後もぜひ続けたいという声が多く聞かれた。これをきっかけにソフトバレーボールは年々盛んになり、会員は増加し、人間関係づくりに大いに役立っている。

最近では、産業経済の多種多様化に伴ない、就労婦人が多くなってきた。したがって、学級活動への参加が難しくなり、婦人団体活動にさまざまな支障をきたしている。また、行事の増大、活動分野の拡大により、役員の負担が過重となって、役員になり手がないという課題がある。更に、趣味活動を中心とした自主的サークル活動の増加により、好きな活動のみに参加する傾向もある。今後、こうした自己志向から共存志向に目を向けていくための指導が必要とされている。

昭和62年度収支決算書

収入の部

費目	本決算年度額 (円)	前年度額 (円)	比較		説明
			増(円)	減(円)	
繰越金	22,429	22,429	0	0	前年度より
会費	275,400	270,000	5,400		600円×459
事業収入	64,590	30,000	34,590		物品販売レポート
補助金	250,000	250,000	0	0	町助成金
	30,000	30,000	0	0	郡補助金
雑収入	34,251	5,000	29,251		預金利子、前年度町大会残金
計	676,670	607,429	62,941	0	

支出の部

費目	本決算年度額 (円)	前年度額 (円)	比較		説明
			増(円)	減(円)	
大会費	225,498	240,000		14,502	運動会 69,468 町大会 120,000 郡大会 } 郡指導者 } 36,030 研修会 } 県大会 }
会議費	19,900	20,000		100	役員会・支部長会
旅費	30,520	20,000	10,520		
報償費	25,000	25,000	0	0	役員手当
事務費	8,000	8,000	0	0	印刷費他
研修費	70,000	70,000	0	0	役員研修・熟年学級外
	30,000	30,000	0	0	郡委託事業費
助成費	137,700	135,000	2,700		支部助成金
負担金	9,000	9,000	0	0	郡負担金
交流会費	89,510	40,000	49,510		レクバレー 2回
賛助費	3,000	5,000		2,000	納涼まつり
予備費	10,790	5,429	5,361		お悔
計	658,918	607,429	68,091	16,602	

収入合計676,670－支出合計658,918＝17,752（昭和63年度へ繰越）

久万町婦人会会長・副会長一覧表

四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	年度
小田絹子	小田絹子	土居ノリエ	土居千恵	大野キクエ	土居千恵	秋田タマ子	岡田時子	岡田時子	小椋ヒデ	小椋ヒデ	小椋ヒデ	小椋ヒデ	小椋ヒデ	小椋ヒデ	会長氏名
野尻	野尻	久万	久万	上直瀬	久万	上畑野川	二名	二名	久万	久万	久万	久万	久万	久万	所属支部
矢小 小内 椋倉 弘花 幸美 恵子	河日小 野野倉 野野倉	高小 小輪 岡田倉	成渡小 本部倉	土小 居石倉	玉小 泉野倉	三小 大輪 野田宅	秋小 田居倉	金秋越 子田智	菅桃 枝	菅岡鈴 田木	宇都宮 勇	山石名 之内田智			副会長氏名
露下明 直峰瀬神	父下明 畑野川神	上落明 直瀬合神	二上明 畑野川神	久露明 万峰神	父上明 野直川瀬神	落明久 合神万	上久明 畑野川万神	明上野 畑野川尻	下露直 瀬峰	下二神 直瀬名明	明神	明二上 畑野川神			所属支部
四七一	六〇五	六二五	六六〇	七二〇	八三一	八三一	九〇三	八五〇	八四八	一、〇一八	一、二〇一	一、四〇〇	一、三五〇	一、三五〇	会員数

六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	年度
玉水繁子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	菅敦子	小倉幸子	小倉幸子	小倉幸子	小田絹子	小田絹子	会長氏名
父野川	久万	久万	久万	久万	久万	久万	久万	久万	久万	明神	明神	明神	野尻	野尻	所属支部
染岡次操子	玉高水岡繁慶子	玉高水岡繁慶子	渡神部西勝八重子	渡神部西勝八重子	石西崎岡美久恵子	菅西岡トクエ恵子	上渡岡部ツ良ヤ子	上渡岡部ツ良ヤ子	西日本野百サ合ツキ	宮山脇内恒愛子	山中内野愛千代子	山玉内泉サカスエ子	坂筒小本井倉美ヒサ子	土小居椋倉え花つ子	副会長氏名
久下直万瀬	父上野直川瀬	父上野直川瀬	下二畑野川名	下二畑野川名	下露直瀬峰	下露直瀬峰	父上野直川瀬	父上野直川瀬	落下畑野合川	二下直名瀬	下露直瀬峰	上父畑野川	落下明畑野合川神	二下明直名瀬神	所属支部
四五三	四七〇	四九五	四九八	五〇五	五〇五	五〇〇	四九九	四九〇	四二五	三八〇	八二〇	四八五	五〇五	五〇五	会員数

久万町壮年会会員数

年度	分会名	分会名						計
		明	神	久	万	畑野川	直瀬	
昭和	49年	132	110	80	146	128	596	
	50年	95	138	77	122	88	520	
	51年	99	94	76	124	71	464	
	52年	97	106	74	70	85	432	
	53年	110	136	86	121	95	548	
	54年	115	123	86	99	110	533	
	55年	117	137	95	85	116	550	
	56年	119	123	98	115	118	573	
	57年	136	112	103	115	118	584	
	58年	105	133	97	114	115	564	
	59年	99	125	101	95	107	527	
	60年	96	125	87	77	107	492	
	61年	80	122	85	84	104	475	
62年	60	121	84	82	105	452		
63年	67	112	85	79	101	444		

5 壮年教育（壮年会）
ア はじめに

昭和四六年、社会教育審議会は、その答申の中で、急激な社会の変化に対応する社会教育の在り方について、生涯教育の必要性を示唆した。久万町では、地域・家庭で中核となっている壮年（三〇〜六〇歳）層の自主的組織を結成して、生産に必要な知識技能を身につけ、文化吸収と仲間づくりを推進し、地域における連帯意識の育成につとめ、明るく住みよい町づくりの実践力を培っていかうと「久万町壮年会」を結成する

こととなった。

昭和四九年十一月四日、各地区の壮年三七名が町民館に集合し、壮年会結成準備委員会を開催した。結成趣意書・規約案・事業計画案・結成大会の期日・日程等について審議した。なお準備委員によって会員を募集することになり、結果的に七〇一名の加入をみた。

二月一日、結成大会を会員二三名の出席を得て開催し、熱意のある討論がなされ、ここに「久万町壮年会」が誕生した。

イ 活動内容

昭和四九年度、初めて壮年大学を開催した。

昭和五〇年度、壮年大学、年間五回昼間に実施。会員バッヂ（図案・父二峰中大西和章）を作製頒布した。機関紙「つながり」を年四回発行し始めた。

昭和五一年夏、壮年大学の開催方法を変更した。夜間に町民館で三回、昼間同じく町民館で一回、各分会で一回の計五回とした。壮年手帳の配布を始めた。各分会で地下足袋ソフトボール大会を始めた。

昭和五二年度、壮年大学の一つとして「町づくり研究会」シンポジウムを開催。きき酒コンクールを実施した。

昭和五三年度、久万町壮年議会「久万町の将来を考える」を実施した。

昭和五四年度、第一回壮年ソフトボール中央大会を実施し、久万分会が優勝した。町づくり討論会を行った。

昭和五五年度、昼間一回の壮年大学を中止し、久万分会でも巡回壮年大学を実施することとした。

昭和62年度久万町壮年会決算書
収入の部

項目	金額	備考
1 繰越金	245,687 ^円	
2 会費	452,000	1,000×452
3 補助金	371,000	町より
4 雑収入	916	預金利子
収入計	1,069,600	

支出の部

項名	金額	備考
1 報償費	99,000 ^円	謝金等
2 需要費	293,480	総会費及び手帳代等
3 研修費	101,720	県交流研修費等
4 印刷費	13,000	つながり等
5 通信費	6,000	切手代等
6 借上料	41,040	車借上
7 分会育成費	226,000	500円×452人
8 負担金	5,000	県壮連へ
9 予備費	3,000	
支出計	788,240	



久万町壮年大会風景

昭和五六年度、県壮年連絡協議会が結成され、久万壮年会の佐伯正俊会長が会長に就任した。初めて同和問題学習に取り組んだ。壮年会の歌が制定された。

作詞 大田正志

作曲 森永妙子

昭和五七年度、町づくりシンポジウム「明るい選挙をどう進めるか」を実施した。壮年会の歌の発表会を行った。

昭和五八年度、壮年会結成一

〇周年を記念する行事を盛大に行った。

久万町壮年会旗の制定。一〇周年記念誌

「一〇年のあゆみ」を発刊した。「上方

演芸会」と題して、

大阪より、ザ・ボン

チ、宮川大助・花子、マジック中島、林家市染を招いて地域の人々に観賞の機会を提供した。

壮年会は、地域の教育・産業・文化の進歩発展のために大きな力を発揮している。森林組合、農協商工組合等での活躍も評価できる。政治面では、町議の全町一区制の決定には大きな力を発揮したと言えよう。

機関紙「つながり」の発行、各種会合における壮年会の歌の斉唱、実践綱領の唱和は会員のつながりを深めると共に志気を高めている。

久万町壮年会実践綱領

われわれ壮年会員は、連帯意識を高め、友愛と英知と勇気をもって生活の向上をはかり、豊かで明るい町をつくるために、次のことを実践します。

- 1 壮年会員は、すすんで学習活動に参加し、生活の向上に努めます。
- 1 壮年会員は、ふるさとを愛し、豊かで明るい町づくりに努めます。
- 1 壮年会員は、親睦をはかり、豊かな心身づくりに努めます。



久万町壮年会旗

久万町壮年会役員名簿

56年度			55年度			53、54年度			51、52年度			S 49、50年度			年 度
事務局長	副 会 長	会 長	事務局長	副 会 長	会 長	事務局長	副 会 長	会 長	事務局長	副 会 長	会 長	事務局長	副 会 長	会 長	役 職 名
大野隆則	和泉司 高倉己年 小倉清人	佐伯正俊	大野隆則	高倉己年 小倉清俊	岡田元一	大野隆則	高倉己年 小倉清俊	岡田元一	大野隆則	関野義弘 大野義一 渡部新雄	高岡晋作	大野隆則	関野義弘 大野義一 渡部新雄	高岡晋作	本 会
窪田正雄	古岡繁夫	露口靖進	窪田正雄	古岡繁夫	露口靖進	窪田正雄	大野義雄	菅原進	窪田正雄	小倉敦夫	古岡実学	露口靖	小倉敦男	古岡実学	明神分会
鈴木知郎	菅留八	矢野計雄	鈴木知郎	菅留八	矢野計雄	鈴木知郎	大堀留八	菅留八	山之内正昭	真木孝志	大西利康	佐伯正俊	真木孝志	大西利康	久万分会
渡部昭一	石田多美雄	高橋頼雄	渡部昭一	石田多美雄	高橋頼雄	渡部昭一	石田多美雄	高橋頼雄	渡部文男	高橋頼雄	稲田幸清	渡部文男	稲田幸清	日野朝幸	畑野川分会
岩城岩夫	小倉達郎	松本文四郎	岩城岩夫	小倉達郎	松本文四郎	大野玉雄	菅俊三	小倉達郎	高岡文雄	高岡文雄	板崎角太郎	石丸剛	高岡文雄	板崎角太郎	直瀬分会
玉水寿清	中野伊佐男	神西忠義	玉水寿清	中野伊佐男	神西忠義	玉水寿清	中野伊佐男	神西忠義	西岡忠義	玉水寿清	俊成良一	岡田元一	玉水寿清	久保大野 勘藏	父二峰分会

63年度～			61、62年度			59、60年度			57、58年度			
事務局長	副会長	会長	事務局長	副会長	会長	事務局長	副会長	会長	事務局長	副会長	会長	
大北利朗	渡部昭一	橋次本隆	菅野高夫	高岡文雄	大野隆則	菅野高夫	大野隆則	佐伯正俊	大野隆則	高岡文雄	小倉己年清	佐伯正俊
木下保	桑原義光	重勝治	和田勝一	坂本修	石本和弘	大下保	石本和弘	棟田昭一	山下勇	田中智	山岡勇	菅原進
市川享	石本博一	西岡茂	高橋卓良	森川浩之	沖野徳運	高橋卓良	鈴木知郎	森川浩之	沖野徳運	高橋卓良	鈴木知郎	大北利朗
宮城昭幸	大野頼久	西山保	大野昭幸	宮城昭幸	大野頼久	西山保	大野昭幸	宮城昭幸	大野頼久	西山保	大野昭幸	宮城昭幸
大野護	香川朝光	菅重雄	菅高夫	大野護	大野寛十郎	石丸一男	山内茂一	松本邦広	坂本浅吉	段ノ上 哮	平岡新太郎	岩城岩夫
河野勝利	恩地繁	山之内保	神西伊佐男	山之内保	恩地繁	中野久	神西伊佐男	山之内保	中野久	神西伊佐男	西岡忠義	西岡忠義

6 高齢者教育

ア はじめに

我が国における家族制度は、だんだん核家族化し、老後を子どもや孫と共に過ごす大家族主義が姿を消してきている。高齢による身体の欠陥や生活手段の喪失等から、孤独感、経済的・精神的不安を抱かせるのではないかと心配されるようになった。特に農村では、若い労働力が流出し、高齢化社会が一段と進んでいる。そのため、種々の対策を講じなければならぬという問題が起きてきた。

そこで高齢者の社会教育が必要となってきたのである。また、「来たるべき老後をいかに生きるか」は、今日的課題として考えなければなら

ない重要なことがらでもある。

久万町では、昭和三二年、旧久万に老人クラブが誕生した。

その後各地域に老人クラブが結成され、奉仕作業、軽スポーツ、自己研修等に努めている。

イ 活動内容

昭和四七年、高齢者の社会教育が遅れていたこともあって、高齢者の集団学習としての久万町明治青年大学を開設した。この大学では、高齢者の持っている知識、技能を、現代感覚でと



明治青年大学

らえ直すことと、高齢者のコミュニケーションづくりを進めることにもつながった。この年は久万町独自の予算を計上して開設した。各老人クラブの中で、学習意欲を持っている人を推せんしてもらい七〇名の受講者を確保し、年八日間をあてたのである。講座の内容は、健康問題特に長寿の秘訣や、豊かな人生、社会の動きと国民生活のあり方、エチケット、社会における老人の

役割などであった。また、一日は自動車を借り上げて、松山方面で現地学習を行い、生涯教育施設などを中心に見学した。参加した高齢者の中には、来年も受講したいと感想を述べるなど意欲に満ちた人も大勢いた。開設当時は、受講生を七〇名としていたが、昭和五五年ごろからは希望者が多く一六名を定員とした。しかし、なお希望者が多く各クラブで人選を行っている状態である。他の講座と比べて出席率が大変よいのが、この明治青年大学の特徴である。

高齢者教室に参加する人たちは生き生きとしており、仲間ができることや、幅広く学習を進めることで自己を豊かにし、町づくりや地域づくりに学習したことを役立てておられる。

老人クラブ設立時期と初代会長

設立年月日	老人クラブ名	氏名
32. 6. 4	久万老人クラブ	篠浦 久
32. 8. 2	野川としよりの会	キク 宇
33. 2. 16	上直瀬としよりの会	ノ 宇
33. 4. 14	下直瀬老人クラブ	ノ 愛
33. 8. 1	明二名明生会	ノ 重輝
34. 9. 15	露峰老松会	ノ 重
34. 11. 3	野尻明友会	ノ 重
39. 9. 5	野尻明友会	ノ 重
39. 10. 5	久万町老人クラブ連合会	ノ 重

昭和63年度久万町明治青年大学学習計画

	九・一〇	一〇・〇〇	一二・〇〇	一三・〇〇
6月30日 (木)	開 会 行 事	演題「町づくりあれこれ」 久万町長 河野 修先生		
7月21日 (木)	映 画	演題「高齢化社会での 役割について」 松山市教育委員 徳永重孝先生		
巡回大学 8月2日 畑野川 8月4日 久万 8月18日 直瀬 8月30日 父二峰		演題「我が家の健康設計」 愛媛県予防医学協会理事・参事 松垣通夫先生		
8月23日 (火)	演題「幸せな地域づくり」 久万農業協同組合長 西森 勸先生 久万町森林組合長 関井 義弘先生 久万町商工会長 佐伯 正俊先生	昼 食	趣味学習 ゲートゴルフ クロッケー 民謡・陶芸	
9月20日 (火)	美術 館 概 要	演題「生きがいについて」 松前町教育委員会教育長 満田泰三先生	昼 食	趣味学習 ゲートゴルフ クロッケー 民謡・陶芸
10月18日 (火)	町外文化財・施設等見学による現地研 修			
12月6日 (火)	意見発表・反省会 芸能発表観賞			
年 間	社会教育関係団体との話し合い 他団体との交流学習 人材活用事業			

昭和63年度明治青年大学役員名簿

クラブの名称	会 長 名	会 員	組 名	役 職
明神第一老人クラブ	石丸 覚馬	61	中 組	委 員 長
明神第二老人クラブ	泉 清	61	沖	
明神第三老人クラブ	渡部 綱賀	52	日ノ地	
久万上高砂会	山下 岩男	71	辻	
久万中高砂会	露口 虎市	61	中ノ上	
久万下高砂会	大野 定雄	70	福中	
野尻明友会	山本 博行	111	上ノ二	
畑野川東老人クラブ	渡部 岸虎	85	中ノ村	
畑野川西老人クラブ	正岡 正夫	98	上ノ河合	
畑野川南老人クラブ	渡部 伸	71	岩ノ川	
畑野川北老人クラブ	山内 不二夫	80	東ノ杖	
直瀬南長寿会	小椋 秀雄	112	大ノ西	
直瀬北長寿会	海原 新太郎	84	うノね	
下直瀬朗生会	曾我 定之	62	吉ノ久	
二名明生会	岩口 進	85	宮ノ成	
露峰老人部	恩地 義一	60	若ノ宮	
合 計	17	1,224		

7 P T A・愛護班

ア P T A

はじめに

P T Aは、もともとアメリカの子供を守る母親の運動から発足したものである。一八九七年、バーニー婦人の提唱からはじまり、有志の母親たちの運動は、やがて父親も教師も巻き込み、全米的な広がりをもって発展していったと伝えられている。

日本では、戦後間もなく来日したアメリカ教育使節団によって、P T Aが紹介され、極めて短期間に全国の小・中学校のすべてに設置された。久万町におけるP T A組織は、昭和二二、二三年の間に一校ももれることなくできあがった。そして、在学児童・生徒の親が会員となって会費を均等に出しあうしくみで出発した。

活動内容

P T A発足当初のおもな活動は、教育施設や設備が公費で間に合わず、教材、教具さえも十分でなかったところから、学校に対する財政的な援助が中心となった。やがてこれが定着化していった。すなわち、戦後の混乱の中で、学校教育が急務とされながら、なにもひとつ条件が整っていないことを憂



久万中P T Aの奉仕作業（昭和44年）

い、父母が立ちあがったのである。校舎の敷地造成や建築への奉仕作業をはじめ、下刈作業、映画興行などを行い、その収益を教育教材の充実に充て、施設設備の不備を補い、子供を守ったのである。これは学校教育の発展に大きな意義を持つ活動であった。

昭和三五年ごろから、ようやくP T Aの根本的反省と改革の機運が起った。義務教育公費負担の運動を進めるとともに、P T A本来の目的が確認され、社会教育団体としてのあり方が討議されるようになった。つまりP T Aは、親と教師の会であって、よい親、よい教師になるために組織された成人教育団体であることが認識されたわけである。

昭和三八年七月、久万町内各単位P T A相互の連絡提携を図り、教育の振興に寄与することを目的として久万町P T A連絡協議会が結成された。この協議会は各単位P T A会長、副会長、校長、教頭で組織され、毎年一回の総会と単P会長会などをもち、横の連絡調整をはかりながら町全体のP T A活動を盛り上げるのに役立てられた。

昭和四五年七月、会員の研修と単P活動の成果を持ちより、みんながよい親、よい教師となるために交流し合おうということで、畑野川小学校において第一回久万町P T A研究大会を開催した。この大会では子供たちの成長に直接責任のある父母と教師が集まり、家庭や社会で起こっている問題を三つの分科会で真剣に研究討議した。その後、毎年一回七月に、各校を巡回して大会を開いてきた。昭和四八年七月九日、父二峰中学校で「定刻開会、定刻閉会を守ろう。テレビの見方を親として考え研修に努めよう。」と申しあわせて第四回大会を飾った。

各学校では、P T Aが中心となって昭和三二、三三、三四年から学校給食を実

施していたが、物質購入価格に各校で差があったため、同じ町内の生徒に同じ給食を、同じ給食費で食べさせたいという意見が起こってきた。昭和四四年ごろよりPTA、校長会などで再三の会合を重ねて研究を続けた。その結果、町関係者をお願いして、昭和四七年度に県下でも優秀な学校給食センターの完成を見たわけである。

昭和四五年三月には、PTAや婦人会が中心となり、第一回の新就職者激励会を開催した。この激励会には町内四中学校の就職生八六名が参加した。式典、就職生の意見発表やかくし芸、サイン会、婦人会員の踊りなどが行われ、楽しいひとときが持たれた。また、正しい職業観を身につけ、誇りをもって強くたくましく生き抜くよう激励された。

久万町におけるPTAは、結成当時から学校施設の整備補充を行う団体としての性格を持ち、校区が一体となって活動してきた。つまり地域では最も大きな規模であり多くの成果をあげてきた。しかしながら、義務教育の公費負担が増加するにつれて、会員の自己学習要求も高まり、学習を主体とする本来の社会教育団体としての認識を高めていった。PTA活動は戦後の施設づくり、完全給食の実施など全町に広がったのはじめ、毎年定期的講演会、研修会などを開催してきた。今では、研修なしのPTAは考えられなくなった。

久万町内のPTAの課題は、教育環境の整備をはかるとともに、会員自らが学習し、その影響を児童の健全育成と学力向上に直接結びつけることである。そのためには、父親の参加と学習意欲の高揚を図ることを考えなければならぬ。例えば参観日と他の行事を合わせ、一人残らず喜んで参加できる方法を考えることなどが必要である。更に学校、家庭、社

会の横の連絡を密にして、地域では幼・小・中PTAが一体となり、地域ぐるみの教育活動を推進する姿勢をうち立てていかなければならない。

昭和62年度収支決算報告

歳入		予 算	決 算	比 較	説 明
項 目		円	円	円	
繰越金	22,322	22,322	0		
助成金	100,000	100,000	0		久万町より
雑収入	500	50	△ 450		利息
計	122,822	122,372	△ 450		

歳出		予 算	決 算	比 較	説 明
項 目		円	円	円	
報償費	0	0	0		
旅 費	35,000	38,840	3,840		総会他交通費
会議費	35,000	39,000	4,000		会事務局・局長会
需用費	50,000	30,000	△20,000		PTA大会
通信費	2,000	0	△ 2,000		研究会
予備費	822	0	△ 822		
計	122,822	107,840	△14,982		

歳入合計122,372円-107,840円=残高14,532円
(昭和63年度へ繰越)

久万町PTA連絡協議会会長一覧表

歴 代	年 度	会 長 氏 名
1	三 八	石 丸 信 榮
2	三 九	東 丸 太 郎
3	四 〇	西 田 忠 義
4	四 一	日 野 朝 幸
5	四 二	加 藤 野 郎
6	四 三	竹 内 友 進
7	四 四	奥 正 雄
8	四 五	佐 伯 俊 彦
9	四 六	野 田 伯 村
10	四 七	野 田 伯 村
11	四 八	野 田 伯 村
12	四 九	野 田 伯 村
13	五 〇	野 田 伯 村
14	五 一	野 田 伯 村
15	五 二	野 田 伯 村
16	五 三	野 田 伯 村
17	五 四	野 田 伯 村
18	五 五	野 田 伯 村
19	五 六	野 田 伯 村
20	五 七	野 田 伯 村
21	五 八	野 田 伯 村
22	五 九	野 田 伯 村
23	六 〇	野 田 伯 村
24	六 一	野 田 伯 村
25	六 二	野 田 伯 村
26	六 三	野 田 伯 村
27	六 四	野 田 伯 村
28	六 五	野 田 伯 村
29	六 六	野 田 伯 村
30	六 七	野 田 伯 村
31	六 八	野 田 伯 村
32	六 九	野 田 伯 村
33	七 〇	野 田 伯 村
34	七 一	野 田 伯 村
35	七 二	野 田 伯 村
36	七 三	野 田 伯 村
37	七 四	野 田 伯 村
38	七 五	野 田 伯 村
39	七 六	野 田 伯 村
40	七 七	野 田 伯 村
41	七 八	野 田 伯 村
42	七 九	野 田 伯 村
43	八 〇	野 田 伯 村
44	八 一	野 田 伯 村
45	八 二	野 田 伯 村
46	八 三	野 田 伯 村
47	八 四	野 田 伯 村
48	八 五	野 田 伯 村
49	八 六	野 田 伯 村
50	八 七	野 田 伯 村
51	八 八	野 田 伯 村
52	八 九	野 田 伯 村
53	九 〇	野 田 伯 村
54	九 一	野 田 伯 村
55	九 二	野 田 伯 村
56	九 三	野 田 伯 村
57	九 四	野 田 伯 村
58	九 五	野 田 伯 村
59	九 六	野 田 伯 村
60	九 七	野 田 伯 村
61	九 八	野 田 伯 村
62	九 九	野 田 伯 村
63	一 〇 〇	野 田 伯 村

各単位PTA会長一覧表

久万小学校PTA	明神小学校PTA	P T A 名	年 度	会 長 氏 名
二二〇二五	二二〇二二	正岡公平	二二〇二二	正岡公平
二六〇二七	二二〇二四	尾形旧四郎	二二〇二八	尾形旧四郎
二八〇三二	二九〇三〇	正岡友市	二九〇三〇	正岡友市
三三〇三三	三一〇三二	露口隆市	三一〇三二	露口隆市
三四〇三五	三三〇三五	山之内加奈男	三三〇三五	山之内加奈男
三六〇三七	三三〇三六	棟田満雄	三三〇三六	棟田満雄
三八〇四四	三七〇三八	大野速雄	三七〇三八	大野速雄
三九〇四五	三九〇四二	高橋進治郎	三九〇四二	高橋進治郎
四一〇四八	四三〇四四	山之内肇	四三〇四四	山之内肇
四二〇五〇	四五〇四八	正岡侶則	四五〇四八	正岡侶則
四三〇五二	四九〇五五	棟田昭一	四九〇五五	棟田昭一
四四〇五五	五〇〇六〇	大野隆則	五〇〇六〇	大野隆則
四五〇五八	六一〇	和田勝一	六一〇	和田勝一
四六〇六〇		佐々木民雄		佐々木民雄
四七〇六二		久野謙三		久野謙三
		相原佐加雄		相原佐加雄
		佐伯清文		佐伯清文
		岡田正衛		岡田正衛
		森川源三郎		森川源三郎
		八木修一郎		八木修一郎
		東田教太郎		東田教太郎
		奥村進		奥村進
		佐伯正俊		佐伯正俊
		高橋卓良		高橋卓良
		染次国廣		染次国廣
		土居敏夫		土居敏夫
		稻田弘一		稻田弘一

父二峰小学校PTA	直瀬小学校PTA	六三〇	沼田洋一
二二〇二七	二二〇二六	二二〇二六	菅野万夫
二四〇三三	二七〇三六	二七〇三六	菅野直長
二八〇三五	三七〇四〇	三七〇四〇	大野俊男
三三〇三五	四一〇四二	四一〇四二	高岡巳年男
三四〇三七	四三〇四四	四三〇四四	大野達郎
三六〇三九	四五〇四八	四五〇四八	小倉新太郎
三八〇三九	四九〇五二	四九〇五二	平岡高夫
四〇〇四〇	五三〇五四	五三〇五四	菅野高夫
四一〇四五	五五〇五六	五五〇五六	大野頼昭
四二〇四七	五七〇五八	五七〇五八	大野弘一
四三〇四七	五九〇六〇	五九〇六〇	菅野潤一
四四〇四八	六一〇	六一〇	大野清春
四五〇五一	二二〇二七	二二〇二七	横田重市
四六〇五三	二四〇三七	二四〇三七	田中重市
四七〇五五	二八〇三三	二八〇三三	竹井薫
四八〇五七	三四〇三五	三四〇三五	田中武雄
四九〇五九	三六〇三七	三六〇三七	古田実
五〇〇六一	三八〇三九	三八〇三九	西岡忠義
五一〇六三	四〇〇四〇	四〇〇四〇	古田実
五二〇六五	四一〇四五	四一〇四五	西岡忠義
五三〇六七	四二〇四七	四二〇四七	寺岡安雄
五四〇六九	四三〇四八	四三〇四八	玉泉猛
五五〇七一	四四〇五一	四四〇五一	恩地繁
五六〇七三	四五〇五三	四五〇五三	山中義雄
五七〇七五	四六〇五五	四六〇五五	中野久
五八〇七七	四七〇五七	四七〇五七	村田吉雄
五九〇七九	四八〇五九	四八〇五九	土居紀弘
六〇〇八一	四九〇六一	四九〇六一	片岡重雄

久万中学校PTA	二名小学校PTA	六〇	中野徹彦
二二〇二四	二二〇二四	二二〇二四	石丸誠平
二五〇二五	二五〇二七	二五〇二七	岡田初男
二八〇二九	二八〇二九	二八〇二九	和泉秋
三一〇三一	三〇〇三二	三〇〇三二	永尾義秋
三二〇三二	三三〇三六	三三〇三六	成野覚
三三〇三三	三七〇四一	三七〇四一	竹内友長
三四〇三五	四一〇四二	四一〇四二	日野秀雄
三五〇三七	四三〇五一	四三〇五一	宮井義弘
三六〇三九	四五〇五五	四五〇五五	速水健一
三七〇四一	五二〇五九	五二〇五九	速水健一
三八〇四三	五七〇六〇	五七〇六〇	竹内尚夫
三九〇四五	六一〇	六一〇	青木俊和
四〇〇四七			相原芳太
四一〇四九			山之内敬義
四二〇五一			田中初太郎
四三〇五三			久野謙三
四四〇五五			相原佐加雄
四五〇五七			水谷清一
四六〇五九			重藤俊三郎
四七〇六一			長田登
四八〇六三			神野寅雄
四九〇六五			河野修
五〇〇六七			小倉清澄
五一〇六九			加藤学
五二〇七一			佐伯正俊

イ 愛護班

昭和三五年ごろから急速に都市化が進行し、青年の都会への流出が著しく、農村の過疎化現象に拍車がかかってきた。人間関係は稀薄となり、連帯感は失われ、金の力で何でもできる、金こそ最高の価値であるという、金銭至上主義の時代となった。三無主義と呼ばれる風潮が広がり、それまで沈静化していた青少年の非行が再び増加の兆しを見せはじめた。事実、昭和三七年には戦後第二のピークを迎えたのである。このような変化をいち早く察知した県PTAは、PTAを中核として地域総ぐるみで、青少年の健全育成を図るために、改めて「愛護班」を結成することを提唱し推進した。

愛護班活動のねらいは、学校・家庭・地域社会における子供の生活を指導援助するため地域の大人たちが小集団をつくって次のような実践活動をするとところにある。

不良化防止活動、地域子供会の育成、交通、水難等の事故防止活動、レクリエーション活動、班員の学習活動、環境整備活動等。

久万町でも各方面の指導や助言によって愛護班結成の機運が高まってきた。最初の愛護班は、昭和三八年六月に東明神本組で結成されたものであった。親子運動会、映画鑑賞会、夫婦座談会を開催したことが記録されている。

愛護班の結成の方法には様々な形があるが、公民館活動の一つとして結成するとか、PTAの中に愛護部を置くとか、その地域に適した方法がとられた。昭和四二年、町内には五八の愛護班が結成されていたが、六三年度には二五班に減少している。子供の数が減少したことが大きな

昭和六三年度久万町内愛護班役員一覧表

久万町愛護班連絡協議会

会長 市川 享
副会長 佐伯 勝弘
副会長 隅田 靖

愛護班名	代表者氏名	人数
上組愛護班	山之内 伸二	四九
本組愛護班	渡部 進	五一
西明神愛護班	正岡 健司	六一
新開・梶山・仰西愛護班	森之本 千鶴	二四
住安愛護班	吉田 弘子	三六
古町・本町愛護班	岡本 和雄	三一
曙町一丁目愛護班	染次 国広	五〇
曙町二丁目愛護班	新野 保	四四
曙町三丁目愛護班	二宮 孝三郎	二〇
旭ヶ丘愛護班	山口 博文	四六
緑ヶ丘愛護班	高橋 澄	四六
辻愛護班	真木 芳文	六六
菅生愛護班	沼田 洋一	三〇
野尻公民館愛護部	中里 史郎	一五九
畑野川中PTA愛護部	隅田 靖	一五九
上直瀬愛護班	大野 潤一	四四
下直瀬愛護班	光田 恒和	五一
落合愛護班	久万川 滋	九三
露峰愛護班	佐伯 勝弘	五〇
中村・中組愛護班	松本 昌昇	一三
西野川愛護班	大野 昌利	五三
父野川愛護班	片岡 礼子	一三

原因である。

久万町では、青少年の生活圏の広域化、遊びの多様化等に対応して、昭和五七年六月二八日、久万町愛護班連絡協議会を結成し、情報の交換、学習内容の充実等に努力している。

久万町愛護班連絡協議会会則

(名称及び事務所)

第一条 この会は久万町愛護班連絡協議会という。

2 事務所は久万町教育委員会内におく。

(目的)

第二条 この会は、青少年の健全育成を図るための事業を推進する。

(会の構成)

第三条 この会は、青少年の育成指導を目的とし、単位愛護班をもって構成する。

(事業)

第四条 この会は、第二条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (一) 愛護班活動に関する調査、研究及び資料の収集並びに配布
- (二) 研究会及び講習会の開催
- (三) 行政機関及び関係団体との提携
- (四) その他青少年の育成指導に関すること

(役員)

第五条 この会に次の役員をおく。

- (一) 会長 一名
- (二) 副会長 三名(但し一名は久万町PTA連絡協議会から選任する。)
- (三) 事務局長 一名

(四) 幹事 若干名

(五) 監査 二名

(六) 顧問 若干名

2 会長、副会長、事務局長、及び監査は総会において選出する。

3 幹事は、各単位愛護班より、推薦し総会で承認する。

4 顧問は、幹事会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員任期)

第六条 役員任期は一年とする。ただし、再任はさまたげない。ただし、

補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第七条 役員職務は、次のとおりとする。

- (一) 会長は、会を代表し、会務を総括する。
- (二) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。代行の順位は会長が、あらかじめ定めておくものとする。
- (三) 事務局長は、この会の運営に必要な事務を処理する。
- (四) 監査は、この会の会計を監査する。

(会議)

第八条 この会を運営するために、つぎの会議を設ける。

- (一) 総会
- (二) 幹事会
- (三) 会長会

(総会)

第九条 総会は、毎年一回、会長が招集する。

2 総会の審議事項は、次のとおりとする。

- (一) 事業方針の決定
 - (二) 予算の決定
 - (三) 会則の変更
 - (四) 役員選出
 - (五) その他特に必要なこと
- 3 総会は、単位愛護班の若干名の代議員をもって構成する。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

(幹事会)

第二条 幹事会は、第五条の役員をもって構成する。ただし監査は除くものとする。

2 幹事会は総会の決定事項及び総会で付託された事項について、決議執行する。

3 幹事会の招集は、必要のつど会長が招集する。

(会長会)

第二条 会長会は、会長、副会長、事務局長をもって構成する。

2 会長会は、会の運営に関する事項の計画立案及び役員会で付託された事項について調査研究する。

3 会長会は、必要のつど会長が招集する。

(顧問)

第三条 顧問は会長の相談に応じ、会議に出席して意見をのべることができ

る。

(経費)

第三条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってあ

てる。

第四条 この会の会計年度は、毎年四月一日から翌年の三月三十一日までとする。

(附則)

この会則は昭和五七年六月二八日より施行する。

8 交通安全教育

久万町に自動車練習所ができたのは、昭和二五年ころであったろう。以来、自動車運転者が増えた。やがて、自家用車を所有する人も増えた。自動車が增えると、事故も多くなる。そこで、自動車を運転する

者で運転者協会を作り、交通法令がいろいろと変わるのに対応して、学習会を開いていた。

自動車練習所が教習所となり、運転免許が取りやすくなった。また、道路がよくなり、自家用車が急増しはじめた。そこで、町内に交通安全協会が組織され、交通事故防止のためのいろいろな活動が活発に行われ始めた。

交通指導員が誕生し、カーブミラーが設置され、各種の案内標識が出現した。児童生徒の安全通学のための『スクールゾーン』も設けられた。横断歩道や歩道橋も作られ、交通信号機もとりつけられた。でも、交通事故は交通量の増加に比例して増加の一途をたどった。昭和五六年には、この年が西暦一九八一年に当たり、石鎚山の高さの数字と同じであるところから、郡内で死亡事故〇の日数が、石鎚山の高さと同じ数字になるまで頑張ろうと、郡民全部で誓い合った。

しかし、この誓いも長くは続かなかつた。農村の観光開発事業や産業の振興、自動車産業の躍進などの高度経済成長は、その副産物として、交通事故の多発を招いた。交通事故で父を失ったり、母を失ったり、かわいいわが子を失ったり、今まで温かい家庭であったのが、ある日突然に崩壊したりしていく悲惨な状態が、今後ますます増えていくに違いない。現に、死なないうまでも身体障害者として、つらい苦しい思いをしている人が増えている。なんとか事故防止に有効な施策を講じ、わずかでも交通事故を防ごうと、各関係機関が心をくだいていた矢先、日本体育・学校健康センターから『交通安全教育地域推進事業』の委嘱を受けることとなった。この事業は、昭和六〇年、六一年と二か年の継続事業で

あった。これを機会に、今まで各幼稚園や保育所、各学校で実施していた交通安全教育を見直すとともに、町ぐるみでの取り組みを組織的、系統的なものへと改善していった。

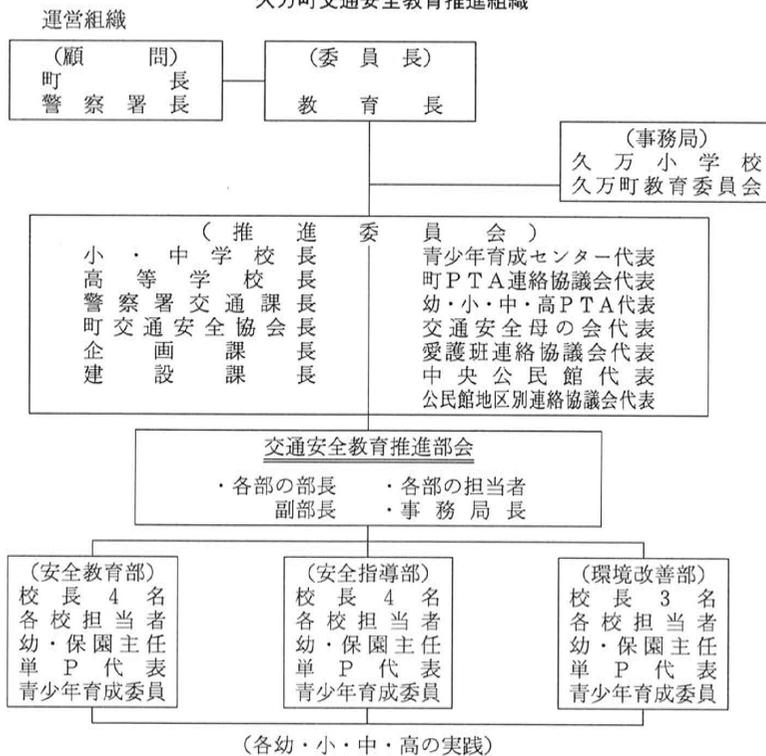
ア 組織の改変

今までであった交通安全協会（運転免許所有者で作っている組織）や、交通安全推進協議会（行政が中核となり、交通安全協会が加わった組織）は、とかくすると町民と遊離しがちになる。つまり、傍観者の立場の者や、あなただまかせの人が多いのである。春や秋の交通安全旬間の行事にしても、やれといわれるからやるといった姿であったり、交通安全パレードにしても、自分の子や孫が出ていると関心を示すが、そうでないと全く関心を示さないといった人が多かつたりする。交通事故は他人ごとで、自分には全く関係ないといったふうである。これでは、いくら交通ルールやマナーを呼びかけても成果は上がらない。

幼稚園や小中学校で、また、各種の機関・団体で交通安全教育を実施しているが、いっこうに成果が上がらない。物理的環境を整えたから事故が減少し、交通安全が図れるということではない。

そこで『安全に行動できる児童生徒等の育成』をめざして『交通安全意識の高揚』と『安全な道路環境の確保』に努めようという三つの目標を立てた。この目標を達成するためには、『地域ぐるみ、町ぐるみでの取り組み』が必要である。一部を対象に組織化するのではなく、『幼（保）、小、中、高校における交通安全教育に一貫性をもたせた縦の系列』を軸に、『就学年の幼児から老人に至るそれぞれの階層をもち込んだ実践的活動』をするための組織化を図ることとしたのである。

久万町交通安全教育推進組織



まず、久万町交通安全教育推進委員会が発足し、その中に、安全教育部と、安全指導部、環境改善部の三部門を置いた。これは、従来の行政



久万小学校鼓笛隊による交通安全パレード

依存型からの脱皮、つまり『自

らの安全は自らが守る』ということ、『学校教育にまかせばなし』を見直し、『一般社会人への啓発と社会人自らの実践化』を図ろうとしたものである。

安全教育部は、『幼・小・中・高校の一貫性』と『幼児から高齢者までの指導の適時性』を明確にし、生活化を期してその到達目標を盛り込んだ『久万町交通安全教育内容関連表』を作

成した。これに基づき、各学校での研究主題が設定された。また、社会教育諸機関での交通安全教育も地域公民館単位に実施し、実践的活動にまで盛り上げた。

幼稚園や保育所では、幼児への交通安全教育内容が協議され、子じかクラブの活動が活発になった。また親の活動が具体的、積極的になった。入園当初、登園時は親が子どもの手を引いて、安全な通行のしかたを指導する。降園時は教師が家の近くまで送っていく。道々、その指導内容が習慣化するよう、親も教師も懸命に努める。五月からは、小学校高学年の引率による集団登園となる。降園は教師の引率による。十月からの降園は園児だけである。その十月までに、完全に園児たちが交通ルールを身につけ、安全に登校園できるようにしなければならないので

ある。

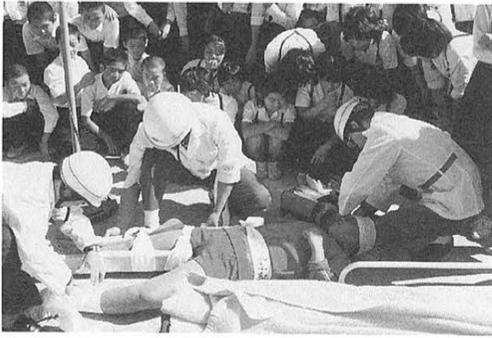
地域の大人が、交通指導員が、それぞれ声をかけてやる。交通安全母の会も盛り上がった。小学校で四月に行われる交通教室には親子で取り組んだ。運動場に描かれた模擬道路の所要所に、道路標識を持った保護者が立つ。通りかかる児童や幼稚園児に持つ標識の意味を尋ねる。わからない子供には教える。死角や内輪差には、親子ともどもに驚きの声が出る。パトカーが人形を使って模擬人身事故を再現する。悲鳴を上げて見入る。多くの説明はいらぬ。中学校では一一〇番電話のかけ方や救急法の訓練が入る。また、救急車が来るまでの、けが人への対応のしかたの講習も受ける。



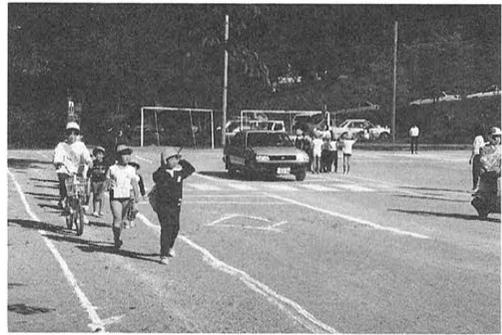
幼稚園での交通安全教育

自転車の正しい乗り方や整備についての指導など、業者の協力も得て進められる。夜は家庭で、『親子交通安全教室』がもたれる。親が子供に、安全通学の具体的な指導をする。家から学校までの道路の危険か所について、また、道路の歩行について、交通事故の実例等等、親子での話し合いがなされる。

特に、毎月二〇日の交通安全の日には、各家庭での親子交通安全教室がもたれることになっている。



交通安全教室（救助訓練）



交通安全教室（交通ルール）

各地域の公民館でも、交通安全教室が頻繁にもたれるようになった。高齢者の方々が特に熱心で、自転車に反射テープを取りつけたり、その整備なども常日頃家庭でできることは、自分たちの手で怠りなくやろうという申し合わせをしたりなどもした。

安全指導部会は、(一)交通安全意識調査を実施して、その分析と問題を洗い出し、指導の要点を明確にした。また、(二)自転車を利用するときのヘルメット着用を指導したり、(三)交通安全標語やポスターを募集し、それを公共施設や、大衆の目につくところに張って意識の高揚と啓発に努めた。(四)登下校時の交通安全指導はいうまでもなく、(五)交通安全の作文発表や講演会なども催した。

環境改善部では、各小学校区ごとに、道路の危険か所を洗い出し、行政に改善を要請するもの、大人



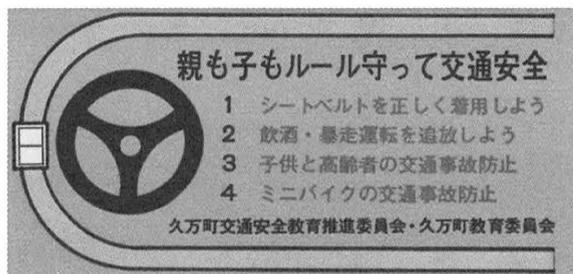
自転車の反射装置



親子交通安全教室

の手でやれるもの、学童でやれるものの三つに大別した。これに基づいて、行政はガードレールやカーブミラーを新設したり、落石防止策やガケくずれの箇所を整備したりするなどした。部会は、指導部が募集した標語のなかから選定した幾つかを使って、看板を町の要所要所に設置した。子供たちも、自分に言い聞かせるような、小さな看板を建てた。

また、町内の各家庭へは、自家用車の運転席に張りつけるステッカーを配布した。小学生がドライバーに、安全運転に感謝する作文を書き、一日交通茶屋を開いて手渡し、交通安全を呼びかけたりした。クリンデーを利用して、国道筋のカンひろいや路肩の草刈りなど、小学生から高齢者まで一丸となって取り組んだ。中学生によるカーブミラーの清掃も行われた。全町的に盛り上がりを見せるな



町内の全家庭へ交通安全をよびかけたステッカー



小学生が建てた交通安全の看板

か昭和六一年一〇月七日には、明神幼小と久万中学校で、交通安全教育推進地域事業の中間発表会がもたれた。一二月五日には、久万幼小と久万中学校で、六〇年、六一年と二か年にわたった、日本体育・学校保健センター委嘱による、交通安全教育推進地域事業の研究発表会がもたれ、二か年間の研究の成果を発表した。その際、久万町では、委嘱期間が終わってもなお、これを機会に、より充実発展させ、交通安全は人命尊重の教育であるという理念に立って、町単独事業として継続することが確認された。

六二年一月二三日には東京で、日本体育・学校保健センター主催の学校安全教育研究大会が開かれた。席上、久万での取り組みを発

31年(1986年)8月12日(火曜日) (6)



交通茶屋の愛媛新聞記事

表し、全国から注目されると共に、高い評価を受けた。

以来、六二年度は、一〇月二九日に父二峰地域で、六三年度は畑野川地域で、研究発表会をもっている。六四年度は、直瀬地域の予定である。

なお、久万町における交通安全教育内容の発達段階に即した関連表や、各幼保小中高校の研究主題等は別表のとおりである。



交通安全横断幕

小 学		校
1 ・ 2 年	3 ・ 4 年	5 ・ 6 年
身近な日常生活における交通安全について理解させ、進んできまりを守り、安全に行動できる態度や能力を養う。	日常生活のいろいろな交通場面の危険について理解させ、的確な判断の下に、安全に行動できる態度や能力を養う。	いろいろな交通場面に潜む危険について理解させ、的確な判断の下に安全に行動できるようにするとともに、他の人々や社会の安全に役立つ態度や能力を養う。
決められた通学路を通り、ふざけたり、走ったりせずに、安全に歩くことができる。	通学路にあるいろいろな危険（工事中や交通事故の起きそうな場所）について知り、安全な行動をとることができる。	上級生としての自覚を持ち、進んで交通のルールを守るとともに下級生の世話をして通学することができる。
見通しの悪い場所や道路を横断する時、必ず左右を見て、安全を確かめてから行動できる。	駐車中の直前直後の飛び出し、信号機のない道路での横断、小道からの飛び出しなどの危険を知り、安全に行動できる。	飛び出し事故がどんなときに起こりやすいか考え、その場に応じて安全に行動できる。
傘をさした時は、必ず右側を一行で、前をよく見て歩くことができる。	雨の日は、運転者の視野のせまいこと、傘をさしての通行は前が見えにくいこと、車はよくスリップすることを覚えて道のはしを歩くことができる。	天候が急変したときの道路状況について理解し、安全に行動できる。
凍った道や雪道での危険、車のスリップなどを知り、気をつけて歩くことができる。	雪道は車が思うように運転できないこと、道幅が狭くなること、車も人もよくすべることを覚えて、安全に行動できる。	雪の日などの交通渋滞や混雑等の道路状況に合わせた歩行ができる。
信号の見方を知り、手をあげて横断できる。押しボタン式信号機をよく見て、手をあげて安全な横断ができる。	信号機のはたらきについて理解を深め、車の動きについて理解し、安全を確かめて横断できる。	いろいろな信号機の機能について理解し、横断時における対車両関係を知って、安全な横断ができる。
近くに横断歩道があるときは必ず横断歩道を渡るようにし、安全を確かめて、手をあげて横断ができる。	車の流れには切れ目があることを知り、斜め横断をしないように左右を確認して横断できる。	夜間における安全な道路の横断の仕方について理解し、安全な横断ができる。
自転車に乗るときはヘルメットを着用し、左側を一行で走ることができる。スピードの出しすぎに気をつけることができる。	自転車の性質を知り、ヘルメットを着けて乗る。交通量の多い道路や悪路では乗らない。	自転車乗車に必要なきまりについて知ったり、状況に応じて徐行したりするなど、安全に利用することができる。
タイヤ・ブレーキの点検を自分ですることができる。	自転車点検の方法を知り、タイヤ・ブレーキ・ハンドル・ペダル・クランク・チェーン・ベルなどを自分で手入れできる。	自転車の点検の仕方を知り、乗る前の点検、乗った後の手入れの習慣を身につけることができる。
順序よく安全に乗り降りし、車内ではふざけない。	バスや自家用車の乗り降りの時の危険を知り安全に乗り降りできる。自動車の合図を知り、下車直後、安全に行動できる。	バスなど公共の乗り物を利用するときに守らなければならない事柄について知り、他の人々の安全にも協力できる。
車は急に止まれないことや、運転者から見えにくい所があることを知り、安全に行動できる。	自動車の死角と内輪差、速度と停止距離などの関係を知り、安全に行動できる。	自動車の車種による死角と内輪差の違いについて知り、安全な行動ができる。
横断歩道橋やカーブミラー、その他の交通安全施設を進んで利用することができる。	身近にある道路標識や道路標示について知り、安全に行動できる。	道路標識や道路標示が交通安全のために果たしている役割について理解し、それらに従った行動ができる。
通学班長さんに感謝の心を持ち、めいわくをかけないようにする。警察署の人や交通指導員に感謝の気持ちを持ち、進んであいさつができる。	道路は自分だけのものではないことを知り、自動車にも歩行者にも迷惑のかからない行動をとることができる。私たちを守ってくれる仕事をしている人に感謝の気持ちを持つことができる。	交通ルールを守って下級生を正しく導くことができる。交通安全にかかわっているすべての人に感謝の気持ちを持つことができる。

久万町交通安全教育内容関連表(1)

段階・指導の重点 区分・内容		入 園 前	幼 稚 園 (保育所を含む)	
			年 少	年 長
			身近な日常生活における簡単な交通のきまりを理解させ、危険をさけ、安全に行動できる態度を養う。	
安全な歩行	通学路	道路を歩くときは必ず保護者と手をつないで、右側を歩く。	通園路を知り、道路の右側を安全に歩く。	まぎった通園路を必ず歩き、道路の右側を正しく歩くことができる。
	飛び出し	保護者の手を放して道路や車の前後から飛び出さない。	車の前後から飛び出しをしたり、道路で遊んだりしない。	道路遊びの危険を知り、車の前後から飛び出しをしないで安全に行動することができる。
	雨の道	保護者と一緒に傘のさし方やまわりに注意して歩く。	傘の正しいさし方がわかり、気をつけて歩く。	傘をさした時は、前方や車の音に注意して歩くことができる。
	雪の道	雪道や凍った道がすべること、危険なことを知り、保護者と手をつないで歩く。	雪道や凍った道は、人も車もすべりやすく危険であることがわかり、安全に歩く。	雪道や凍った道はどうかすれば安全かがわかり、気をつけて歩くことができる。
道路の横断	信号機のある道路	信号の見方を知り、信号に従って保護者と一緒に横断する。	信号の見方がわかり、手をあげて右・左・右を確かめてから横断する。	青信号でも必ず止まり、手をあげて右・左・右を確かめて横断することができる。
	信号機のない道路	いったん止まり、保護者と一緒に右・左・右を見て、安全を確かめてから横断する。	必ず止まり、右・左・右を見て、安全を確かめてから横断する。	ななめ横断の危険を知り、必ずストップマークで止まり、右・左・右の安全確認をして横断することができる。
自転車の利用	自転車の利用	自転車(三輪車)は、保護者の見ている安全な場所で乗る。	保護者の見ている安全な場所で正しい乗り方を覚える。	広場や公園まで押している、安全な乗り方に慣れる。
	自転車の点検	保護者に必ず点検をしてもらってから乗る。	保護者に必ず点検をもらってから乗る。	親子でブレーキなどの簡単な点検をする。
乗り物の安全な利用と自動車	安全な利用	保護者と一緒に順番を守って乗り降りする。	順番を守って安全な乗り降りをする。車内での安全な態度を身につける。	順番を守って安全な乗り降りをする。車内での安全な態度を身につけ、進んで守る。
	自動車の性質	車は急に止まれないことを知る。	車は急に止まれないことを知り、道路へ飛び出したり、道路で遊んだりしない。	車は急に止まれないことがわかり、道路へ飛び出したり、道路で遊んだりしない。
交通安全施設		保護者と一緒に横断歩道や路側帯などを利用する。	横断歩道・ストップマークの標示・路側帯を知り、正しく利用する。	横断歩道・ストップマークの標示・路側帯がわかり、進んで利用することができる。
交通安全道徳		保護者の指示に従って、正しい歩き方や横断のし方ができ、それを守ろうとする。	交通指導員や、警察署の人に明るくあいさつをする。保護者や年長児と一緒に交通ルールを守る。	年少児への手本となるように進んで交通ルールを守る。警察署の人や交通指導員に感謝の気持ちを持ち、進んであいさつをする。

高 等 学 校
<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における交通安全に必要な事柄について理解を深めさせ、自主的に行動できる。 ○日常生活における様々な交通の危険を予測し、常理的確な判断のもとに安全に行動することができる。 ○自他の生命を尊重し、学校や社会の安全活動に積極的に協力し、貢献できる。
<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者事故の現状とその要因を理解し、安全に歩行することができる。 ○高校生として必要な交通マナーを身につけ、交通ルールを守り、安全な歩行をすることができる。 ○歩行者の心理と行動特性を理解し、交通法規に則った安全歩行をすることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○気象条件に応じて安全に登下校をすることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○常に信号に従い、安全を確認して横断することができる。 ○的確に状況を判断し、他の安全を確保して円滑な交通の流れを妨げないようにすることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○自転車事故の現状とその要因を理解し、安全な運転をすることができる。 ○自転車の乗り方の技術と、安全な乗車態度を高め、常に安全に乗ることができる。 ○自転車の利用時に必要な交通規則を理解し、安全な利用ができる。 ○自転車の性能や点検整備の方法、乗車時の危険について理解することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○通学時における交通マナーを身につけ、公共交通機関を正しく利用することができる。 ○交通機関利用時の遅延や事故防止に積極的に協力することができる。 ○交通機関利用による公衆道徳を身につけ実践することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○自動車に対する注意を喚起し、歩行者の保護と安全運転に心掛ける。 ○二輪車の性能を理解し、運転者としての必要な心構えを身につける。 ○二輪車事故の現状とその要因を理解し、安全な運転をする。 ○自動車の性能を理解し、社会の一員としてよきドライバーとなる資質を養う。 ○運転免許制度・運転者の義務と責任について理解する。
<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設の意義と役割について理解し、カーブミラーの清掃等、その改善に努めることができる。 ○交通法規を遵守するために、社会の一員として必要な姿勢を身につけることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○交通委員会を活発化し、交通安全活動に積極的に取り組むことができる。 ○地域の交通安全運動の意義を理解し、高校生としての役割を果たすことができる。 ○事故に遭った時の応急処置の必要性和処置の手順を知り、その正しい方法を身につけることができる。 ○交通事故に伴う責任と補償のあり方について理解することができる。

久万町交通安全教育内容関連表(2)

段階・ 区分・ 指導の 内容 重点		中 学 校	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通法規を知り、法規を守る態度を養う。 ○ 道路事情の変化を正しく判断し、安全な行動ができる態度を養う。 ○ 地域社会の安全の実態を知り、他人への安全の配慮のできる態度を養う。 	
安全な 歩 行	通 学 路	○ 通学路や路側帯の意義や交通事故の発生要因について理解し、安全な通学ができる。	
	飛び出し	○ 急に道路に飛び出す危険を知り安全な行動ができる。	
	雨の道	○ 雨の道の交通の危険性について理解し、安全な行動ができる。	
	雪の道	○ 雪道の危険性を正しく理解し、他の人の安全も考えた行動ができる。	
道路の 横 断	信号機のある道路	○ 信号・標識の意味を理解し、安全な横断ができる。	
	信号機のない道路	○ 道路を横断する時の交通の危険について理解し、安全な横断ができる。	
自転車 の利用	自転車の利用	○ 自転車による交通事故の現状・原因について理解し、安全な利用ができる。	
	自転車の点検	○ 自転車の構造や機能及び点検・整備の仕方について理解し、日常の点検・整備ができる。	
乗り物 の安全 な利用 と自動 車	安 全 な 利 用	○ 自動車の種類によって起こる事故の特徴を理解し、自動車の危険性を認識することによって、安全に対する自覚を高めることができる。	
	自 動 車 二 輪 車	○ 自動車の運転免許制度の意義や内容について理解し、交通安全に対する自覚を高めることができる。	
交 通 安 全 施 設		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の交通事情の改善や道路・交通安全施設の改善の状況について理解を深めることができる。 ○ 地域の交通安全に関する機関・団体の仕組みや活動について理解を深め、交通安全運動に協力しようとする意欲を高めることができる。 	
交 通 安 全 道 徳		<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全運動を理解し、すすんで協力する態度を身につけることができる。 ○ 交通事故に関する救急施設と制度について知り、事故発生時に適切な処置をとることができる。 ○ 地域の安全に対する役割や責任を理解し、進んで協力する態度を身につけることができる。 	

人	
壮 年 (婦 人)	高 齢 者
<ul style="list-style-type: none"> ○ゆずり合いの運転に努めるとともに、社会的立場を自覚して、交通事故の絶滅に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○的確な判断のもとに事故を予測し、自己の機能の低下を客観的に認識し、安全な歩行と自転車の利用及び二輪車・自動車を運転する態度と能力を身につける。
<ul style="list-style-type: none"> ○駐車中の直前・後の飛び出しがいかに危険であるかを知り、小道からの飛び出しを含めて、飛び出し事故のないようにする。 ○幼児の飛び出しなどに気をつけ、子供連れでの歩行者には十分注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○車の制動距離などについて知り、車の直前・直後の横断を避けることができる。 ○駐車中の直前・直後の飛び出しがいかに危険であるかを知り、小道からの飛び出しを含めて、飛び出し事故のないようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ○道路の右側を一列で歩き、互いに注意することができる。 ○スリップなど、足元に注意して歩く。 ○身体に障害があり、歩行に困難をきたしている人に対して適切な措置がとれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身体の状態を考え、無理のない歩行ができる。 ○道路の右側を一列で歩き、互いに注意することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○信号機のある道路では、信号に注意をはらい、信号に従って横断する。 ○信号機のない道路では、十分に左右を確認して安全な横断ができる。 ○幼児の横断には十分注意し、幼児を保護することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視力・判断力が低下しているので、ゆとりをもって行動することができる。 ○信号機のある道路では、信号に注意をはらい、信号に従って横断する。 ○信号機のない道路では、十分に左右を確認して安全な横断ができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○走行前の点検が十分できる。 ○信号機のある交差点の右折の方法について熟知し、実際に右折することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨天時の利用には特に注意することができる。 ○信号機のある交差点の右折の方法について熟知し、実際に右折することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○自家用車の安全な利用について熟知し、更に安全な利用ができる。 ○公共交通機関を利用する場合交通弱者に対して配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○バスや公共の乗り物の上手な利用の仕方について知り、利用することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○婦人の二輪車事故の多発の原因を考え、周囲への十分な気配りをし、自分本位の運転をしないようにすることができる。 ○二輪車の特性を知り、ヘルメットの着用・前照燈の点燈などを遵守し、自他の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康状態に気をつけ、気分のすぐれない時に乗車をひかえることができる。 ○二輪車の特性を知り、ヘルメットの着用・前照燈の点燈などを遵守し、自他の安全を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> ○互いに注意し合い、三悪追放に努力することができる。 ○歩行者の立場に立ち、ゆずり合いの精神で走行することができる。 ○シートベルトを必ず着用し、危険を予測して運転することができる。 ○交通事故を起こした場合、正しい処置ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各機能の低下を知り、自己の能力に応じた運転をすることができる。 ○シートベルトを必ず着用し、危険を予測して運転することができる。 ○交通事故を起こした場合、正しい処置ができる。 ○乗車時には体調を整え、変調時や薬物の服用時の乗車を控えることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設について、各地域の人々がどこになにかがあるかを知り、施設の整備などの奉仕活動を行うことができる。 ○交通安全施設の正しい使い方を知り、利用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設について、各地域の人々がどこになにかがあるかを知り、施設の整備などの奉仕活動を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○互いに注意し合って、標識や法規を遵守し、相手の立場を理解することができる。 ○速度標示など、交通標識に注意し、法規を遵守することができる。 ○常に子供の手本となる行動に努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の事故増加についてその原因を知り、事故防止の手だてを考える。 ○速度標示など、交通標識に注意し、法規を遵守することができる。 ○常に子供の手本となる行動に努めることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ○自己の経験を踏まえ、若年者に対して手本を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の経験を踏まえ、若年者に対して手本を示すことができる。 ○社会参加活動の一つとして、交通安全街頭指導を実施することができる。

久万町交通安全教育内容関連表(3)

段階・指導の重点 区分・内容		成	
		青	年
安全な歩行	飛び出し	<ul style="list-style-type: none"> ○車を本来の目的に応じて利用する習慣をつけるとともに、特に青年期における自信過剰による無謀運転などの行為をなくする。 ○駐車中の直前・直後の飛び出しがいかに危険であるかを知り、小道からの飛び出しを含めて、飛び出し事故のないようにする。 	
	悪路の通行	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の右側を一列で歩き、互いに注意することができる。 ○スリップなど足元に注意して歩く。 	
	信号機のある路	<ul style="list-style-type: none"> ○信号機のある道路では、信号に注意をはらい、信号に従って横断する。 	
	信号機のない路	<ul style="list-style-type: none"> ○信号機のない道路では、十分に左右を確認して安全な横断ができる。 	
自転車の利用	自転車の利用点検	<ul style="list-style-type: none"> ○スピードの出しすぎ、蛇行運転など無謀運転を慎み、場所柄や状況に応じて利用することができる。 	
乗り物の安全な利用と自動車	安全な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○家用車の安全な利用について熟知し、更に安全な利用ができる。 ○公共交通機関を利用する場合交通弱者に対して配慮する。 	
	二輪車	<ul style="list-style-type: none"> ○二輪車の特性を知り、ヘルメットの着用、前照燈の点燈などを遵守し、自他の安全を確保する。 	
	自動車	<ul style="list-style-type: none"> ○交通三悪を排除することができる。 ○悪路（雨雪等）の走行時はスリップ等に気をつけるとともに、速度を十分落として走ることができる。 ○シートベルトを必ず着用し、安全に運転をすることができる。 ○交通事故を起こした場合、正しい処置ができる。 	
交通安全施設		<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設について、各地域の人々がどこになにがあるかを知り、施設の整備などの奉仕活動をすることができる。 	
交通安全	交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ○命の尊さを知り、自分を含めた全ての人々の命を守るのは、自分であることを自覚することができる。 ○速度標示など、交通標識に注意し、法規を遵守することができる。 	
全道徳	指導者として	<ul style="list-style-type: none"> ○過ちを過ちとして素直に認め、自己の責任を果たすことができる。 	

各学校・園（所）研究主題一覧

校 園 名	研 究 主 題
明 神 幼 稚 園	交通規則を守り、正しい判断で安全に行動できる幼児の育成と安全な環境づくり ——幼児の安全能力を育てる——
久 万 幼 稚 園	安全に対する知識を身につけ、常に正しい判断で安全に行動できる幼児の育成
畑野川幼稚園	交通安全の習慣や態度を身につけさせる。
直 瀬 幼 稚 園	正しい判断で安全に行動できる幼児の育成と安全な環境づくり ——交通安全習慣や態度を身につけるには——
露 峰 保 育 所	自ら進んで交通安全に取り組む子の育成 ——交通安全の習慣や態度を身につけるには——
二 名 保 育 所	交通規則を守り、正しい判断で行動できる子の育成 ——集団登下校の指導を中心にして——
明 神 小 学 校	交通規則を守り、正しい判断で安全に行動できる児童の育成と安全な環境づくり ——交通安全教育を中心として——
久 万 小 学 校	正しい判断で安全に行動できる児童の育成と安全な環境づくり ——交通安全教育を通して——
畑野川小学校	安全に行動できる能力と態度の育成 ——交通安全教育を通して——
直 瀬 小 学 校	健康で安全な生活ができる子の育成 ——交通安全教育を中心に——
父二峰小学校	自ら進んで交通安全に取り組む子供の育成 ——意識を高め実践をめざす児童活動を中心に——
二 名 小 学 校	交通規則を守り、正しい判断で行動できる子の育成 ——集団登下校の指導を中心として——
久 万 中 学 校	ルールの遵守意識育成を土台とした交通安全教育の推進
畑野川中学校	適切な判断に基づいて、安全かつ敏速に行動できる能力・態度の育成
直 瀬 中 学 校	自らすすんで規則正しく安全に行動できる生徒の育成と安全な道路交通環境の確立
父二峰中学校	規則を守り安全に行動できる生徒の育成 ——交通安全意識の高揚をねらって——
上浮穴高等学校	高等学校における交通安全指導の効果的な進め方

昭和六三年度 小中学校 交通安全優秀標語

○とび出すな あなたの命は一つだけ

明神小学校 四年 鈴木 正蔵

○ゆずりあう、心があれば、事故は0

久万小学校 五年 井村 安希

○気をつけろ あせる心は 事故のもと

直瀬中学校 一年 大野 留美

○守っていますか 自分の命と交通規則

畑野川中学校 三年 武智視須芳

○交通安全 だれでもやれる できるはず

父二峰中学校 三年 大野 由紀

9 社会同和教育

ア 部落解放運動の歴史（終戦まで）

明治の新政府は、明治二年（一八六九）から明治五年（一八七二）までに、幕藩時代の封建的な身分制度を廃止して、天皇中心の中央集権国家にふさわしい身分秩序を定めていった。

明治二年六月に、従来の公卿や諸大名に華族という称号を与え、それぞれの間にある格式や門閥を廃した。また、同年一二月には、武士階級に対して、下土までを士族とし、足軽以下を卒とした。（明治五年に、卒を士族と平民に解体した）農工商は一様に平民としたが、賤民階級の人たちは、旧来のまま放置された。

明治二年二月、松山藩では「門口に標札をかけさせる。穢多には穢多何衛門と肩書きさせる」と申し渡している。明治三年九月には、平民に苗字を称することを許しているが、賤民階級の人たちには認めていない。

被差別部落の人たちの身分解放については、明治二年二月に設けられた「公議所」（我が国はじめての立法議院）で議題として取り上げられた。公議所で賤民身分の改革が取り上げられたのは「里数改訂の議案」のためである。それまで被差別部落のあるところは、道路の里数に入っていないのである。議論は里数改訂にとどまらず、賤民身分の解放についても論じられた。

中央の動きに対して被差別部落内部からも、解放への意欲的な動きが高まってきた。明治三年正月、伊予松山藩において、味酒村の穢多頭、半右衛門が藩庁に対して、身分解放の嘆願書を出している。松山藩の参事であった内藤素行が、大正二年（一九一三）に当時のようすを次のように述べている。

……明治三年でありました。あるとき、穢多頭の半右衛門より嘆願書が出ました。それはすなわち、東京より影響を受けましたもので、私どもも他の平民と同様にお扱い下さるようになりたい。それは、すでに東京においても、議員に建議が出ているということでもあります。累々百千言をつらねておりまして、いかにも文言がよくできております。私もそれを読みましたが、そこでその扱いに困りました。しかし、まだ、朝廷



新採・転任教職員同和教育研修会

において同等に取り扱えというごさたのないときでありましたから、そのままにしておきました。ところが、そのうち穢多を平民と同様に扱おうというお達しがあった。それで、もはや半右衛門が願ひ出た通り、同等に扱わねばならぬわけですが、半右衛門に対しての指令は藩ではしなかつた。……

中央での動きをいち早く察知した半右衛門は、藩庁に対して身分解放の要求を積極的に関きかけたが、藩ではそれを無視した。

明治四年（一八七二）八月二八日、太政官布告による解放令が政府より出された。

穢多非人等ノ称ヲ廃シ、身分・職業共、平民同様トス。穢多非人等ノ称廃サレ候条、自今、身分職業共、平民同様タルベキ事。

穢多非人ノ称ヲ廃シ、民籍ニ編入シ、地租等除蠲（課税しない）ノ慣法ヲ改正セシム。

穢多非人等ノ称廃サレ候条、一般民籍ニ編入シ、身分職業共、都テ同一ニ相成候様取扱ベシ、尤モ、地租其外除蠲ノ仕来モ之有候ハバ、引直シ見込取調方、大蔵省へ伺出スベキ事。

解放令が出された背景については、公議所の議論が引金になったとか、海外への対面とか、地租改正の必要上とかの諸説があるが、被差別部落の人々の人格を認めようとしたものではなかった。しかし、幕末から明治にかけての、江戸の弾左衛門や京都の年寄、元右衛門らを中心とする被差別部落内部からの解放への強い要求があったことを見逃すこととはできない。

国の解放令の伝達は、各県によりさまざまであった。松山県では明治四年一〇月に、宇和島県では翌年の五月に伝達している。松山県では次

のように伝達している。

穢多非人之称廃サレ候条、自今身分職業共平民同様タルベキ事。

辛未八月

右ニ付別紙論文各地庄屋共ヨリ端々迄洩サル様読ミ聞セ心得違之無様論解致スベシ。且亦左之通り申付候間、此段相心得申スベキ事

一、当時迄穢多非人共版籍之儀者村々版籍江差加へ申スベキ事

一、穢多之目廃サレ候得共、牛馬之革取扱并履直等之儀相止メルニ及バズ、是又家業ノ一種ニ候へ者、其村其人々都合ヨリ当時迄下オリ引受之儀

者相対次第勝手タルベキ事

但シ牛馬之革ハ元来有用ノ小物ニ之有候得者、此後モ徒ラニ取埋申間敷事（久米郡小屋峠御用日記）

こうした内容で、明治四年一〇月九日に、各村々の庄屋あてに、布告の趣旨徹底をはかるよう求めている。

解放令が出されると、被差別部落の人々の中には、被差別部落の人間であるために、いやいやながらに従事させられていた死牛馬の処理や盗賊の取締まりなどの仕事を、自らの経済的利益を捨ててまで放棄する者が続出したため、このような『おふれ』が出たのである。

松山藩では次のような布告も出している。

このたび穢多非人の目廃せらるる旨、朝廷よりおせいだされしに、物ごとをわきまえぬともからは、今より彼等の平人と肩を並ぶるを快よからず思う者あるべけれども、彼等とて目は堅にして鼻は横になるにもあらず、足よく擷みて手よく走るにもあらず、裸体にして恥ずかしからざるにもあらず。殊を食いて育らしにもあらず。地中に穴を穿ち樹上に巢を営みて棲居するにもあらず。耳目鼻口四肢百体よりかの衣食住に至るまで何の常人と異なる所あらん。かく同じ万物の靈と生まれし者を、鳥獸などの別種類のごとく

賤いやし嫌きらふはずはさらさらなきことなり。(中略)たとえ四肢百体は、いとぎよく具たぐはりたりとも、源平なり藤橘とうきつなりその姓氏は正しくとも、人の人たる道を勤めず親に不幸にしてふくろうの行いあり、人を害いたひ傷やんで豹狼ひょうろうの行いあり、人を欺あざむき誑たぶして孤狸こりの行いあり、あるは淫乱せんらんにして禽獸けいじゅうの行いあらんには、これをこそ人に非あらずとも穢けがれ多しともいふべけれ。されは人の人たる道を尽すを以て尊しとし否らざるを賤しとすへきことにて、同じ万物の靈たる人間中に別に賤しき種族はなきはずなれば、これより後は彼此ひたしの差別を立すとも人たるの道を尽して、朝廷深き御趣意のありがたさに報い奉るべきことにこそ。

また、同年一〇月二六日には、苗字をつけてもよいというおふれを出している。

その後、神社への参拝についても、行水をして身を清めた後お参りするよう申し聞かせよという、おふれも出ているが、氏子になったり、氏神様へお参りしたり、祭礼に神輿をかついだりするなどということは、大正になってからである。

明治政府は、明治四年七月には文部省を置き、明治五年八月に国民教育の基礎を確立するため、学制を發布した。「自今以後、一般ノ人民必ズ邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカランメンコト」を期するもので、身分、貧富、男女の別なくだれでも教育を受ける機会を均等に与えようとした。小学校設置の責任は各区戸長にまかせられており、学校設立費、営繕費、教員の給与等のすべてが受益者負担となっていた。このため、地域格差が大きかった。そればかりでなく、ここでも平民の子弟と、被差別部落民の子弟が机を並べることに、とかくの論争があった。

明治一九年四月に小学校令が出され、小学校を尋常と高等の二段階に

分け、尋常小学校四年間を義務教育と定めた。また、学校の諸経費は児童から授業料を徴収してこれをあてることとなった。その地域の状況でどうしても都合の悪い場合は、小学校に簡易科を設けてもよいことになった。簡易科というのは、修業年限が三年で、教科も、小学校は九教科だが、簡易小学校は四教科で、しかも一日の授業は三時間であった。なお、学校の諸経費は町村でまかなってよいことになっていたため、経済的に貧困な家庭の多い地域は、簡易科を置いた。この簡易科は、明治二三年(一八九〇)一〇月に改正された小学校令により廃止され、二五年(一八九二)からは授業料を徴集する尋常小学校となった。

明治四五年(一九二二)三月一五日付の「愛媛新報」には、次のような記事が掲載されている。

特種部落婦人会 現伊予郡長松田虎次郎氏の置土産として此処に紹介するの価値あるは、上浮穴郡〇〇村大字〇〇の特種部落民を以て組織せる婦人矯風会なり。同部落は地方に知られたる人情風俗の野卑醜悪極まる部落にして、識者のひんしゆくする処なりしを見て取りし時の郡長松田氏は、部下に令して同地に婦人矯風会を組織せしめ、毎月その例会にはいかなる事情あるとも郡吏として必ず出席せしめ、諄々説きて倦まず。その結果さしも頑陋の部落民も迷夢ようやく醒むると同時に、会は倍々盛をいたし、今や会員七十、毎会出席者五十を下らず、いずれも指折り数えて会日を待ちわびるのみならず、今回会員はこれに報ずるところなかるべからずとなし、寄寄その事業を協議中なりと。

さきの小学校令で、平民と被差別部落民の子弟が、同じ教室で机を並べることを嫌って、いろいろな問題が起きていた。即ち、解放令後の神社参拝の問題、職業の問題、銭湯での入浴問題等、そこで起こるすべて

のトラブルは、被差別部落民にその責任があるとしていた。

明治四〇年（一九〇七）六月一一、一二日の「海南新聞」は、当時の内務省が愛媛県の状況を調査した報告書として、次のような記事を掲載している。

明治四年、穢多非人の称呼を廃し、身分職業とも平民同様たるべき旨布達されてより歳月を経ることここに三十余年、文物制度の美、日に進み、固陋の習慣、月に革新するにかかわらず、世人がこの種族を賤視し、通婚をなさざるのみならず、これとの交際をも嫌忌し、彼等は一般に齒せられざるゆえんのもの、因襲の久しき、一朝に旧慣を打破することを得ず、今なお、新平民もしくは穢多の称呼を用うるものは、これひつきよう彼等が往古より各村いたるところ一区域内にその生活を局限し、矮陋汚穢の家屋内に住居して賤業を営み、言語の普通人とことなるのみならず、その容儀の賤劣にして道義を辞せず、かつ貧賤に安んじて生業を励精せざる等、ついに彼等の通性となり、自ら地位を卑下して社交上の障壁を作りざるの素因にはかならず。

（中略）衛生思想にいたりては、いまだ発達せず、この種族は古来、身に襤褸をまとい、汚穢不潔なる家屋に起臥し、あまつさえ粗食にあまんじ、はなはだしき者にいたりては、人の門戸に立ち廃余飲食物の施与を受けて、飢餓をしのぐ者あり、入浴のごときまれになすのみ、奇臭鼻をつくも、これをかえりみず、ほとんど衛生の何物たるを解せず、彼等の風俗は、他と異なり自然嫌忌せらるる原因もまたここに存す。

差別の原因を追求するのではなく、すべて被差別部落の人たちが悪いとしている行政の姿勢、マスコミのあり方がうかがえる。こうしたことから、先の「婦人矯風会」が組織されていたのである。

が、この婦人矯風会も、被差別部落の人たちのめざめにより「なぜ、このように強制的にやらされるのか？」と、反発し、この組織はくずれ

ていった。

部落解放の運動は、中央の動きが地方に連動し、中央、地方ともに同じような活動がみられる。

明治三六年（一九〇三）に結成された「大日本同胞融和会」は、何百年と続いてきた部落差別との闘いのなかで、これを支え合う集団としての深い絆を結び合うものであった。この会の目的とするところは、「道徳の修養、風俗の矯正、教育の奨励、衛生思想の高揚、勤儉貯蓄などであつて、その根底には社会と融和しようという考え方があつた。この社会と融和しようという考え方は、現在の同和問題の中で、根強く生きているものである。こうした中央の動きが、婦人矯風会の動きにつながつていた。

各神社の氏子問題や神輿をかつぐ問題は、大正の初めごろから大きな社会問題となり、一〇年（一九二一）九月、ついに警察当局が各村に対して、『未解放部落の人たちにも神輿をかつがせるように……』という注意を与えるに至つた。こうした注意が出されたからといって、すんなりと問題が解決したわけではない。それぞれの村、神社ごとに、いろいろなトラブルを経て、一一年以降において徐々に解決していったのである。

大正一一年（一九二二）三月三日、全国の同和地区代表者三〇〇〇人が参集して、京都市の岡崎公会堂で創立大会を開いた「全国水平社」の動きは、日本全国津々浦々の未解放部落の人々に大きな影響を与えた。大正一二年（一九二三）四月一八日、温泉郡の拝志村では水平社拝志支部の発会式がもたれている。

一方、水平社運動に対抗して大正一二年七月に「愛媛県善隣会」が設

立された。水平社が全くの自主的な解放運動組織であり、「差別の徹底的糾弾」こそが、解放への大きな力であるとしているのに対し、善隣会は、「水平社の運動は過激にすぎると批判的であった。善隣会は、「地方を改善して相互平和の実現を期す」として、会長は県知事、副会長は内務部長、警察部長、幹事長は社会課長がそれぞれ就任し、各都市町村に支会、分会を設立していった。こうした善隣会の動きは「婦人矯風会」の発展したものと見えよう。つまり、「大日本同胞融和会」が未解放部落の人々によって設立され、その活動が活発になるに従って、行政側がその力をおそれ、それに類似した融和教育を提唱し、各地に矯風会を組織したのである。この矯風会が善隣会へと発展したものである。

水平社運動は、やがて小作争議の結果生まれた農民組合や資本家の搾取に対抗する労働者など、いずれもその無産階級の人たちの活動を支援したり、差別の現実と闘ったりするなかで、自然発生的に無産運動と結びついていった。こうした農民組合との連携は、大正末期から昭和初期にかけて強固になっていった。こうなると融和政策と相反するとして、官警の弾圧するところとなったのである。

昭和に入ると、各所で起きる差別事件に対して、その糾弾を求める運動は、いっそう激化していった。それは、行政が、官警が、国家が、差別者を優遇するが如き政策をとったからである。昭和一二年に日華事変が起きると、戦時体制下ということから、水平社の運動も次第に衰退していった。昭和一三年（一九三八）三月、国家総動員法が制定され、政府は国民生活のすべてを統制できる絶対的な権限を握った。更に、昭和一五年（一九四〇）には大政翼賛会を発足させ、戦争遂行のため、より強固

な統制を行った。この結果、社会運動は徹底的に弾圧され、思想・言論の抑圧も一層きびしくなった。

全国水平社の運動は、昭和九年（一九三四）以降、同和地区住民の生活と文化の水準を高める運動へと変わっていった。そのなかで、軍部の専横を糾す質問書を提出したりして抵抗した。昭和一二年七月、日華事変が起ると、「ここに至った以上は、国民としての非常時局に対する認識を正常に把握し、『挙国一致』積極的に参加せねばならぬ」という方向転換の宣言をした。昭和一六年（一九四一）一二月、太平洋戦争が始まると、政府は治安維持法を理由に、「言論・出版・集会・結社等臨時取締法」を制定して、政治結社や思想結社を新しくつくる場合はもちろん、すでにある組織さえも許可制とした。水平社はこれによって「思想結社」とされ、届け出を義務づけられた。また、政府は水平社に対して、「事前に解散声明を出すように……」と指導をした。水平社は解散声明も出さず届け出もしなかった。そのため昭和一七年（一九四二）一月二〇日の届け出の法定期間が過ぎ、届出不提出という形で法的に消滅した。

イ 戦後の部落解放運動

昭和二〇年（一九四五）八月一日、日本は、ポツダム宣言を受諾し終戦を迎えた。国政は連合国最高司令官の制限下におかれた。

マッカーサー連合国総司令官は、男女同権、労働者の団結権、教育の自由化を認め、専制の廃止、経済の民主化を進めるとともに、治安維持法の廃止、農地改革、財閥の解体等をつぎつぎ実施した。戦後の荒廃と物資不足、物価の高騰により、人々の生活は困窮をきわめた。こうしたなかにあつて、旧全国水平社の指導者たちは、部落解放運動の再建にい

ちはやく立ち上がった。

戦前の水平社における部落第一主義と融和団体における恩恵的改善主義を排し、水平社同人、融和運動家をとわず部落解放を願うすべての人を結集して部落解放運動の戦線統一を図った。部落排外主義を克服し、全国民の民主戦線の一翼として部落解放運動を進めようとした。昭和二年（一九四六）二月一九、二〇日に京都新聞会館で部落解放人民大会が開かれた。本県においても二年二月、松山市拓川道場に県下の代表者が集まり、京都での部落解放人民大会への参加を協議すると共に、愛媛での組織結成について協議し、決意を新たにしている。

昭和二年（一九四七）二月、全国部落解放愛媛県委員会の創立大会が松山市の拓川道場で開催された。これによって、部落解放の組織が確立したわけである。同年七月に温泉郡久米村で起きた差別事件（農家の中年の婦人が部落の青年を多数の住民の前で侮辱したことに端を発し糾弾が行われた。しかし婦人に全く反省の態度がなかったことから、ついに青年たちの憤激をかい、「こんな人間は頭の切りかえをせねばならん」といって婦人の頭髪を切ったのである）は、人権の尊重と平等を基本とする民主主義の確立にとって、許されることではない。このことから「人権尊重委員会」が設置されることとなった。このほかにも県下では学校で、地域でさまざまな悪質な部落差別事件が起きていた。

昭和五年（一九五〇）に宇摩郡天満村（土居町）清寧中学校で生徒による差別発言があり、この事件を動機に、学校における同和教育への取り組みが始まった。二六年一二月、本県で初めて「人権尊重研究大会」が開催された。これが愛媛県の同和教育のはじまりである。昭和三〇年

（一九五五）九月、部落解放委員会が「部落解放同盟」として出発した。

これをうけて本県の部落解放委員会愛媛県連合会も部落解放同盟愛媛県連合会と改称された。その後三四年に愛媛県同和事業対策協議会が生まれ、愛媛県は二つの団体で活動することになった。同じ目的を持つ団体が二つあることは、部落解放達成のためには望ましくないということになり、昭和三六年（一九六一）四月二〇日、さまざまな紆余曲折の末、部落解放同盟愛媛県連合会はそのままにして、新たに「愛媛県同和対策協議会」が誕生した。これより先、三五年（一九六〇）八月一三日、国会において「同和对策審議会設置法」が議員立法として成立した。これは、部落解放同盟が岸首相に要求していた「部落問題審議会設置法案」が形を変えて成立したものである。その後、この審議会は五年後の昭和四〇年（一九六五）八月一日、三八回の審議を重ねた末、「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」を答申した。この答申に基づいて昭和四四年（一九六九）七月一〇日、一〇か年間の時限立法として「同和对策事業特別措置法」が成立し施行されるようになった。

ウ 久万町の部落改善運動史

明治四五年（一九一二）三月、上浮穴郡某村において、部落の婦人によって「婦人矯風会」が組織された。その活動は前記「愛媛新報、明治四五年三月一五日付の記事」とおりであり、これが久万町における部落改善運動の始まりである。

大正一〇年（一九二二）三月には、明神小学校長白石澄一郎が、部落の改善に功労があったとして、郡表彰を受けている。また、地方改善講演

会が開催されるようになり、大正十一年には明神村と父二峰村で開催されている。なお、明神村では公会堂を建設することが決議されている。部落改善対策としては、明神村と父二峰村に牛馬の飼育が奨励されている。

神社の氏子問題や神輿をかつぐ問題についての紛争は、大正十一年に警察当局が各村に対して指導したにもかかわらず、なかなか解決しなかった。神社の祭礼の前夜、部落総代と氏子総代さらに警察官の三名が部落の各家を回り「明日はミコシモリに出て来るように……。なお服装は、白い半パンと白い体操シャツである。」と伝えて歩いた。部落の人々は、長い間の念願がかない、明日は多くの人々の中に入って祭りを祝うことができるかと夜おそくまでかかって服装を整えた。翌朝お宮に行ってみると、大勢の人から「なにしに来た。お前らが来るとお宮がけがれる」と、さわがれ、はては袋だたきにまでなつた人もいたという。

昭和七年（一九三二）一月には、政府からの助成金五九〇円を受け取るかどうかで村会は紛糾した。この交付金を受けることは融和の気運が盛り上がっている今日、波瀾を起こすもどとして否決している。

エ 同和教育研究協議会の結成

終戦後における部落解放の運動は、地域住民の閉鎖的な考え方から盛り上がらなかつた。いや融和的な考え方が根強かつたから盛り上がらなかつたのかもしれない。昭和四一年（一九六六）入野に隣保館が建設された後、

- ① 今さら寝た子を起すようなことはやめてほしい。
- ② 事業や教育に取り組むと同和地区の宣伝をすることになる。

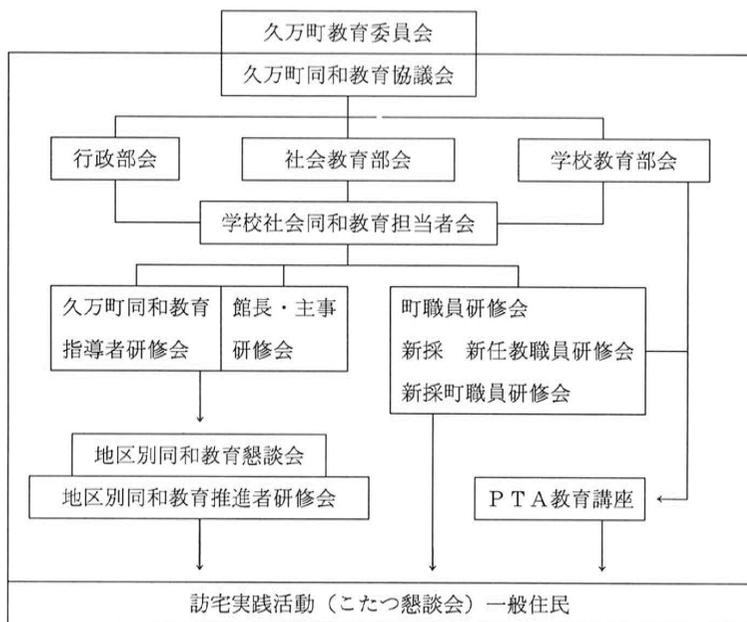
③ 生産も、生活も、教育の水準も、低いとは思わない。などの理由のもとに、地区内の有力者を筆頭に、ほとんどの世帯の署名による反対の陳情書が町長あてに出された。四四年に特別措置法が制定されたのを機に、行政からの働きかけもあつて、地区発展のため組織化を図ろうと、四五年（一九七〇）九月、愛媛県同和対策協議会の役員を招き、支部結成準備会を計画したが、地域住民の参加が得られず見送られた。このため、同和対策については行政サイドで徐々に進めることとなった。

一方、小・中学校の教科書に同和問題が記述されることとなった。久万中学校には同和教育推進教員が配置され、地区内での子供会活動が始まった。役場産業課西村知子係長や久万中学校同和教育推進教員の指導のもと、根気よく続けていくなかで、若い親たちはめざめていった。

行政サイドでの同和对策事業の推進や地区内での子ども会の活動は、徐々に地区内住民の理解と協力を得ることとなり、昭和四八年（一九七三）ごろからは、基本的人権の尊重を基盤に同和教育が進められるようになった。昭和四九年（一九七四）四月には、全町民参加のもとに同和教育研究協議会の結成に向けての活動が始まり、九月には正式に結成された。この同和教育研究協議会を中心にして同和教育を推進していくなかで、次のような問題が指摘された。

- (ア) 幼稚園、保育所では、家庭教育学級を開設して、若い母親の同和問題学習を推進している。参加者も多く主催者も積極的なのだが、参加者には、自分自身にかかわる問題であるという認識が乏しく、意識が低い。
- (イ) 小・中学校においては、児童生徒に問題解決のための自発的な実践力を

久万町同和教育活動組織図



身につけさせるような取り組みが展開され、教師や保護者も系統的、継続的に学習を進めてきた。今後は、家庭における親子や家族ぐるみでの同和教育問題学習を進めることにより、差別解消の実践化と生活化を図ることが必要だ。

(ウ) 社会教育においては、生活に直結した課題や身のまわりにある差別の実態を取り上げて学習を進めた。今後は、集まってくれない人や集まらない

人の理解を深めるための対策と、地域の指導者の養成が必要である。昭和五十一年（一九七六）、久万町と産業課係長の西村知子が、県の同和対策協議会より表彰された。

久万町の支部活動の積極的な支援、基本的人権の尊重、部落解放のための同和対策事業の推進等の功績が認められたものであり、西村は、地区の生活環境の改善と住民福祉の向上に献身的に努力したことが認められて表彰されたのである。

オ みんなで取り組む同和教育の実践

同和教育をみんなの問題として理解するために、指導者の育成、地区における学習及び、すべての町民を対象とした学習の推進、更に視聴覚機器を導入するなど学習に対する条件整備を行い、系統的、段階的な学習を展開してきた。

(7) 指導者の養成と活用

同和教育における指導者の養成は、同和教育の推進上極めて重要な問題である。学校教職員、社会教育関係者、各種団体の役員、地区住民の参加による年二回の同和教育指導者研修会は、欠くことのできないものとなっている。また、学社一体の同和教育をめざして、学校・社会同和教育担当者会を年三回開催し、連絡調整と推進上の諸問題、さらに、諸事業の運営等について研究協議している。一方では、各地域での指導者を養成するため、青年、婦人、壮年、高齢者など、各階層別に中央講座を開設し、同和教育問題の学習を深めると共に、社会教育の指導者としての資質の向上を図っている。これについては、とかく立場、同和になるむきがないではないので、六三年度からは、各地域公民館から一、二名の同和教育推進者を推せんし、その方々を対象に「同和教育推進者養成講座」を年間五回開催して指導者

の養成に努めている。

そのほか、町内へ転入して来た教職員には年二回、新採の教職員および町職員には、三年間三回の研修を行っている。町職員や団体職員、さらに企業を対象とした同和教育講座も年間二回開催している。地区住民の部落解放への学習と、差別にうちかつ人格形成をめざしての学習、地区住民と学校教職員との毎月一回の話し合い等、種々の学習の機会をとらえて指導者の広がりが高まりに努めている。



社会同和教育資料

(4) すべての住民を対象とした学習の展開

町民はだれでも自由に受講できることを原則とし、同和对策事業、解放運動、同和教育を三つのテーマとして町内同和教育講座を公民館活動の中に位置づけ、町内一公民館において継続して開催している。また、講座に参加できない人や家庭内での話し合いの資料として広報「くままち」で毎月同和教育の問題を提供してきた。冊子として「みんなでとりくむ同和教育」も全家庭へ配布した。六二年には、「同和教育一問一答集として『花咲く日』を発行した。これは研修会や学習会などで、よく疑問として出される問題に、わかりやすく答える形で編集したものである。この『花咲く日』は久万町同和教育の集大成とも言えるもので、郡内の各町村でも利用してもらっている。

力 みんなで取り組む同和教育

昭和五四年から、基本的人権の尊重を目指して、地域の実情に合った方法として冬期（農閑期）の夜間、地域の公民館や集会所において「こたつ懇談会」を始めた。が、これでは『同和教育が一人ひとりの問題とならないで、他人ごととしか受けとめられていない。実践化とか生活化とかいいながら、根本の自己変革にはつながっていない。もっとも本音で話し合える場にも



こたつ懇談会

することができないか?』ということになった。この反省にたつて、昭和五八年から、四〇一〇戸数を対象とした訪宅的実践活動へと徐々に移行し、町民の一人ひとりを大切にする啓発活動に取り組んだわけである。

この訪宅的実践活動の特徴は、

- (7) 集まりやすく、家族ぐるみの取り組みにすることができる。
 - (イ) 向う三軒両隣りぐらいの集まりだから、なんでも気楽に話せて、本音が出し合える。
 - (ウ) 家庭や隣近所での話し合いだから、実践に結びつきやすい。
 - (ニ) 一人ひとりの心のわだかまりをぬぐい去ることができやすい。
- ということである。

こうした長所を生かし、差別の現実やその歴史的背景を学ぶなかで、国民的課題としての取り組みへの認識も深まり、主体性も育ってきた。しかし、まだまだ全町民参加の学習活動とはいえない、多くの問題を抱えていることも事実である。たとえば、町民の間の意識の格差が増大したむきもある。また、差別意識の潜在化や地域での指導者不足などの問題もある。これらの問題を踏まえ、今後一層の啓発活動に努め、差別を見抜き、これを正すことのできる町民となるよう努めていかなければならない。

これまでに町の実践事例を発表したのは、次のような研究大会においてである。

- 昭和五五年一月 愛媛県同和教育研究会 (松山)
- 五六年 七月 四国地区同和教育研究会 (松山)
- 五六年一月 第三三回全国同和教育研究会 (三重県)
- 五九年一月 愛媛県同和教育研究会 (松山)

10 文化活動

ア 文化協会

久万町には、八〇余りの文化団体やグループがそれぞれ活動を行っている。これらの団体・グループ相互の連絡・協調をはかりながら文化活動を推進し、香り高い文化のふるさとを築くために、その核になる「文化協会」の結成の機運が高まってきた。昭和五二年五月二六日、一八名による発起人会が開催された。発起人代表大田正志を選出し、会則の原案、事業計画等を検討して、結成準備が進められ、昭和五三年六月三日、「久万町文化協会」が設立された。

久万町では、全町民の健全な体育・スポーツの振興と体力の向上を図ろうと、昭和五十一年に「体育協会」が結成され、活動が浸透しているが、この文化協会の設立により、体育活動と文化活動がバランスのとれた車の両輪のごとく推進されるように



久万町文化協会結成総会 (昭和53年 6月 3日)

なった。郷土の伝統芸能である川瀬歌舞伎をはじめ、俳句・民謡・舞踊・吟詠・万歳など活発な発表大会が催されることとなった。

今後、寿命の延びや余暇時間の増加が予想されるなかで、心に栄養を与え、より充実した生き方を旨として、文化活動はますます盛んになっていくであろう。よりよい生きがいを願う心情の表われとしてますます盛んになりつつある文化活動を育成し、豊かな心と生きがいの追求、連帯性のかん養と情操の陶冶をはかるために、相互の連絡と協調を主眼とした「文化協会」は、今後ますます社会的要請にこたえふるさとの文化の振興の方向を示唆してくれるであろう。

協会会則には、目的事業について次のように述べている。

久万町における芸術、文化活動を振興し、町民文化とふるさと意識の向上に資するとともに、関係団体及びグループ相互の連帯親睦をはかり、久万町の基本方針である香り高い文化の町づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・文化財の発掘及び保存活用に関すること
- ・郷土芸能の保存伝承に関すること
- ・調査活動、資料の出版配布・啓蒙に関すること
- ・読書活動の推進に関すること
- ・各種文化講演会の開催
- ・発表会、展覧会、文化祭の実施に関すること
- ・芸術、文化関係団体及びグループの育成と連絡調整に関すること
- ・文化行政の諮問にこたえらるとともに、諸行事への協力に関すること
- ・久万の文化の継承と発展に貢献した個人及び団体の顕彰に関すること

第二章 社会教育

・その他文化の振興に資すると思われる各種事業

結成後、一〇周年を迎えて協会記念式典が昭和六十二年一月二日、町民館に関係者一〇〇名参加のもと盛大に開催された。式典では、文化振興に貢献された方々の表彰、小椋秀雄前教育長の記念講演、記念パーティー、芸能発表が行われた。そして、今後健康で後継者の指導と文化協会の発展を目指すことを誓いあって終了した。



文化振興に貢献された方々（昭和62年11月21日）

昭和62年度久万町文化協会事業報告

月	日	事業名	場所	内容
5	14	文化協会連絡会	松山市	会長・事務局長出席
	18	舞踊発表会打ち合せ会	町民館	幹事
	25	文化協会役員会	〃	
6	6	第11回舞踊発表会	二名公	6グループ・地区芸能
	18	10年誌編集委員会	町民館	
	22	俳句大会打ち合せ会	〃	幹事・代表者
	25	吟詠発表会打ち合せ会	〃	〃
7	2	文化協会役員会	〃	10年誌関係
	5	第11回俳句大会	大宝寺	会員40名出席
	13	納涼まつり打ち合せ会	自然休セ	事務局長出席
8	5・7	納涼まつり	商店街	写真・山草会
	23	第11回納涼囲碁・将棋大会	町民館	愛好者20名参加
	29	第11回吟詠発表会	落合公	愛好者90名参加
9	14	文化協会役員会	町民館	文化祭・今後の事業計画
	29	文化協会臨時役員会	〃	協会顕彰関係
10	16・18	第14回久万町文化祭	海洋セ	芸能発表会（7グループ）・各展示会
	14	民謡発表会打ち合せ会	町民館	幹事・代表者
	24	伝統芸能巡回公演（狂言）	上高	400人観賞
11	1	久万町秋季撮影会	ふるさと村	愛好者50名参加
	11	文化協会臨時役員会	町民館	10年誌校正他
	14	第11回民謡発表会	上畑公	10グループ・地区芸能
	21	文化協会10周年記念式典	町民館	関係者100名出席
12	12	クリスマスショー	〃	劇団くまっこ250名参加
	13	郡吟詠発表会	美川村	愛好者110名参加
S・63 1	15	第11回新春囲碁大会	町民館	愛好者15名参加
	17	第11回新春カルタ・将棋大会	〃	愛好者65名参加
2	3・4	文化団体指導者セミナー	松山市	会長・事務局長出席
	6	第10回万才発表会	久万公	4グループ・地区芸能
	19	文化協会役員会	町民館	事業報告・計画・収支（予定）
3	24	文化協会会計監査	〃	
	24	文化協会総会	〃	

昭和62年度久万町文化協会決算書

歳入

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較(円)	説明
繰越金	265,706	265,706	0	昭和61年度繰越分
補助金	450,000	450,000	0	文化振興財団 300,000 町補助金 150,000
会費	70,000	90,500	20,500	文化協会費
雑収入	2,000	16,393	14,393	預金利子
合計	787,706	822,599	34,893	

歳出

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較(円)	説明
報償金	20,000	29,000	9,000	俳句大会講師謝金
旅費	40,000	51,220	11,220	役員会・総会旅費
需用費	460,000	235,015	△ 224,985	消耗品費 190,995 (文化祭看板・材料代他) 食料費 20,940 (文化祭準備食事代他) 印刷費 23,080 (文化祭チラシ・写真他)
役務費	30,000	26,000	△ 4,000	ハガキ・切手代
使用料及び賃借料	30,000	30,000	0	文化祭車借上費
文化振興費補助金	200,000	206,900	6,900	種目別芸能・俳句・カルタ くまっこ・短歌会・茶道・ 囲碁・将棋
基金積立金	0	100,000	100,000	
予備費	7,706	0	△ 7,706	
合計	787,706	678,135	△ 109,571	

差引 822,599-678,135=144,464円(繰越)

久万町文化協会役員名簿（昭和62・63年）

役職	氏名	住所	備考	役職	氏名	住所	備考
会長	相原芳愛	本町		監事	大堀静	菅生	
副会長	小倉居宗	西明		顧問	松本鶴	直瀬	
菅	土居章敦	曙住			渡部野	入野	
					河野	上野	

役職	氏名	担当部門	住所	役職	氏名	担当部門	住所
幹事	徳田知重	万才	下川	幹事	鴻農操	華道	安野
"	小田田	舞舞	上野	"	相原美代	茶道	本野
"	土居居	吟詠	曙野	"	休	浄曲	川野
"	天和野	民謡	福井	"	今井	獅子舞	菅野
"	菅野田	読書記	曙瀬	"	石村上	写真	野生
"	菅野田	歌伎	緑ヶ	"	高橋	将棋	井ヶ
"	伊東	美短	曙明	"	矢野	囲碁	野尻
"	稲倉	俳句	西神	"	宇宮	正琴	野尻
"	小倉	郷土研	入野	"	大野	大太鼓	野生
"	渡部	カナル	上野	"	日大	栄静	菅
"	秋本	劇書	曙落				
"	山之内						

イ 文化財

祖先の跡をしのぶ数多くの貴重な文化遺産は、我が国の美しい自然と相まって、諸外国の人々の羨望の的となっている。

しかしながら、時代の推移に伴って文化財に対する国民の関心にも消長があり、特に明治維新の新思潮は、旧物打破の風潮を生み、欧米文化の崇拜は、我が国の古いものはすべて非なりとして伝統のある文化遺産を破棄する危機を招いたのである。

政府は、明治四年に太政官布告をもって、国民の反省を促す「古器旧物保存方」を發布し、つづいて同三〇年に「古社寺保存法」、昭和四年に「国法保存法」同二五年に「文化財保存法」を制定した。

愛媛県においても同法にのっとり、「愛媛県文化財保護条例」を制定した。

文化財の保存及び活用を図り、町民の文化的向上に資する目的で、昭和三六年九月一六日、「久万町文化財保護条例」を制定、委員六名（現在一一名）を委嘱した。

この文化財保護委員会の設置により、有形・無形文化財、民俗文化財、記念物のうち、歴史上、芸術上、観賞上、学術上および生活の推移の理解に必要なものなど、価値の高いものを選び、指定して保存につとめている。昭和四五年以降、毎年各地の文化財、民俗資料調査を綿密に行うなど、文化財の発掘発見に力を注ぎ、地味な活動を展開している。

一方、町を挙げて文化の伝承にも力を入れている。昭和四三年、久万町合併一〇周年に際し、「久万町誌」と「二〇年の歩み」を発刊した。それ以来「文化財物語」「久万の伝説」「みちしるべ」など一〇に余る郷土

読本を発行したり、昭和五二年からは、中学生を対象とした「ふるさと教室」や「ふるさと移動教室」を実施したりして、文化財についての啓発活動を行っている。また、同年七月、郷土の歴史をしのぶふるさと村が開村し、先祖が残した大切な遺産、手作りの文化財が展示されるなど、町民と行政が一体となった活動で、文化財に対する認識を更に高めている。

文化財は次のように分けられている。(久万町文化財保護条例による)

○有形文化財

建造物・絵画・彫刻・工芸品・書籍・古文書など形のあるもの。

○無形文化財

演劇・音楽・工芸の技術など形のないもの。

○民俗資料

衣食住・信仰・年中行事などの風俗、習慣や、これに用いられる衣服や器具、家などの生活の移りかわりを理解するために大切なもの。

○史跡

貝塚・古墳・城跡など。

○名勝地

庭園・海浜・山など。

○記念物

動物・植物・地質・鉱物など。

○埋蔵文化財

土中や水底に埋まっているものを埋蔵文化財と呼ぶ。発掘され、遺跡とわかったときは「史跡」となり、土器や石器などは「有形文化財」という

ことになる。

久万町で文化財として指定されているものは、次表の通りである。

久万町内の国・県・町指定文化財一覧

	指定区分	種別	名称	所在地	所有者等 (管理者等)	指定年月日
1	国指定	名勝	古岩屋	大字直瀬	久万町	S.19.11.7
2	県指定	建造物	三島神社拜殿	大字菅生宮ノ前	三島神社	S.37.11.1
3	"	"	八幡神社本殿・拜殿	大字直瀬下直瀬	八幡神社	S.43.3.8
4	"	工芸	菅生山大宝寺三十三燈台	大字菅生	大宝寺	S.39.3.26
5	"	史跡	仰西渠	大字西明神仰西	久万町	S.25.10.24
6	"	名勝	菅生山	大字菅生	大宝寺	S.43.3.8
7	"	天然記念物	伊予だけ自生地	大字露峰字いよす	久万町	S.24.9.17
8	"	工芸	高殿神社ワニ口	大字西明神267	高殿神社	S.47.8.25
9	"	天然記念物	住吉神社かやの樹そう	大字下畑野川河合	住吉神社	S.54.3.20
10	"	"	こうや榎	大字東明神モミノ木	山之内一孝外3名	S.59.1.10
11	町指定	工芸	菅生山大宝寺三十番神	大字菅生	大宝寺	S.39.1.15
12	"	無形文化財 演劇	川瀬歌舞伎	大字直瀬下直瀬	下直瀬公民館	S.42.12.23
13	"	史跡	幽谷上人入定の地	大字下畑野川上田	久万町	S.47.6.23
14	"	彫刻	高殿神社随神一對	大字西明神267	高殿神社	S.47.8.25
15	"	"	大除城主大野直昌の位牌	大字菅生槻ノ沢	槻ノ沢組	S.49.12.17
16	"	天然記念物	伊吹	大字直瀬甲2970	石丸雄二郎	S.53.7.13
17	"	"	桂	大字露峰西ノ川	井口憲一	S.53.7.13
18	"	書跡等	住吉神社俳句の額	大字下畑野川河合	住吉神社	S.53.7.13
19	"	工芸	陣鐘	大字菅生2耕1293	井部誠	S.53.8.25
20	"	無形文化財 方	あけぼの会	大字直瀬上直瀬	上直瀬公民館	S.54.4.17
21	"	"	上畑野川郷土芸能保存会	大字上畑野川	上畑野川公民館	S.54.4.17
22	"	"	父野川万才保存会	大字父野川	父野川公民館	S.54.4.17
23	"	獅子舞	五社神社獅子舞保存会	大字直瀬上直瀬	上直瀬地区	S.54.4.17
24	"	"	下直瀬獅子舞保存会	大字直瀬下直瀬	下直瀬地区	S.54.4.17
25	"	"	住吉神社獅子舞保存会	大字下畑野川	住吉神社氏子	S.54.4.17
26	"	天然記念物	ミズメ	大字入野1292番地4	丸山滋	S.59.10.11
27	"	"	枝垂桜	大字露峰甲1431番地	法蓮寺	S.59.10.11
28	"	"	シラカシ	大字露峰1058番地	大元八幡神社	S.59.10.11
29	"	"	やぶ椿	大字露峰1058番地	大元八幡神社	S.59.10.11
30	"	"	コナラ	大字露峰甲933番地	亀岡石五郎	S.59.10.11

11 図書館

公民館、視聴覚ライブラリー、美術館、博物館等とならんで生涯学習機関としての図書館の整備、充実並びに図書館活動の活性化は今日的急務である。

久万町における図書館活動は、明治三十二年に久万読書会が組織されたことにはじまる。つまり今日の読書グループの前身である。

この久万読書会は、大正一二年に久万小学校に移され、昭和三年には青年会館に、更に二九年には現在の久万公民館の二階に移された。この年から公民館図書室(図書部)としての機能を備え住民の利用に供するようになった。

昭和三十二年には、公民館主事をして土居重喜の努力と県立図書館の配慮により、四月一日より同図書室に県立図書館上浮穴分館が設置され、分館長には主事の土居重喜が就任した。

合併後(昭和三四年)は、旧町村公民館所有の蔵書を、この公民館図書室に集め、久万町中央公民館図書室としてスタートした。このころは図書館ではなく、公民館図書室であり、図書館長はいなかった。したがって公民館主事とその職務を兼務していた。

昭和三八年には、久万町中央公民館図書室が久万町立図書館となり、大田正志が館長に任命された。

昭和四二年度から、読書の重要性和全体的利用の立場から読書グループの結成に重点を置き、結成したグループには配本した。移動文庫をつくり、「こぼと号」と名づけた配本車で巡回配本を行うようになった。その結果、同年一〇月の読書グループの結成状況は、久万地区一二グルー

プ、明神地区四グループ、川瀬地区一六グループ、父二峰地区六グループ、計三八グループであった。

昭和四四年度から、図書館の機能を拡充させるために、直瀬小学校、二名小学校、久万町役場の三か所に配本所を設置した。同年の読書グループ数は三五グループ、その中でも特に中野村の「陸実会」(代表 山崎民衛)「東明神読書会」(代表 正岡チヨ子)「新狩場読書グループ」(代表 佐伯宗繁)等が熱心であった。

昭和四八年一〇月、町民館の落成にともない久万公民館の蔵書を町民館の二階に移し、これまで以上に住民に利用され親しまれるようになった。同年一二月一日の蔵書数は一一、九八三冊、同年一一月の利用人数は一、二二五人で、職業別にみると児童生徒が全体の七〇%を占めていた。



図書館での読書風景

昭和四九年からは、図書館の機能をより充実させ、全地域へサービス網を拡大するために、中央公民館から一キロメートル以上離れた小中学校八校に巡回配本を行うようになった。また、同年一〇月には懸案であった久万町読書グループ協議会を結成した。初代会長に新狩場読書グループ代表の佐伯宗繁が選任された。

昭和五一年九月には、久万町

読書グループ研修会を開催し、県読書グループ連絡協議会会長松友孟先生の記念講演を拜聴するとともに熱心に研究協議が行われた。

更に、昭和五二年度と五八年度には町民館において、愛媛県読書活動研究地区集会を開催し、熱心に研究協議を行った。特に五八年度の地区集会では、土筆読書グループの会員による読書会の様子を公開し好評を博した。

この「土筆（つくし）読書会」（現在和田守子代表）が発足したのは昭和五二年。当時久万小学校の森岡春夫教諭（現在松山教育事務所久万分室長）が、PTAに呼びかけ、読書好きの会員が集まって結成したのである。

当時は二〇名いた会員も現在はわずか七人になったが、月一回の定例会は欠かさずことなく続けられ今日にいたっている。毎年、感想文集「つくしんぼ」を発刊するなど、久万



土筆読書会風景

町の読書グループの中では最も活動しているグループである。昭和五六年には、全国社団法人読書推進運動協議会から、優良読書グループとして全国表彰を受けた。

六二年の四月からは、久万町教育委員会の社会教育指導員、田坂正教を講師に、「奥の細道」の講読を中心にして、輪読会を行っている。

その他、図書館ではより充実した読書活動の推進を図るために、毎年、町内の各学校、各読書グループ、一般から読書感想文を募集し、読書感想文集を発刊している。

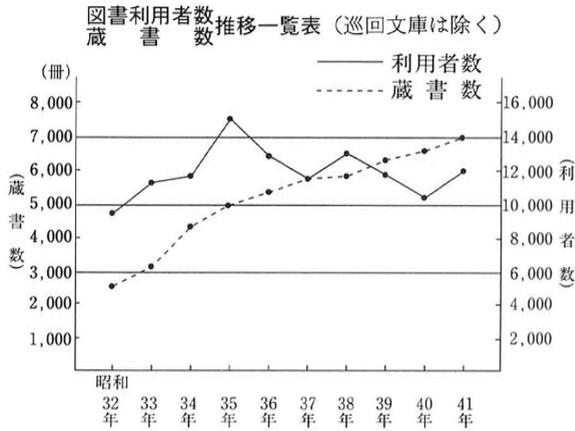
昭和六三年度のグループ数及び会員数は二七グループ、二九一名である。昭和六二年二月現在の蔵書数は二万二八六〇冊。昭和六二年度図書館利用者総数は九〇六三名。昭和六二年度利用総冊数は一万六三二六冊である。

利用冊数の増加が見られる反面、読書グループ・利用者は減少傾向を示している。このことは、読書が一部の読書家に偏り、町民の読書離れ、活字離れ現象がおきているとみななければならない。生涯学習体系への移行が強く求められている今日、情報化社会にあって、情報処理能力を町民の一人ひとりが身につけることが、人生八〇年時代を豊かに生きるために不可欠の条件である。

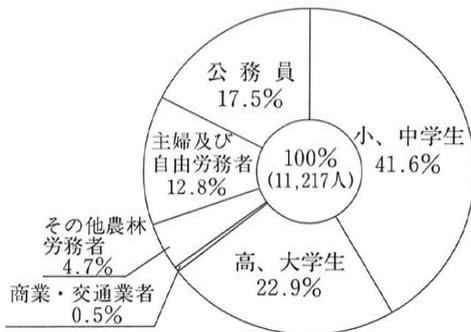
情報処理能力は、映像や音声による視聴覚資料やコンピュータ等によって育成

職業別図書館利用状況

職別 年度	農 業	自由業	商 業	会社員	公務員	無(主婦)	小	中	高	大	合 計
60年	142	3	123	115	332	1,696	4,624	288	323	26	7,945
61年	243	36	125	259	465	1,398	3,989	246	309	24	7,094
62年	281	277	174	163	579	1,758	5,111	387	290	43	9,063
63年	215	142	112	152	583	2,072	4,865	207	338	61	8,747



昭和41年度職業別図書利用者割合



46 ～ 47	44 ～ 46	38 ～ 44	年度
同 主 事	同 主 事	中央公民館長	職 名
正 岡 昭 二	日 野 嘉 彦	大 田 正 志	氏 名
55 ～ 55	48 ～ 55	47 ～ 48	年度
教 育 長	中央公民館主事	職 名	
日 野 嘉 彦	小 椋 秀 雄	窪 田 正 雄	氏 名

久万町立図書館長

グループ名	所在地	代表者名	人員
27 東明神読書会	久万町大字東明神	丸山 真	二名
26 明神小学校読書会	久万町大字二名	住野 恵里	二名
25 二名小学校読書会	久万町大字二名	土居 庸子	三名
24 父二峰小学校読書会	久万町大字露峰	城本すみえ	一名
23 農協父二峰支所読書会	久万町大字露峰	木下 速美	一名
22 父二峰中学校読書会	久万町大字露峰	矢野 照美	一名
21 久万地区農職員読書会	久万町大字露峰	井原 重喜	一名
20 上浮穴消防署読書会	久万町大字露峰	平岡新太郎	三名
19 久万町立病院読書会	久万町大字露峰	新岡恵美子	一名
18 久万小学校読書会	久万町大字露峰	住田万里穂	一名
17 久万中学校読書会	久万町大字露峰	三好 一史	一名
16 土筆読書会	久万町大字久万町	和田 守子	八名
15 ささゆり荘読書会	久万町大字久万町	城本 清重	一名
14 農協久万支所読書会	久万町大字菅生	松岡 良雄	一名
13 陸実読書会	久万町大字菅生	梶川ミサヲ	四名
12 西山読書会	久万町大字菅生	西山 功	四名
11 畑野川小学校読書会	久万町大字上畑野川	相原 秋男	八名
10 渡部読書会	久万町大字上畑野川	渡部 昭一	四名
9 ふる里村読書会	久万町大字上畑野川	織川 武章	九名
8 上狩場読書会	久万町大字上畑野川	日野 武章	二名
7 西村読書会	久万町大字下畑野川	西村千代美	二名
6 畑野川中学校読書会	久万町大字下畑野川	藤原 真理	一名
5 下直瀬婦人会読書会	久万町大字下畑野川	山内 町子	二名
4 直瀬郵便局読書会	久万町大字直瀬	長山喜久夫	一名
3 直瀬中学校読書会	久万町大字直瀬	清水 浩夫	二名
2 直瀬小学校読書会	久万町大字直瀬	大政 仁美	二名
1 古岩屋読書会	久万町大字直瀬	大野 玉雄	一七名

昭和六三年度久万町読書グループ一覧表

久万町立図書館利用状況

年度	グループ数	会 員 数	蔵 書 数	利用人数	利用冊数
58年	28	309	19,114	8,423	14,361
59年	26	302	18,938	8,488	15,314
60年	26	301	20,454	7,945	14,762
61年	27	264	21,246	7,093	12,931
62年	27	294	22,860	9,063	16,326
63年	27	291	23,197	8,747	15,556

されることが今後強く求められるであろうが、それだからといって読書が否定されるものではない。書物を通して、活字を通して高められることがいっそう必要である。読書の生活化は子供にとっても成人にとっても不可欠である。このため図書館は、移動文庫をより充実させ、町内一円に細密に巡回配本を行うとともに、住民の手近なところに図書室を設置する努力を怠ってはならない。そうすることにより読書活動をいっそう推進し、生涯学習の機関としての図書館の役割と機能を果たすことができるのである。



移動文庫風景

12 広 報

ア 有線放送

旧町村時代、それぞれの地域に有線放送が設置され住民の生活に便宜を提供していた。合併後、新設あるいは補修がなされた。

昭和三六年、総工費三三〇万円、出力五〇〇ワットの放送設備が久万地区に設置された。

昭和三七年、明神地区の施設・設備が老朽化したので、工費二九〇万円で、出力四五〇ワットの放送設備を設置した。

昭和三九年、父二峰地区の外線の補修を実施した。工費二五五万円であった。工費五四万円で嵯峨山地区に新設した。

昭和四一年榎谷地区の改修を実施した。この工事によって、町内全地区に放送設備が整い、一般行政の伝達及び各種の情報伝達に活用されるようになった。

イ 防災行政無線放送

有線放送が老朽化したこと、より一層の広報活動が望まれるとともに、災害発生時の緊急連絡の充実のために、施設の無線化を図った。

昭和五七年、川瀬、父二峰地区に設置、工費五、二一〇万円。同五八年、久万地区に設置、工費一、一六〇万円（いずれも国庫補助を受けた）。出力一〇ワットで役場と久万農協本所から放送することができ、三四の子局を備えている。

ウ 広 報 紙

合併前久万町では、町報「久万町だより」を、公民館報と一般行政報とを兼ねて、月三、三〇〇部発行していた。



広報「くままち」

合併後は、広報「くままち」を発行し、全戸に配布するため毎月五、〇〇〇部を刊行している。毎年五月には議会特集号として、町行政・予算等についての記事をのせている。

日本広報協会愛媛県支部市町村広報コンクールが毎年行われているが、広報「くままち」は、昭和四九年二月、入選、昭和六四年一月、佳作の実績を残している。

13 視聴覚教育（視聴覚ライブラリーを含む）

視聴覚教育とは、教育の機会を広げ、学習の効率を高めるための教育方法である。即ち、視聴覚機材・教材を学習の中にとり入れ、学習指導を効果的にするための方法である。

現在のように視聴覚機材が学習の場で活用されるようになったのは、

終戦後からのことである。戦後、占領軍は大量のナトコ16ミリ映写機とアメリカで制作された教育映画を、各都道府県に貸与した。これは、社会教育の振興を意図したものであったが、しだいに学校教育にも影響を及ぼすようになった。そこで文部省は、昭和二七年に「視聴覚教育の手引」を編集し発表した。その後、学校や社会教育の場で、フィルム映写機、スライド映写機が使われるようになった。やがて機材としてテレビ、オーバーヘッドが登場し、シート式録音機、ビデオテープレコーダー、ランゲージラボラトリー、反応分析装置などが開発され、コンピュータ、ファクシミリなどまで導入されるようになった。

久万町においても視聴覚教育の重要性を、早くから認識していた。昭和五〇年（一九七五）四月に、「久万町視聴覚ライブラリー」を設立した。視聴覚ライブラリーは、社会教育および学校教育において必要とされる視聴覚機材・教材を集中的に保有し、それぞれの求めに応じて、これを貸し出し、あるいは指導助言を行う機関として、各地に整備されていった。視聴覚ライブラリーは、ことに近年のように情報の多様化とその処理能力が問われるようになるとますます重要になってくる。急激な社会の変貌は、社会教育や学校教育の学習効率をあげるために学習方法の改善を要求しはじめた。それだけに、視聴覚教育の中核的拠点である視聴覚ライブラリーに対する期待もまた高まっているといえよう。

視聴覚ライブラリーは、視聴覚機材の保有と貸出しばかりでなく、教材の解説資料・広報資料の作成と配布、視聴覚機材取扱い技能者の養成講習会、視聴覚教育研究会、試写会、各地域公民館への巡回指導、自作教材の制作指導・援助、放送利用学級の開設、民間活力の導入（ビデオリ

ポータークラブ）等に積極的に取り組んできた。

技能者養成講習は、昭和五〇年の四五名をかわきりに、年々着実に技能者を養成している。技能者として必要な基本的事項についての講話と実習を二日間にわたって実施する。地域や職域での視聴覚教育の振興に一役かっているわけである。昭和六三年には、受講者だけでも一八六名に達している。

自作教材の制作にあたっては、何の目的で、だれ（何を）を対象に、どのような人や団体が利用するかを念頭におき、しっかりとしたコンテを作成しなければならない。更に、時間と労力を要する仕事であるから、担当者のもとより、協力者や関係者の日常の情熱と努力が要求される。

各種コンクールにおける入賞作品

年 月	題 名	受 賞
昭和53年 2月	ぼくの私の二名小学校 (スライド)	最優秀
54年 2月	1万人の心を育てる読書活動	佳 作
55年 2月	山之内仰西 (スライド)	最優秀
57年 2月	山の子 (スライド)	〃
58年 2月	新就職者激励会によせて	〃
59年 2月	ゴミの始末	入 選
60年 2月	久万小学校のうつりかわり	最優秀
61年 2月	面河少年自然の家	〃
62年 2月	給食センターのはたらき	〃
63年 2月	久万の文化財	〃
平成元年 2月	久万の林業	〃
	—森林について学ぼう—	〃
	くらしと商店街	〃
	久万のお米づくり	優 秀
	久万町家庭教育学級	最優秀
	—おかあさんといっしょ—	〃
	木のぬくもり	〃
	—木造校舎のできるまで—	〃
	生き生きのびのび	〃
	分校の四季と子どもたち	奨励賞

自作教材は、地域の風景や人物、特に身近な人が登場するから、地域に密着した生きた教材となる。そのため、学習者が画面に集中するばかりでなく、興味や関心の高まりもあり、すぐれた教材となる。制作は手近かなVTRと、保存的な8mm映画に区別し、年次計画に従って進めていくとよい。自作教材でコンテストに入賞したものは、上表のとおりである。私たちの日常生活の中でテレビが占める時間帯は、相当なものであり、テレビは、今や日常生活から切り離すことのできないものとなっている。また、テレビの視聴時間も年々延びている。それだけに、とかくテレビの悪い面ばかりを批判する傾向がある。本来テレビは、視聴者（学習者）が主体性をもって番組を選定し、学習や実生活の向上に役立てていくべきものである。情報化社会の中で、最も重要なウェイトを占めるテレビを、積極的に利用し、暮しや生活に役立てようと、放送利用学習を開設している。

昭和五一年（一九七六）に四つのコースで、九回のテレビ利用スクーリングを開設し、好評を得た。翌五二年は、テレビ母親教室と時事問題教室を開設した。テレビ母親教室では、学級生が自らの手で番組を制作する段階まで発展し、NHKのテレビ番組にも出演した。今日では、自主的なグループも組織され、その活動内容は高く評価されている。

参考までに、久万町視聴覚ライブラリー設置条例に基づいて設置している、視聴覚教材と、視聴覚教材の目録を掲げておく。なお、「視聴覚ライブラリーに関する事務の委託に関する規約」により、幾つかの事業については郡内の他町村から久万町が委託を受けて実施しているものがある。

視聴覚機材一覧表

久万町立視聴覚ライブラリー (58.4)

種類	機材番号	機材名及び規格	数	摘要	貸出
1. 映写機	16P-4~5・6・7	16ミリ映写機エルモ16A	3	光学・磁気再生	○
	8P-4~1・2・3	8ミリ映写機エルモST-1200	3	"	○
	SP-4~1・2	スライド映写機エルモAS-1000	2	50枚映写	○
	SP-4~3	" ラッキーmodel 5000	1	"	○
	16P-4~8・9	16ミリ映写機エルモ16CLクセノン	2	光学・磁気再生	○
	16P-4~10	16ミリ映写機ベルハウエル	1	"	○
2. 撮影機	8S-4~1	8ミリ撮影機ソニー8-Y	1		○
	8S-4~2	" エルモ110R	2	同時記録	
3. 編集機	8H-8~1	8ミリ編集機エルモ912	1	8ミリ映画用	
	VTR-8~2	VTR編集機 (カセットレコーダーBR8600)	2	VHS	
		(コントロールユニットRM-86)	1		
4. 拡声機 (アンプ)	EA-6~1	アンプWX-888	1	移動用	○
	EA-6~2	" WX-890A	1	"	○
	ES-6~1	" 拡声機	1	"	○
	ES-6~2	" TC-15B	1	"	○
	ES-6~3	" WA-594	1	"	○
	ES-6~4	" トーアMA-007	1	" 4トラック	○
	ES-6~5	ミキサービクターSS-M107	1	"	
	KS-6~2	メガホンWD-24	1	"	○
	KS-6~3	" WD-370	1	"	○
	KS-6~4・5	トランペットスピーカーWT501A	2	"	○
	KS-6~7・8	ビクタースピーカーシステムSS-P60	2		
ES-6~6	マイクロホンミキサービクターMI-5000	1	マスターミキサー		
5. マイク ロホン	MH-6~1・2	マイクロホンWH-214	2		○
	MH-6~3	" ECM-18N	1		○
	MH-6~4・5	ブリモUD-334	2		
6. 映写台 巻取機	E-8~1・2	16ミリ移動映写台	2		○
	M-8~1・2	16ミリフィルム巻取機	2		○
7. スク リーン	SK-8~1	オーバーヘッド用スクリーン	1		○
	SK-8~2	デライトスクリーン (スライド用)	1		○
	SK-8~3・4	布スクリーン	2		○
	SK-8~5	8ミリ用スクリーン	1		○
8. 録画装置 VTR	V-6~1	ソニーVTR、AV-3500	1	白黒VTR	○
	V-6~2	" カラーVTR 8750	1	電子編集	
	V-6~3	カセットVTRSVO、172-RC	1	録画・再生	
	V-6~4・5・6・8	カセットVTR、VP-1300	4	再生用	○
	V-6~7	ポータブルVTA、AV-8500	1	携帯用	
	V-6~9	VHSステレオVTR、HR-2650	1	"	
9. モニター テレビ	MT-6~1	モニターテレビCVM-330U	1	(白黒)	○
	MT-6~2・3	" CVM-2020	2	(カラー)	
	MT-6~4・5・6	" KV-2055	4	"	○
	MT-6~8	" KV-1300	1	"	○
	MT-6~9	" ビクターCX-65M	1	"	
	MT-6~10	" ビクターAV-M280	1	"	

10. テレビカメラ	TV-4~1	ソニービデオカメラ	1	携帯用(白黒)	
	TV-4~2	ソニーポータブルカラーカメラDC-1700	1	"(カラー)	
	TV-4~3	ビクターポータブルカラーカメラGX-S9	1	"(カラー)	
	TV-4~4	日立マスタックスムービーVTR500	1	"(カラー)	
11. VTR用三脚	SD-6~1.2	VTR用三脚 TCT-20	2	テレビカメラ用	
	SD-6~3	" ドリ-TPD-1	1	"	
	SD-6~4	" ベルボン	1	"	
	SD-6~5	カラーテロップスタンドLPLCS-5	1	電子編集機用	
	SD-6~6	カラーテロップシステムVS1500	1	"	
12. タイマー	TS-6~1.2	自動録画タイマーRH-320	2	一週間周期	
13. テープレコーダー	TR-6~1	カセットデンスケTC-2860SD	1	毎日テープ プレクチャー用	○
	TR-6~2.3	カセットテープレコーダー 日立	2		○
	TR-6~4	テープレコーダーTC-357A	1		○
	TR-6~5	カセットテープレコーダー ナショナル	1		○
	TR-6~6	カセットステレオシステム ビクター	1		○
	TR-6~7	コピーサウンドシステムUP-401	1		
14. レコードプレイヤー	RP-6~1	レコードプレイヤー(ナショナル)	1		○
	RP-6~2	"(ビクター)	1		
15. OHP	OH-6~1	オーバーヘッドプロジェクター299	1		○
16. ラジオ	TR-6~1	トランジスタラジオ(ソニー)	1		○
17. アダプター	AV-6~1	ACパワーアダプター	1	VTR用	
18. 眼鏡	R-1~1	双眼鏡 S-フジ(カメラ用)	1	30×50	○
	R-3~1	ズームレンズ	1	16ミリ用	○
	R-3~2	スコープレンズ	1	"	○
	R-3~3	コンバージョンレンズ	1	スライド用	○
	R-4~1	広角レンズ F 35mm	1	広報用	○
	R-4~2	望遠レンズ F 100mm	1	"	○
	R-4~3	" F 200mm	1	"	○
	K-4~3	カメラ ミノルタ XD-S	1	" 35mm~70mm	○
K-4~4	" ニコン EM	1	" 50mm	○	
19. 工 具	TS-4~1.2	サンワテスト一式	2		○
20. 暗 幕		布 暗 幕	20		○
21. ラ イ ト	MR-7~1	スポットライト 136型	1	500W	○
	MR-7~2	8ミリ撮影用ライト	1		○
	MR-7~3	ミニライティングキット一式	1		○
	MR-7~4	東芝ライト	1		○
	MR-7~5	ビデオ撮影用ライト	1	300W	○
22. 照明器具	S-7~1~6	照明器具(スポット)	6	200W	○
23. 車 輜	10-1~1.2	教材運搬自動車	2		

16・8ミリ映画フィルム目録

フィルム番号	題名	フィルム種類	時間	フィルム番号	題名	フィルム種類	時間
A-1	こんにちはお隣さん	16ミリ	31分	A-38	若竹よ雪をはじけ	16ミリ	43分
A-2	親子とは何か	"	30分	A-39	ちびでかの大冒険	"	50分
A-3	お母さんと呼んだら	"	"	A-40	父、この強きもの	"	30分
A-4	子どもを伸ばす叱り方	"	"	A-41	あなたもリーダーに	"	31分
A-5	善悪のけじめ	"	28分	A-42	若者が人生を見つめる時	"	30分
A-6	夫・職業・家庭	8ミリ	"	A-43	子供に働く体験を	"	32分
A-7	実りある日に	"	30分	A-44	豊かな高齢期	"	28分
A-8	二人だけの出発	16ミリ	31分	A-45	思い出の一冊の本	"	30分
A-9	生きがいについて	"	21分	A-46	運動不足と成人病	"	28分
A-10	みんなのための人工呼吸	"	15分	A-47	生きているってすばらしい	"	21分
A-11	ぼくの犬キング	"	44分	A-48	楽しいバレーボール	8ミリ	30分
A-12	てんまのとらやん	"	17分	A-49	5円の天使	16ミリ	"
A-13	おかしなおかしな星の国	"	20分	A-50	母と子の心がかようとき	8ミリ	"
A-14	王様の耳はロバの耳	"	10分	A-51	家庭とはなにか	"	"
A-15	五匹の子猿たち	"	15分	A-52	嫁姑のきずなを考える	"	31分
A-16	ことばと態度	"	20分	A-53	親と子の結びつくとき	16ミリ	"
A-17	おばあちゃんありがとう	"	30分	A-54	テレビで学ぶお母さん	"	30分
A-18	努力賞	"	"	A-55	おかあさんの勉強机	"	"
A-19	少年合唱隊	"	40分	A-56	わが家の第三日曜日	"	"
A-20	共同野生動物の生活	"	20分	A-57	趣味のある老後	"	"
A-21	灰色首の野鴨	"	"	A-58	脳卒中とその予防	"	"
A-22	変りゆく久万の林業	"	30分	A-59	いのちの鈴	"	45分
A-23	少年式(記録映画)	8ミリ	20分	A-60	あなたのためのテーブルマナー	8ミリ	20分
A-24	炎をうけつぐ子どもたち	16ミリ	43分	A-61	となりの立場・うちの立場	16ミリ	29分
A-25	私たちの住民参加	8ミリ	29分	A-62	わたんべとすばらしい仲間	"	40分
A-26	ボランティア活動の手引き	"	"	A-63	走れメロス	"	20分
A-27	大人になれぬ若者たち	16ミリ	33分	A-64	テレバスクマーラ	"	25分
A-28	育ちゆく心	"	30分	A-65	他人の子を叱った私	"	31分
A-29	お父さんあなたの出番です	"	31分	A-66	涙なんか飛んでいけ	"	45分
A-30	見知らぬ人のさそい	8ミリ	29分	A-67	愛されるお年寄りに	"	29分
A-31	どっこいおいらに老後はない	16ミリ	28分	A-68	この愛をあなたに	"	50分
A-32	婦人のライフサイクルと 学習課題	"	20分	A-69	バレーボール(1)	"	37分
A-33	花の木村と盗人たち	"	26分	A-70	こころ	"	32分
A-34	はだかの王様	"	10分	A-71	過疎地のむらづくり	"	50分
A-35	ねこと原始人	"	20分	A-72	イソップ物語(1)町のねずみ みといなかのねずみ	"	10分
A-36	茶の間の先生	"	22分				
A-37	私たちの中のもう一つの顔	8ミリ	31分				

A-73	" (2)北風と太陽	"	10分
A-74	" (3)金の斧と銀の斧	"	"
A-75	ニルスの不思議な旅 (1)わんぱくニルス	"	29分
A-76	母親の願いと父親の役割	"	30分
A-77	十代の非行と親の責任	"	30分
A-78	銀河鉄道999 —心やさしい花の都—	"	25分
A-79	じっちゃんばっちゃんとわらしこ	"	40分
A-80	赤まんまの歌	"	30分
A-81	親と子が信じ合う時	"	31分
A-82	ボケない老後	"	"
A-83	生き方とは	"	48分
A-84	動脈硬化と成人病	"	29分
A-85	がんばれ元気—ちっちゃ なチャンピオン—	"	25分
A-86	結婚	"	55分
A-87	釣りキチ三平	"	25分
A-88	まごころの川	"	51分
A-89	春を呼ぼうずしお	"	"
A-90	友情	V T R	54分
A-91	くずの葉ぎつね	"	26分
A-92	カメちゃんの交通110番	"	15分
A-93	朝やけの湖	"	50分
A-94	部落差別を考える(3編)	V T R	20分×3
A-95	ゆとり	"	31分
A-96	新たなる出発	16ミリ	55分
A-97	人生航路80年	"	30分
A-98	世代を結ぶふるさとづくり	"	36分
A-99	ふれあいの広場	"	25分
A-100	子どもたちへ	V T R	55分

V T R 自作教材

V-1	門出(Ⅰ)(新就職者激励会)	(30分)	S.50
V-2	公民館活動の記録	(")	
V-3	村の保守党	(")	S.51
V-4	芸能発表会(下畑文化祭)	(60分)	
V-5	商工青年部の活動	(30分)	S.52
V-6	門出(Ⅱ)	(20分)	
V-7	川瀬歌舞伎	(60分)	S.54
V-8	舞踊発表会	(")	
V-9	岩場の祈り(仰西まつりより)	(")	S.55
V-10	わが町の読書活動	(20分)	
V-11	楽しく学ぶテレビ母親教室	(30分)	S.56
V-12	わたしたちの久万町	(60分)	
V-13	久万の若人	(12分)	S.54
V-14	新就職者激励会によせて	(20分)	S.55
V-15	ごみのしまつ	(15分)	S.56
V-16	新就職者激励会によせて	(30分)	
V-17	私達の歩んだ60年	(15分)	S.57
V-18	久万地方における 作業路網と間伐材の搬出	(20分)	
V-19	久万町放送利用学級	(")	S.58
V-20	給食センターのはたらき	(15分)	
V-21	久万町選曆式	(")	S.59
V-22	久万町の文化財	(")	
V-23	私達の歩んだ60年	(")	S.60
V-24	消防署のはたらき	(")	
V-25	久万の林業 (森林について学ぼう)	(")	S.61
V-26	私達の歩んだ60年	(17分)	
V-27	久万のお米づくり (機械化農業)	(15分)	S.61
V-28	久万町の交通安全教育	(18分)	

8ミリ自作教材

G-1	久万町少年式	(45分)	S.51
G-2	こころざし	(20分)	
G-3	ぼくら入野の子ども会	(30分)	S.52
G-4	木を育てる	(20分)	
G-5	伸びゆく久万町(政治・福祉)	(30分)	S.53
G-6	伸びゆく久万町(産業・教育)	(45分)	
G-7	良材の町久万町	(60分)	S.55
G-8	人物銀行(24本)(特別功労者)	(9~12分)	
G-9	楽しいロッカー	(10分)	S.55

14 上浮穴産業文化会館

ア 整備検討の経過

昭和五七年（一九八二）一月、前知事から生活経済圏域において、地域のニーズに合った広域公共施設を設置するよう検討し取りまとめるよう指示があった。

これを受けて、県下六圏域に広域公共施設整備検討委員会が発足した。郡内は松山地方生活経済圏域として位置付け整備検討結果をまとめた。

翌年には、上浮穴産業文化会館整備推進委員会が設置され、施設の規模、建設費等具体的な建設計画について協議をし、昭和六一年（一九八六）の着工を目指し、計画を着々と進めていたが、財源問題、県下各圏域間の均衡等ことから着工に至ることができなかった。

国補事業とのだきあわせによる導入等の検討も進め、一方、いろいろな角度から県当局にも計画について指導を仰いできた。昭和六二年（一九八七）六月、生活文化県政を提唱推進する県施策の目玉として当地域に対し予算がつき、二か年の継続事業として認可された。

イ 基本構想

松山地方生活経済圏域は、県の中央に位置し、県都松山市は、政治・経済・産業・教育・文化の中心地として、四〇万都市を形成している。松山市及びその周辺には、教育施設として、大学・高等学校、文化施設として、県民館・美術館・生活文化センター等が設置されており、また県民文化会館や動物園も完成し、県都にふさわしい施設が整備されている。

これに対して、三坂峠を越えた上浮穴郡にあつては、山間へき地のう

え、経済力に乏しいため、取り上げるべき施設は設置されておらず、更に、近年、木材価格の低迷による林業の不振とこれに代わるべき産業がないため都市との所得格差が広がり、労働人口の流出による過疎化と高齢化現象が急速に進んでいる。

このような状況の中において、豊かで明るい生活福祉社会を築くためには、地域産業の振興、経済の活性化に取り組みねばならない。それだけに生涯教育の推進、更には文化意識の向上を図るための産業、文化活動の拠点となる広域公共施設の建設が必要不可欠となってきた。

ウ 規模及び経費

ア 規模

建築場所	上浮穴郡久万町大字久万町一八八番地
敷地面積	三、九八九・六二平方呎
建築面積	一、五四三・一二平方呎
延床面積	二、二九〇・四三平方呎
規模	二階建
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨
最高の高さ	二二・二呎

設計者 大阪市東区船越町二丁目一番地の二

株式会社 浪速設計事務所

施行者 高松市亀井町一番地三

鹿島建設株式会社

工期 着工 昭和六二年十二月十七日

完成 昭和六三年十月二五日

事業主体 上浮穴郡生活環境事務組合（久万町・面河村・美川村・柳谷村、小田町）

イ 経費

総事業費	七三〇、八五〇、〇〇〇円
本体工事費	六〇三、三〇〇、〇〇〇円
設計委託費	一五、〇〇〇、〇〇〇円
事務費	五、〇〇〇、〇〇〇円
附帯工事費	六〇、六三三、〇〇〇円
造成工事費	五、九一八、〇〇〇円
備品購入費	四一、〇〇〇、〇〇〇円
財源内訳	
県補助金	一五一、二七六、〇〇〇円
町村負担金	五七九、五七四、〇〇〇円
（負担割合 建設費のうち地方債に係るもの）	
久万町	一〇〇分の七〇・〇〇
面河村	一〇〇分の四・六八
美川村	一〇〇分の八・一六
柳谷村	一〇〇分の五・七六
小田町	一〇〇分の一一・四〇
その他の経費に係るもの	
全額	久万町

二 今後の課題

近年の地域社会は、経済成長や技術革新及びモータリゼーション等

の発展に伴って住民生活が物質的に豊かになってきており、余暇時間の増大や住民意識の多様化などから、文化・スポーツ・レクリエーション等の分野における活動が年々高まる傾向にある。更には住民の日常生活の行動範囲も拡大している。したがって都市と周辺町村との結びつきが強まり広域生活圏が形成されつつある。

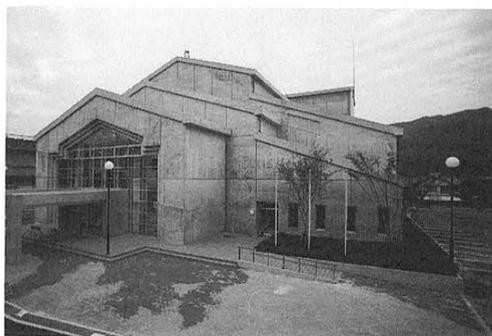
このような情勢の中で、行政に対する圏域住民の要望も広域化・多様化してきており、行政は、これらの要望に積極的に対応し、住民の文化の向上、地場産業の振興を図るために複合施設としての上浮穴産業文化会館の建設に着手したわけである。昭和六三年一〇月二九日、落成をみた。

本施設における内容は、圏域においては高次な機能を有する複合施設となっている。住民に広く利用され、活発な文化活動、地場産業の振興等を中心にして地域の活性化が図られるよう目指していききたいものである。



緞帳「万緑蘇」

寄贈 株式会社 ユーカリ実業
代表取締役 馬喰田 高年



上浮穴産業文化会館



「聖母子」

アントワーヌ・ブールデル作
フランス



「ぶどう畑の少女」

ヴェナンツォ・クロチェッティ作
イタリア

寄贈 株式会社セシール 代表取締役社長 正岡 道一



知事直筆の記念碑

15 社会体育(体力づくり)

ア 体力づくりの町宣言

戦後の日本は、敗戦の混乱を乗り越え復興への道をひたすら歩み続けた。その上、朝鮮戦争は「金へん景気」とか「糸へん景気」とか言われる特需景気をもたらした。更には、昭和三〇年(一九五五)から始まった大型景気は「神武景気」、昭和三四年(一九五九)からは、「岩戸景気」、昭和三八年(一九六三)からは「オリンピック景気」、昭和四一年(一九六六)からは「いざなぎ景気」と言われた程、次々と大型の好景気が続いた。こうした経済の高度成長は、企業の設備投資、雇用の拡大、生産の増大へとつながっていった。そのかげでは昭和二五年(一九五〇)に総就業人口の四八%、一七二〇万人もいた第一次産業に従事していた人々が、



愛媛体育祭松山大会入場行進

昭和三五年には三三%の一四二万人、昭和四五年には一九%の一〇〇七万人と激減していった。

都市の過密化、農村の過疎化はこの高度経済成長によってもたらされたものである。昭和三五年には専業農家は一〇%を割り込むまでになった。それまでの農業の生産性の向上は、化学肥料と農薬の大量投入、機械化によってなされてきた。農村の

過疎化と機械化は「三ちゃん農業」とか、「機械化貧乏」ということばを作り出した。

ことここに至るまでに政府はもとより、各町村においても種々活性化の方策を試みてきた。社会体育の振興もその一つである。

昭和三二年(一九五七)四月、文部省は「地方スポーツ振興について」という通達を出し、「社会体育指導委員」の設置を要請してきた。これには太平洋戦争によって中止となった「東京オリンピック」を誘致しようという意図も含まれていたかもしれない。現に、三四年(一九五九)に東京オリンピック開催を決定している。オリンピックはさておき、この社会体育指導委員は、県と市町村が同時に委嘱状を出して委嘱する制度で、久万町でも一〇月一日付で五名の委員を委嘱した。この指導員の協力の



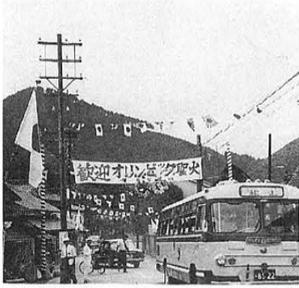
東京オリンピック出場 片山美佐子社行会

もと、徐々に町民の間にスポーツ熱が高まっていった。

昭和三六年(一九六一)六月、スポーツ振興法が制定された。この法律によって、社会体育指導員の制度が変わった。県からの委嘱は廃止され、市町村が委嘱することとなった。このため、久万町でも三七年四月に「社会体育指導員に関する規則」が定められ、社会体育指導員の身分・職務内容等が明確になった。

つまり、市町村の教育委員会に属し、非常勤で、各地域のスポーツ振興の一翼をなうこととなった。三八年（一九六三）には、女性の指導員も加わり、六名となった。東京オリンピックが近づくにつれ、町内のスポーツ熱は急速に高まり、ソフトボールやバレーボールの愛好者も増えていった。

一方、過疎化しさがびれて行く久万町を三八豪雪が襲った。町民は様にうちひしがれていた。そんななかで『東京オリンピックに郷土から、日本の代表選手が参加する。われわれも行政にばかり頼らないで、なんとか活力を出そう』と、愛媛駅伝（昭和二六年に始まる）第一三回大会に、二名青年団が参加した。成績は全参加チームの中で中の上位だった。これを手はじめとして、三九年には「父二峰青年団」が参加した。四〇年からは「久万町青年団」として出場、五一年からは「久万体協」（久万町体育協会）として出場することになった。



聖火リレー

昭和三九年（一九六四）、いよいよ、東京オリンピックが開催される年を迎えた。郷土出身の片山美佐子選手が出場するとあって、町民の東京オリンピックへの関心が高まると共にスポーツ熱も盛んになった。正月あけ早々に、久万町は「町民体操」を創作、発表した。この体操は、町民のだけれども、どこでも手軽にできるように工夫されたものである。農家の人は畑で、田んぼで、家庭の主婦は家の中で、職場にある人は職場でと、気易く取り組めるように考案したものである。指導は、父二峰中学校教諭の菊池淳が、作曲は森永妙子が担当した。ソノシートを町内の各職場に配布すると共に、有線放送で午後三時には町内へ流すことにした。手軽さと気易さがうけて、県下でも話題になった。

一〇月一〇日、いよいよ東京オリンピックの開幕。それに先だち、メインスタジアムにオリンピック期間中燃え続ける聖火、ギリシャのオリンピックアで太陽から採火された聖火が久万町を通過する。その聖火リレーに、町民の中学生以上が多数参加する。しかも中学時代放送陸上競技大会で、女子砲丸投げに優勝した経歴の持ち主である片山美佐子が槍投げで出場する。久万町民のオリンピックに寄せる関心は、いやがうえにも盛り上がった。

昭和四〇年（一九六五）になると、野球やソフトボール、バレーボール、卓球など愛好者が、種目別で大会を開くまでになった。青年や婦人の団体も、定期的に競技会を開催するまでに体制が整ってきた。

そんなとき、文部省から二か年間のスポーツモデル町村として指定を受けることになった。そのため、各種のスポーツを町民が楽しめるよう、体育備品の充実を図るとともに、町内の各学校の体育施設を社会体育の

ために開放するなど条件整備も進めていった。また、町村合併後初めて町民運動会を開催し、町ぐるみの体力づくり運動への大躍進を遂げる足がかりを作った。

昭和四二年（一九六七）には、各地域公民館単位のスポーツ活動が活発になり、種目ごとの公民館対抗競技会が開けるまでになった。旧久万地区では、明神、久万上・中・下、野尻の五つの組に分けて、早朝ソフトボール大会が開かれるようになった。また、NHKの巡回ラジオ体操会も受け入れることができた。

昭和四三年（一九六八）には、『自分の健康は自分で守る』という積極的な保健意識を高めようと、「体力づくりの町」を宣言し、「体力づくり推進協議会」を結成した。「体力づくりの町」の宣言文は次の通りである。

宣 言 文

幸福な生活の基本的条件が、健康な心身にあることは、万人の認めるところであります。久万町では、町民の総意により「体力づくりの町久万町」を宣言し、町民一致協力して、健康を守るため保健栄養改善、社会体育振興に協力するものであります。

右、宣言する。

昭和四三年七月二二日

久万町体力づくり推進協議会

この「体力づくりの町」の宣言は、久万町議会でなされたものである。以来、町内の関係諸機関、団体が一体となって、保健・栄養・体育レクリエーションの三つの柱のもとに、町民総参加で「体力づくり活動」を強力に推進している。

昭和四五年にはバドミントン愛好会が誕生し、スポーツの種目が徐々に増していった。一〇月二五日、全町民が一致協力して体力づくりに邁進した積年の努力が認められ、全国組織である「体力づくり国民会議」から議長賞を受賞した。さきに述べたように学校施設を体力づくりに開放したために、室内競技が活発になってきた。種目も着実に増し、愛好者もふえた。

一方では、屋外種目愛好者から「グラウンド確保」と「夜間利用」の声が次第に高まってきた。これには社会体育専用のグラウンドが確保できれば理想的だけれども、いきなりそれもできず、当面学校のグラウンドを利用することはできないかと検討を加えつつ、学校当局と協議を重ねた。その結果、試みとして久万中学校のグラウンドに夜間照明施設を設けた。学校行事やグラウンドコンディションの関係から、使用許可、不許可は、教育委員会事務局が学校と連絡をとったうえでする。その他これに関わる事務的なこともすべて教育委員会事務局が行うことにした。社会体育の指導員も一〇名に増員した。スポーツ愛好者が急激にふえたことと、それぞれの地域にあって底辺を広げると共に、住民のニーズに応えるためであった。

昭和四八、九年には、夜間照明施設を各地域に設置していった。明神小学校、久万小学校、二名小学校と、二年間に三校のグラウンドに夜間照明が設置された。ここにコミュニティスポーツの開催が可能となった。このうちは、一日も早い専用グラウンドの確保をということになった。八月にはNHKの巡回ラジオ体操会が久万中学校のグラウンドで開かれるまでに、体力づくり熱が高まっていった。



久万町商店街駅伝

昭和五十一年は、久万体協主催による種目別の競技会が、第一回大会としてスタートした年でもある。小・中学生から高齢者まで含めたマラソン大会や、小・中・高校生や青年による駅伝競走、地域公民館対抗のバドミントン、卓球、ソフトボール、バレーボール、サッカー等、愛好者によるものとしては庭球、ゴルフ、野球、幼児から一般までを対象とした柔・剣道、ス

更に、昭和五〇年一〇月四日、その活動の成果が認められて、「体力つくり日本一」の町として「内閣総理大臣賞」を受賞した。四五年の受賞以来、五年目にして最高の賞を受けたことが、より大きな励みとなって、町民のスポーツ活動、体力つくり活動はより広まり、深く浸透していった。五十一年一月二六日には、町民待望の「体育協会」が発足した。夜間照明施設も畑野川小学校、直瀬中学校、父三峰中学校に設置され、これで町内の全域が整った。各地で夜間に野球やソフトボールを楽しむ姿が見られるようになった。町民総参加でのソフトボール大会も開催できた。この年から社会体育指導員が一名増員され一二名となった。体育協会に加盟している一二団体、一二種目の競技に、最低一名の指導員が付くことができるようになった。



雪の中での愛媛駅伝

た土地があり、それを譲り受けることができた。そこを造成し、数年がかりで整備充実していくことになった。用地は山林でなだらかな傾斜地であった。植林されており一〇年生の杉の幼齢林であった。まず、自衛隊に頼んで第一期の用地造成をしてもらうこととなった。起工式は九月二二日に行われた。総面積五万九六三平方メートルを三期に分けて造成することにした。

キー等、多種多様な大会が開かれた。ここに至るまでには、社会体育指導員制度ができてから、わずかな人数で町内各地へ出向いて、献身的に講習会を開いて指導し、技能の習熟とルールに精通させる努力があったことを見のがすことはできない。やがて、町民のスポーツ熱は、社会体育専用のグラウンド確保へ情熱となって燃え上がっていった。昭和五二年になると、町民のスポーツ熱は以前にも増して盛り上がり、毎月一〇日を「スポーツの日」と定めた。一方、菅生の東国に、「久万運動公園」を造ることが本決まりとなった。運動公園は、町民の期待に応えることのできる総合的なものにしていくということと、数年かけて候補地をさがしていた。幸い、上浮穴総合開発公社が、「久万町森林組合木材加工場」用地と並んで確保してい



久万公園 自衛隊による土地造成

また、いろいろな施設も年次をおって整備していくこととなった。なお完成年度を六〇年度とした。

昭和五三年度は、久万町合併二〇周年の記念すべき年であった。この記念すべき年に合わせるように、県民体育祭松山大会が久万町で開催されることになった。造成後日も浅く十分に整備されてはいなかったが久万運動公園を中心に、一〇月二九

日、熱戦がくり広げられた。社会体育指導員を中心に各種目の選手強化を図り、懸命に頑張って、各種目に健闘し、久万の面目躍如たるものがあつた。なかでもバドミントン男子とテニスの混合ダブルスの優勝は、特筆大書すべきことであつた。なおこのバドミントン男子は、五四年にも優勝し、二年連続優勝を果たした。

五六年には、子供から高齢者に至るまでの全町民の体力づくりの拠点である久万公園が完成した。多目的グラウンドに全天候型テニスコート、自然をそのままに取り入れた遊歩道とそれを活用したトリムコースである。多目的グラウンドにはバックネットを張り、観覧席には芝生が植えられ周辺にはツツジなどの庭木も植えられている。テニスコートは、周囲がフェンスで囲まれており、全天候型だから雨がやむと、しばらくすれ

ば使えるようにできている。

グラウンドが手に入りテニスコートもできた。次は体育館が欲しい。今のように各学校の体育館だけでは手ぜまである。など各チームから不満が出はじめた。なんとか、体育館が欲しいという話があちらこちらから上がってきた。折も折、九州の由布院で自然休養村センターの落成式があり、町長が出席した。そこに海洋センターの体育館があつた。県や関係機関から、B & G財団の援助で体育館が建つという話は聞いていた。が、海に全く関係のない久万で、海洋センターの体育館など建ててもらえるはずがないとあきらめていたが、由布院の町の中に海洋センターの体育館があつたのを見逃さなかつた。町長の帰町後活動が始まつた。町を上げての誘致運動を始めたのである。

昭和五七年に入るとB & G財団の海洋センター誘致へ向けての運動が一層活発になった。体育活動の方も、剣道がより大きな飛躍を遂げた。今まで県下のいろいろな大会で、また四国大会で、あるいは全国大会で優勝、ないしは三位以内入賞と輝かしい成績を収めてきた。そこで、民間活力の導入によって、近県少年剣道大会を「久万少年剣道優勝大会」として開催することになった。県下から、また県外からも、腕におぼえのある強剛が集まつて来た。明神、久万小・中の剣道父母の会と、久万剣道会が中核となり、成功裏に第一回大会を終えた。

年が改まり、五八年には、いよいよB & G財団による海洋センター建設が本格化し、久万公園のグラウンドに隣接した山林を買収して敷地造成、続いて建築が始まつた。用地買収や造成等で町も相応の負担はあつたが、建物をはじめ設備一式の費用をB & G財団が負担してくれることになり、

秋に着工することとなった。

五九年五月三〇日にはB & G 海洋センターの落成式が盛大に行われた。冷涼の地といわれている久万町で、ビニールで覆ったプールの建設のおかげで、三月末には水泳が可能となった。一〇月でも泳ぐことができる。とあって、大変な人気である。体育館は、バレーコートが二面とれ、それに柔剣道場もある。六月一日から開館したが、早くも使用許可願が殺到し、体育館をお互いが譲り合って使うということで、チーム間の調整に汗だくだった。プールやテニスコートは、町外の人も多く利用している。体育館は、夜間は町内のチームが使用しているが、夏季休業中などの場合は、昼間、町外のチームが利用することもある。

同じ年、久万町スポーツ顕彰規定が制定された。この規定は、スポーツに貢献し、功労のあった個人及び団体、または、スポーツ界で優秀な成績を収めたものを、長く顕彰しようという目的で作られたものである。社会体育専用の体育館が落成した記念すべき年、一〇月に開催された県民体育祭松山大会で、男子のバレーボールが初めて優勝した。

昭和六〇年の一〇月には、県民体育祭松山大会が、五三年に次いで久万町で行われることになった。前回と違って、グラウンドや体育館が整備されているので、久万公園を中心に行った。この年はソフトボールが初優勝した。他の種目も優秀な成績を収めた。

昭和六一年は、久万町に体育協会が結成されて一〇周年の記念すべき年である。過去を顧み、未来への飛躍を目ざして、「体協一〇周年のあゆみ」を編集した。一〇月の県民体育祭松山大会では、ソフトボールが二年連続優勝を果たし、花を添えた。また、久万公園に約二〇〇〇人の町

民が参加して、町民体育大会を開き、記念行事を行うこともできた。

苦節一〇年というが、本当によくここまで発展したものである。社会体育指導員の活躍と町民の協力の成果である。同時に、町民のパワーのすばらしさを改めて見直した年でもあった。

昭和六二年の第四二回沖繩秋季国体に、久万町出身の宮脇昭彦がラグビーに(数年連続出場)、女子バレーボールに井上美紀、恭子の姉妹、新体操に淀恵の四名が、愛媛県の代表選手として出場した。宮脇、淀の両選手は高校で身につけた技量であり、井上姉妹のバレーボールの基礎技能は、中学時代に培われ、高校、大学で磨かれたものである。久万町にとって大変名誉な年であった。

昭和六三年、第二一回県民体育祭松山大会では、女子のバドミントンが初優勝した。高齢者のクロッケー一般の部も準優勝に輝き、年々、各種目での好成績が記録されている。こうした記録をエネルギーとしてみますます発展していくことを祈っている。

イ 体育協会

久万町では、昭和五〇年、積年にわたる町民総参加の体力づくり活動が認められ総理大臣表彰の栄に浴することができた。これひとえに指導者と町民の積極的な協力の賜物である。しかし、この受賞は、町民の体力づくり活動をより広くより深く推進し、全町民の健康と幸せを築き上げるための今後の指針であり出発点でもあった。このことにより町内有志指導者を結集し、久万町の体力づくり活動を飛躍発展させるために「体育協会」を結成することとなった。

昭和五十一年一月一六日、各種目の中心的指導者を発起人として準備会

体育協会役員

(昭和63年4月1日現在)

役 名	氏 名	住 所	備 考
会 長	河 野 修	上 野 尻	久万町長
副 会 長	大 野 章	久 万 町	
〃	日 野 嘉 彦	菅 生	久万町教育委員会教育長
理 事 長	上 岡 義 幸	上 野 尻	
事 務 局 長	佐 伯 泰	上 畑 野 川	教育委員会
監 事	宮 脇 弘	久 万 町	
〃	真 木 孝 志	上 野 尻	

理事	理事種別	氏 名	住 所	氏 名	住 所
	学 識 経 験 者	西 森 勸 関 井 義 弘 小 田 絹 子	菅 生 二 名 上 野 尻		
事	野 球 協 会	上 岡 義 幸	上 野 尻	河 野 勝 利 露 峰	
	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	丸 山 淳	菅 生	中 里 史 朗 上 野 尻	
	バ レ ー ボ ー ル 協 会	西 田 満 文	露 峰	光 田 健 直 瀬	
	テ ニ ス 協 会	佐 伯 誠 一	久 万 町	小 倉 澄 夫 菅 生	
	卓 球 協 会	安 藤 正 孝	〃	近 森 芳 数 久 万 町	
	サ ッ カ ー 協 会	山 本 寛 治	上 野 尻	加 藤 博 副 東 明 神	
	ス キ ー 協 会	富 岡 久 男	久 万 町	西 田 守 上 野 尻	
	剣 道 協 会	矢 野 計 雄	〃	水 谷 宏 之 久 万 町	
	柔 道 協 会	木 村 孟	上 野 尻	渡 部 裕 二 久 万 町	
	陸 上 競 技 協 会	坂 本 好 直	東 明 神	西 村 俊 勝 西 明 神	
	バ ド ミ ン ト ン 協 会	井 上 徳 義	菅 生	渡 部 敏 彦 上 畑 野 川	
	ゴ ル フ 協 会	渡 部 登	久 万 町	高 市 彰 雄 久 万 町	
	ス ポ ー ツ 少 年 団	日 野 嘉 彦	菅 生		

を開催。同年一月二〇日、町全般における体育諸事業を効果的に展開するために、企画と役割を分担する機関として体力づくり企画委員会を開催。一月二六日、各種目の代表者及び久万町体力づくり推進協議会より推薦された学識経験者をもって理事会を構成し、待望の「体育協会」が

結成された。

協会の目的及び事業等は次のとおりである。

目的

本会は久万町体力づくり基本方針に沿って、全町民の体育スポーツの振興を図るとともに体力の向上に寄与することを目的とする。

事業

- 一、全町民の体育スポーツ振興に関すること。
- 二、各種大会、講習会に関する行事の実施。
- 三、各スポーツクラブの強化発展と連絡融和。
- 四、体育スポーツ思想の普及啓蒙。
- 五、その他本会の目的達成に必要なこと。

組織

本会は町内の各種スポーツクラブに所属する者及び本会の趣旨に賛同する町民をもって組織する。

本会に次の種目協会を置く。

- 野球協会・ソフトボール協会・バレーボール協会・テニス協会・卓球協会・陸上競技協会・サッカー協会・スキー協会・剣道協会・バドミントン協会・ゴルフ協会・柔道協会

体育協会の結成によって、各種目別大会は各協会の役員により企画・運営されることになった。更に町の協力機関としての体制も強化され、町民総参加の体力づくり活動は大きく一步前進した。

ウ 久万公園

久万公園は、スポーツ、レクリエーションの需要の高まりに対応すべく、昭和五二年都市計画事業の一環として運動施設を主体とし、しかも修景施設を重視した都市公園として整備された。

(一)施設の概要

○敷地面積 五九、六六三^{平方}メートル

○多目的グラウンド 一四、四一五^{平方}メートル

バックネット、観覧席、夜間照明、便所

○テニスコート 全天候型四面、練習ボード付コート一面、夜間照明

○児童広場 わんぱくランド

○管理棟 一八九^{平方}メートル

事務室、更衣室、便所

(二)年度別工事費及び工事内容

昭和五二年度 工事費 九、五一五、〇〇〇円

工事内容 陸上自衛隊により二一、八七五^{平方}メートルを整地

昭和五三年度 工事費 四八、〇〇〇、〇〇〇円

工事内容 公園用地 三九、九〇〇^{平方}メートル購入

昭和五四年度 工事費 七七、三二二、〇〇〇円

工事内容 陸上自衛隊により多目的グラウンド及びテニスコートの三二、二〇〇^{平方}メートルを整地、水路



久万公園、テニスコート



ワンパクランドで遊ぶ子どもたち

昭和五五年度 工事費 六二、〇〇〇、〇〇〇円

工事内容 路面石採取、多目的グラウンド一四、四一五平方メートルを整地

昭和五六年度 工事費 五二、四七六、〇〇〇円

工事内容 テニスコート、多目的グラウンドの内バクネット、芝生観覧席、外周フェンス

昭和五七年度 工事費 五五、二二〇、〇〇〇円

工事内容 休憩施設(管理棟)、駐車場、便所、砂場
テニスコート夜間照明

昭和五九年度 工事費 五六、〇〇〇、〇〇〇円

工事内容 多目的グラウンド夜間照明
工事費 一五、〇〇〇、〇〇〇円

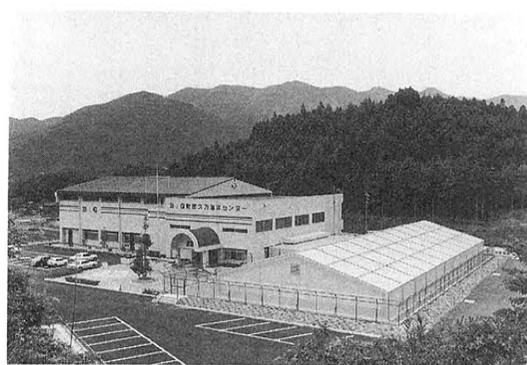
工事内容 わんぱくランド

工 B & G 海洋センター

海洋センターは、海洋性スポーツ・レクリエーションを中心とした実践活動によって、青少年をはじめとする住民の体力向上と、豊かな人間性づくりを目指し、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団により、四億八〇〇万円为建设された体育施設である。施設の概要は次表のとおりである。

建設の条件は、三年間を経過して、その管理運営や利用状況が優秀であれば、無償で譲渡するということであった。

オープン以来、久万町が管理運営にあたり、各種の体育活動を推進してきた。



B & G 海洋センター

成果をあげることができた。

また、B & G 財団主催の各種行事にも積極的に参加し、大きな成果をあげている。

「少年の船」では、毎年小学生が三名程度沖縄へ、中学生が二名程度グアム島へ海洋訓練を受けに出かけている。「若人の船」には、毎年三名程度町内の青年が参加している。「若人の船」は年によって行き先が違ふ。ある年はオーストラリア、ある年は中国、またアメリカやカナダへ行く年もある。夏休みを利用して、小学校高学年で行っている『海洋クラブ員交流会』は、県下五か所の町村から集まるが、これにも多数参加している。

五九年からの参加であるが、参加した者は『全国から参加していた人

上浮穴郡社会人バレーボール大会やB & G 会長杯中学女子バレーボール大会、町内卓球大会、町内縄とび大会等をはじめ、バドミントン教室や卓球教室、レクリエーション・バレーボール教室、空手教室、バレーボール教室、年齢層に応じた水泳教室等を開催してきた。これらの体育活動は、体育協会や体力づくり推進協議会が提携して推進してきたのであるが、予期以上の

B & G施設の概要

施設名	面積
敷地面積	13,300㎡
体育館	705㎡
バスケットなら	1面
バレーボールなら	2面
バドミントンなら	4面
第二体育館	456.3㎡
上屋付プール	875㎡
一般プール（水深 1.2m）	25m×6コース
幼児用プール（水深 0.6m）	50㎡
その他	
会議室	58㎡
事務室	31㎡
その他	460㎡
駐車場	80台収容

たちと親交を結ぶことができた。また、集団訓練や海洋体験は、人生で
 のいい勉強になった』と感想を述べており、その評価は高い。
 海洋センターの育成士も、センター育成士（海洋センター全体の管理に
 あたる資格者）一名、特殊育成士（海洋センターのプール管理にあたる資格
 者）一名、二級育成士（海洋センターの補助的な役割をする資格者）一
 三名の多くを数えるまでになった。その氏名は表のとおりである。

所長及び育成士名簿

日野嘉彦	所長
木下勝也	センター 育成士
菅隆則	特殊 育成士
森永 進 石丸勝利 佐藤理昭 正岡健司 西村哲也	二級 育成 士
板崎鳴海 土居和博 和田雅志 佐伯 泰 重川利彦	橋本広綱 玉泉 豊 河野勝利